

パブコメ版

入間市 上下水道ビジョン

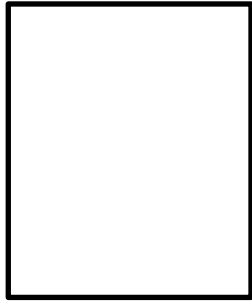
(原案)



入間市上下水道事業
マスコットキャラクター
いるみ

令和 年 月
入間市





令和〇年3月
入間市長





目次



第1章 上下水道ビジョン策定の趣旨と位置づけ	1-1
1-1 策定の趣旨	1-1
1-2 位置づけ	1-2
1-3 計画期間	1-3
第2章 入間市の現状	2-1
2-1 沿革	2-1
(1) 水道事業の沿革	2-1
(2) 下水道事業の沿革	2-4
2-2 事業概要	2-7
(1) 水道事業の概要	2-7
(2) 下水道事業の概要	2-12
(3) 組織体制	2-13
(4) 経営状況	2-14
2-3 施策の実施状況	2-22
(1) 入間市新水道ビジョン	2-22
(2) 入間市下水道事業中長期経営計画	2-29
第3章 社会的背景と入間市の動向	3-1
3-1 社会的背景の変化	3-1
(1) 人口及び水需要の減少	3-1
(2) 激甚化する自然災害への対応	3-3
(3) その他	3-5
3-2 入間市の将来の事業環境	3-6
(1) 経過年数に応じた更新費用	3-6
(2) 料金等収入の見通し	3-8
(3) 職員の状況	3-9
3-3 入間市の課題	3-10
(1) 施設	3-10
(2) 経営	3-11
(3) 人材・運営体制	3-13
第4章 目指すべき方向性	4-1
4-1 基本理念と基本方針	4-1
4-2 実現方策	4-3



第5章 実現方策	5-1
【安全・安心】誰もがいつでも、どこでも安心して 飲める水道・使える下水道...	5-1
【強靱】どんな時も途切れない強靱な上下水道.....	5-1
(1) 予防保全型のインフラ管理.....	5-1
(2) 災害に強い上下水道の整備.....	5-5
【持続】安定した事業経営が可能な上下水道	5-12
(1) 財政基盤の強化	5-12
(2) 人員確保と人材育成	5-13
(3) サービス向上・情報提供と発信(情報の見える化)	5-15
(4) 環境負荷の低減.....	5-19
第6章 経営見通し.....	6-1
6-1 経営戦略の策定.....	6-1
6-2 投資計画	6-2
(1) 水道	6-2
(2) 下水道	6-8
6-3 財政計画	6-12
(1) 現行料金	6-14
(2) 水道料金と下水道使用料の見直し.....	6-16
6-4 投資以外の取組	6-25
(1) 技術継承	6-25
(2) 施設の耐震化と防災意識の向上.....	6-25
(3) 水の官民連携(ウォーターPPP)の推進	6-26
第7章 進捗管理と見直し	7-1
7-1 進捗管理	7-1
7-2 見直し	7-1
第8章 用語解説	8-1
入間市に関連する用語	8-1
上下水道に共通する用語	8-1
水道に関連する用語	8-4
下水道に関連する用語	8-7

○参考資料





第1章 上下水道ビジョン策定の趣旨と位置づけ

1-1 策定の趣旨

入間市の水道事業では、安全で安心な水を安定的に供給することを目的として、平成22年3月に「入間市水道ビジョン」を策定しました。その後、人口減少や施設の老朽化、水需要の変化といった事業環境の変化に対応するため、平成29年度から平成38年度（令和8年度）までの10年間を計画期間とする「入間市新水道ビジョン」を策定しました。

下水道事業においても、人口減少や少子高齢化の進行、自然災害の激甚化、施設の老朽化、さらにエネルギーコストの上昇や環境負荷への関心の高まり等の新たな課題に対応するため、平成29年3月に平成29年度から平成38年度（令和8年度）までの10年間を計画期間とする「入間市下水道事業中長期経営計画」を策定しました。

これまで水道事業と下水道事業はそれぞれ個別に計画を策定していましたが、平成27年4月に「入間市上下水道部」として一体的な体制が構築されました。令和6年4月には、水道行政の大部分が厚生労働省から国土交通省に移管され、国土交通省が上下水道行政を一元的に所管することとなりました。これらの背景を踏まえ、現行の計画である「入間市新水道ビジョン」及び「入間市下水道事業中長期経営計画」の見直しを契機として、水道事業と下水道事業が連携して「入間市上下水道ビジョン」を策定することとしました。

本ビジョンでは、現行計画の内容を統合・再整理し、入間市における上下水道の新たな課題を踏まえ、上下水道事業が連携して持続可能な経営を推進するための方向性を整理し、今後10年間で実施すべき事業を位置づけています。

水道事業と下水道事業の両面から市民の皆様の生活基盤を支えるとともに、将来にわたり安定したサービスを提供できるよう、健全な事業経営の実現を目指します。





1-2 位置づけ

本ビジョンは、入間市の最上位計画である「第7次入間市総合計画」との整合を図るとともに、国土交通省の「新水道ビジョン」及び「新下水道ビジョン」や、総務省が公営企業に策定を求めている「経営戦略」を反映させ、入間市の上下水道事業における中長期的な経営方針を示すものとして位置づけます。

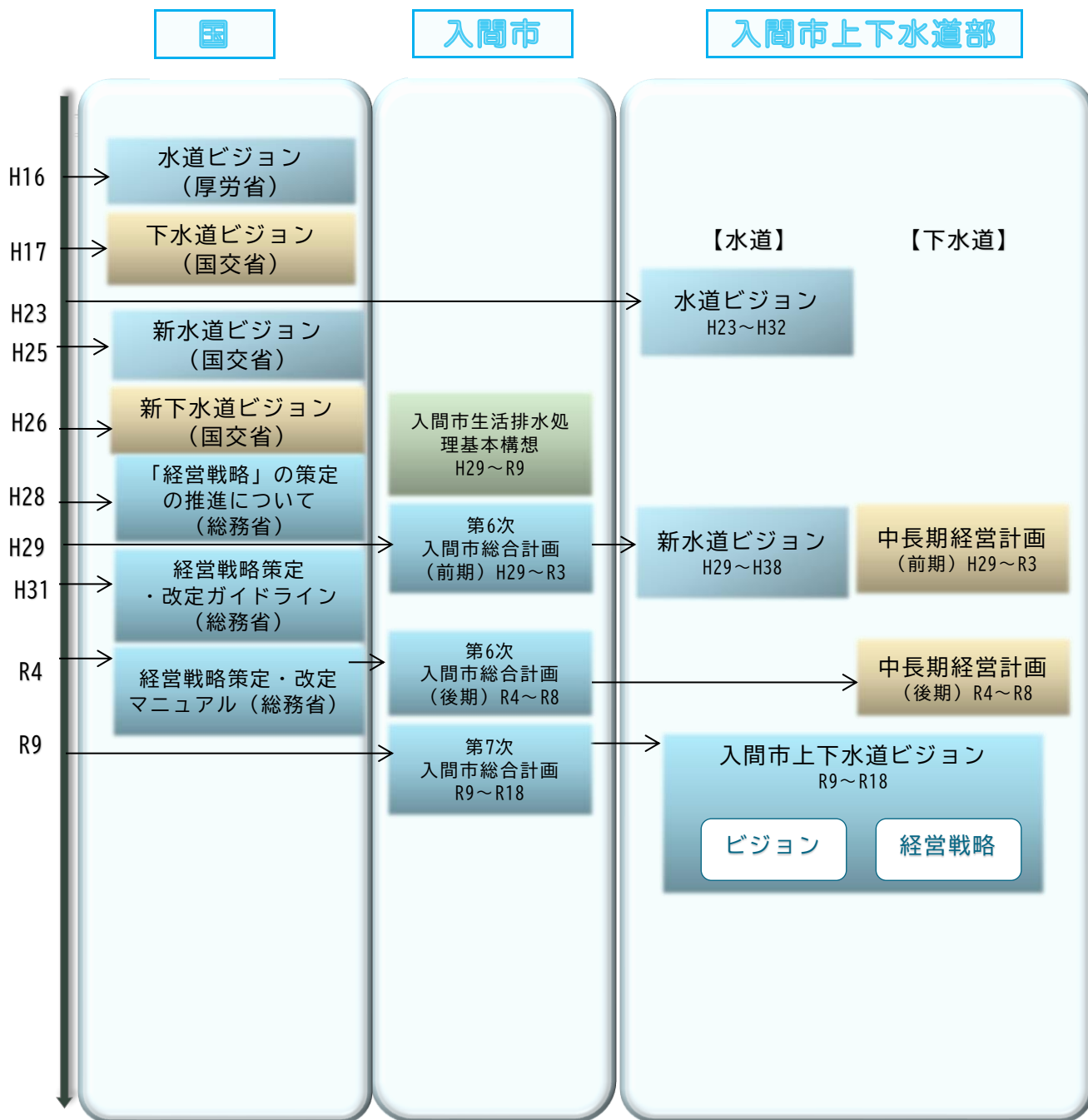


図 1-1 上下水道ビジョンの位置づけ





1-3 計画期間

「入間市上下水道ビジョン」の計画期間は、令和9年度から令和18年度までの10年間とします。

計画期間については、前期（令和9年度から令和13年度まで）と後期（令和14年度から令和18年度まで）に区分します。前期の取組実績を踏まえ、計画期間の中間年度に後期計画として見直しを行います。

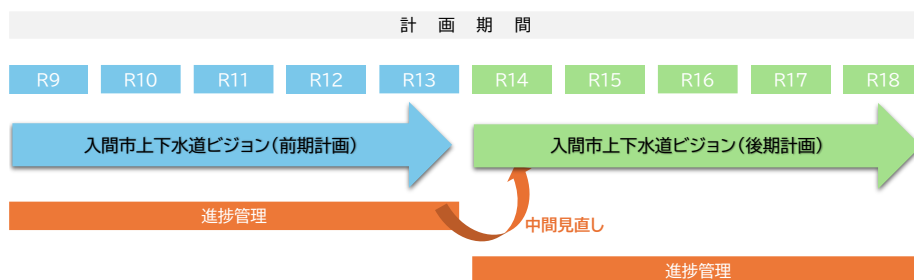


図 1-2 計画期間





第2章 入間市の現状

2-1 沿革

(1) 水道事業の沿革

入間市は武蔵野台地西部に位置し、かつては井戸水等の地下水に頼って生活用水を確保していました。しかし、高度経済成長期の宅地開発と人口増加に伴い、安全で安定した飲料水の確保が急務となりました。そのため、1954年(昭和29年)10月に、当時の豊岡町で計画給水人口10,000人、計画一日最大給水量1,800m³/日規模で水道事業の創設認可を取得し、給水を開始しました。

町村合併や高度経済成長に伴う工場の進出、生活水準の向上等に伴う水需要の増大により、四期にわたる拡張事業計画を実施し、平成5年に計画給水人口172,000人、計画一日最大給水量76,400m³/日とする第四期拡張事業計画の認可を受けました。平成15年9月に鍵山浄水場の浄水処理方法を高度浄水処理へ変更するため、計画給水人口156,000人、計画一日最大給水量63,900m³/日とする第四期拡張事業計画の変更認可を受け、鍵山浄水場の全面改築に取り組みました。平成22年3月には第四期拡張事業計画を完了させるとともに、「入間市水道ビジョン」を策定しました。一方で、入間市を取り巻く将来の事業環境には、給水人口と水需要の減少、水道施設の更新費用の増大や職員数の減少等が見込まれ、今後の事業経営に大きな影響を与えることが懸念されます。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災により、多くの事業体が被災し、未曾有の断水を招きました。さらに、東海地震、首都直下地震や入間市に大きな被害を及ぼすことが予測される立川断層帯を震源とする地震等が近い将来発生する可能性があるとされています。事業環境の変化への対処、危機管理対策の構築、さらに上位計画との整合を図るために「入間市水道ビジョン」の内容を改定し、平成29年3月に「入間市新水道ビジョン」を策定しました。

令和6年4月に、水道行政が厚生労働省から国土交通省と環境省に移管されました。国土交通省がこれまで下水道行政を所管していた経緯から、水道事業と下水道事業とで耐震化等の取組を連携して推進します。入間市では、こうした国の動きと、従来のビジョンである「入間市新水道ビジョン」の計画期間満了を踏まえ、令和9年3月に新たな「入間市上下水道ビジョン」を策定することとなりました。今後の水道事業は、本ビジョンに基づいて運営していきます。





入間市 水道の沿革

年月	出来事	備考
昭和29年10月	豊岡町が水道事業創設認可を受ける	計画給水人口10,000人、最大給水量1,800m ³ /日創設認可
昭和31年4月	豊岡町の一部地域で給水開始	
昭和31年9月	町村合併により武蔵町となる	計画給水人口35,000人、最大給水量7,000m ³ /日へ変更認可
昭和33年4月	鍵山浄水場完成	
昭和39年3月	第一期拡張事業計画策定・着手	計画給水人口65,000人、最大給水量19,500m ³ /日変更認可
昭和41年11月	市制施行により入間市となる	翌年4月に武蔵町と合併
昭和42年5月	合併に伴い事業変更認可を受ける	計画給水人口75,000人、最大給水量21,300m ³ /日変更認可
昭和44年3月	鍵山浄水場の拡張、新久中継加圧場、新南峯配水池の完成により第一期拡張事業完了	
昭和46年3月	第二期拡張事業計画策定・着手	計画給水人口104,900人、最大給水量52,200m ³ /日変更認可
昭和48年	藤沢水源地完成	
昭和49年12月	扇町屋配水場完成に伴い、埼玉県営水道と契約を結び受水を開始し、第二期拡張事業完了	
昭和58年4月	第三期拡張事業計画策定・着手	計画給水人口138,500人、最大給水量62,100m ³ /日変更認可
昭和59年6月	東金子配水場完成	
昭和61年4月	寺竹加圧場完成	
昭和63年4月	豊岡配水場完成(中央監視制御)	
平成3年3月	配水管の整備等を含め、第三期拡張事業完了	
平成5年3月	第四期拡張事業計画策定・着手	計画給水人口172,000人、最大給水量76,400m ³ /日変更認可
平成7年3月	入間台加圧場完成	





年月	出来事	備考
平成8年7月	扇町屋配水場改修工事完成	
平成12年3月	藤沢配水場完成	
平成14年12月	藤沢水源地の運転休止	
平成15年9月	第四期拡張変更認可 (高度浄水処理)	計画給水人口156,000人、 最大給水量63,900m ³ /日変更認可
平成16年10月	鍵山浄水場の全面改築に着手	
平成18年12月	藤沢水源地を閉鎖・撤去	
平成19年4月	新・鍵山浄水場稼働開始、中央監視制御を移設	最大浄水能力15,000m ³ /日
平成20年3月	東金子配水場改修工事完成	
平成21年9月	藤沢配水場ポンプ増設工事完成	
平成22年3月	第四期拡張事業完了 入間市水道ビジョン策定	
平成23年11月	災害時における水道施設復旧に関する協定の締結(入間市管工事協同組合・入間市水道協会)	
平成24年2月	小谷田配水場閉鎖・撤去	
平成24年4月	入間市水道お客様センター開設	
平成25年2月	扇町屋配水場耐震化工事完成	
平成27年2月	豊岡配水場改修工事完成	
平成27年4月	上下水道部を創設	
平成29年3月	入間市新水道ビジョン策定	
平成30年3月	寺竹配水場建設工事完成	
令和3年10月	入間市新水道ビジョン(平成29年から令和8年度まで)の中間評価・見直しを実施	
令和5年3月	西武第一配水池建設工事完成	
令和9年3月予定	入間市上下水道ビジョン策定	



寺竹配水場





(2) 下水道事業の沿革

入間市の公共下水道事業は、分流式公共下水道として昭和45年に都市計画決定の手続き及び承認を受け、昭和46年に都市計画法と下水道法に基づく認可を豊岡地区の394haで取得し、当初単独公共下水道でスタートしました。

翌年度には、埼玉県が事業主体となる荒川右岸流域下水道の設立に伴い、入間市も同事業に加入し、流域関連公共下水道として事業を進めることとなりました。

その後、認可区域の更なる拡大に努め、鍵山地区や藤沢地区も含めた雨水の認可区域を868ha、汚水の認可区域を874haとしました。流域下水道の進捗状況から流域幹線が入間市へ到達する目途が立った昭和57年度から汚水管路施設の本格的な整備に着手し、昭和61年11月1日の市制施行20周年記念日に久保川第一処理分区の一部が供用を開始しました。また、もう一つの不老川第一処理分区も平成元年4月1日に一部が供用を開始し、現在に至っています。その間、首都圏40km圏内の都市として、大規模団地の開発等で人口が急増し、入間市を東西に流れる不老川に代表される都市河川の汚濁が進み、下水道の役割がますます重要となりました。そのことから、汚水管路施設を中心に市街化区域の整備を第一目標として積極的に取り組み、平成13年3月に行った認可拡大により入間市の市街化区域全域が汚水の認可区域となっています。

一方、雨水管路施設の整備については、昭和50年代までに整備を行っていた幹線系を中心として388.5haが整備済みであり、汚水管路施設の整備の進捗状況や他の都市計画事業との整合を図り、効率的に整備する必要があります。しかし、受け皿となる河川においては、河川整備が一部完了にとどまっているため、流下能力が不足しており、計画流量の雨水排水を直接河川に放流することが困難な状況になっています。不老川については、雨水等を放流する新たな吐口の設置は原則として認められていません。今後の雨水管路施設の整備は、各地で気候変動に伴う大雨の影響が顕在化していることを踏まえ、浸水被害の状況、河川整備や道路整備の進捗を勘案し、計画的に進めていく必要があります。平成27年4月1日から、一層の経営の健全性の確保と経営基盤の強化を図るため、下水道事業に地方公営企業法を適用しました。併せて、水道事業と下水道事業の組織を統合し、上下水道部としました。

平成29年3月に下水道事業の健全で安定した事業経営と経営基盤の強化を図ることを目的に、実現可能性と収支均衡を確保した今後10年間の経営計画に基づく「入間市下水道事業中長期経営計画」を策定しました。従来の計画期間が終了したことや国の上下水道連携の動きに合わせ、入間市は令和9年3月に新たな「入間市上下水道ビジョン」を策定することとなりました。今後の下水道事業については、本ビジョンに基づき運営していきます。





入間市 下水道の沿革

年月	出来事	備考
昭和46年3月2日	豊岡地区394haが下水道法の認可を受ける	計画人口39,400人 (単独公共下水道)
昭和46年12月13日	荒川右岸流域関連公共下水道の認可を受ける	
昭和49年2月6日	鍵山地区の認可区域を150ha追加、合計544haの下水道法の認可を受ける	計画人口54,400人
昭和53年2月7日	藤沢地区の認可区域を330ha追加、合計で雨水が868ha、汚水が874haの下水道法の認可を受ける	計画人口87,400人
昭和57年4月1日	汚水管路施設の本格的な整備開始	
昭和61年11月1日	久保川第一処理分区供用開始	
昭和62年3月17日	汚水のみジョンソン基地跡地、仏子、牛沢町、新久、小谷田地区の認可区域を279ha追加、合計で雨水が868ha、汚水が1,153haの下水道法の認可を受ける	計画人口60,370人
平成元年4月1日	不老川第一処理分区供用開始	
平成3年4月30日	汚水のみ野田、新光、金子、宮寺地区の認可区域を188ha追加、合計で雨水が868ha、汚水が1,341haの下水道の認可を受ける	
平成8年7月23日	汚水のみ狭山台区画整理事業区域の認可区域を81.2ha追加、合計で雨水が868ha、汚水が1,422haの下水道法の認可を受ける	
平成10年10月2日	汚水のみ野田、金子、宮寺地区の認可区域を89ha追加、合計で雨水が868ha、汚水が1,511haの下水道法の認可を受ける	
平成13年3月21日	汚水の認可区域に金子地区73ha、雨水の認可区域に狭山台区画整理事業、向陽台一丁目地区97haを追加、合計で雨水が965ha、汚水が1,584haの下水道法の認可を受ける	
平成25年3月29日	汚水の認可区域のみ26ha(区画外流入による既流入区域の一部)追加、合計で雨水が965ha、汚水が1,611haの事業計画変更	荒川流総に合わせ計画人口見直し140,900人
平成27年4月1日	地方公営企業法を適用 上下水道部を創設	
平成29年3月	入間市下水道事業中長期経営計画(平成29年から38年度まで)を策定	

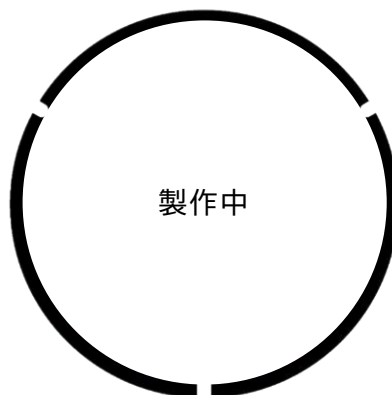




年月	出来事	備考
平成30年3月19日	汚水の認可区域のみ東町小学校(2.8ha)、東町中学校(2.8ha)、ジョンソン基地跡地東町側留保地(28ha)追加、 合計で雨水が965ha、汚水が1,644.4haの事業計画に変更	
令和3年10月	入間市下水道事業中長期経営計画(平成29年から令和8年度まで)の中間評価・見直しを実施	
令和4年11月 令和5年11月 令和7年2月	3種類のデザインマンホール蓋を製作し、入間市駅南口前、武蔵藤沢駅東口前・西口前、入間市博物館前、藤沢地区センター前等に設置	
令和8年10月頃 予定	新規デザインマンホール蓋を製作し、入間市駅付近、文化創造アトリエ「アミーゴ」に設置	
令和9年3月予定	入間市上下水道ビジョン策定	



入間市デザインマンホール『いるティー』『ひばり』『茶娘』



新規の入間市デザインマンホール





2-2 事業概要

(1) 水道事業の概要

入間市の水源

入間市の水道水は、入間市で浄水した水（以下「自己水」という。）と埼玉県の大久保浄水場から購入した水（以下「県水」という。）の2種類で構成されています。

自己水は、入間川の伏流水を取水し、鍵山浄水場で浄水処理を行っている水です。鍵山浄水場では、活性炭による高度処理を行っています。県水は、埼玉県の浄水場から供給されており、入間市の水源の約80%を占めています。

表 2-1 入間市の水源

河川名称	荒川水系入間川
水利使用の目的	入間市上水道
取水口の位置	入間市鍵山3-5-5
許可水量	0.174m ³ /s
取水の方法	伏流水



図 2-1 入間川（鍵山浄水場の水源）

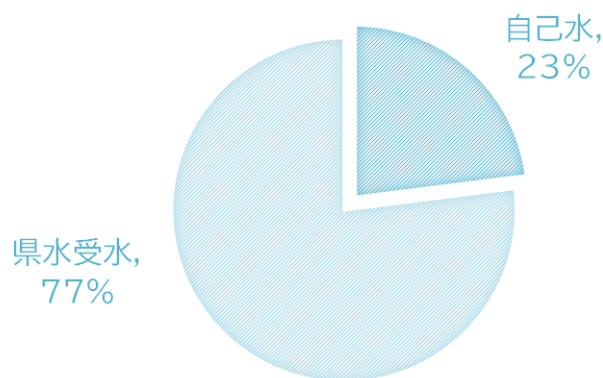


図 2-2 入間市の水源構成（令和6年度）





入間市の水道施設

入間市では、市内にある鍵山浄水場を中心にして水道事業を運営しています。鍵山浄水場は、入間川の伏流水を水源とし、最大15,000m³/日の水道水を供給することができる施設です。鍵山浄水場で浄水した水に加えて、埼玉県営水道から受水した水も活用することで、安定的な水供給体制を構築しています。

入間市内には、7つの配水施設（豊岡配水場、扇町屋配水場、東金子配水場、藤沢配水場、寺竹配水場、西武第一配水池及び入間台加圧場）があります。これらの配水施設は、鍵山浄水場で処理した水及び埼玉県営水道から受水した水を各地域に配水する役割を担っています。

鍵山浄水場と7つの配水施設の耐震化率は100%であり、地震発生時でも貯水能力を維持することができます。

さらに、鍵山中央監視室には、遠方監視制御装置を設置しています。遠方監視制御装置は、市内にある8つの水道施設の水量、水圧、水位、水質等を24時間体制で監視や運転管理をする装置です。日々、安全・安心な水道水を市民の皆様にお届けできるよう、鍵山中央監視室で集中監視しています。

このように入間市では、自己水源と広域水道の活用、さらに配水施設を適切に運用することにより、将来を見据えた安定的かつ効率的な水供給体制を整備しています。

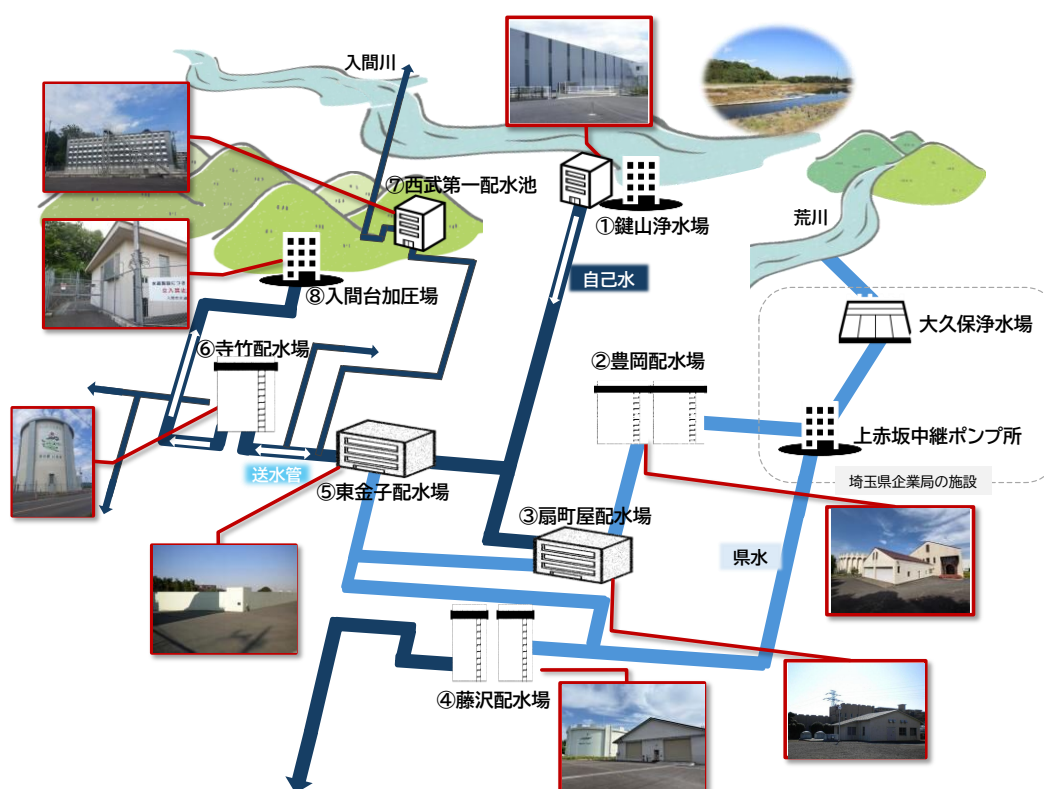


図 2-3 入間市の水道施設





① 鍵山浄水場



入間川の伏流水(地下水)を原水として取り入れ、水道法に基づく水質基準に適合した水づくりをするため、通常の「沈でん」「ろ過」「消毒」に加え、「粒状活性炭」による高度処理を組み合わせた4段階の浄水処理を行っています。また、水運用センターとしての機能を備え、市内にあるすべての水道施設(8施設)を24時間体制で遠方監視しています。

② 豊岡配水場



埼玉県の大久保浄水場でつくられた県水を受水し、配水しています。主に、豊岡、扇町屋、高倉、扇台、東町地区はポンプで加圧して配水し、春日町、宮前町、牛沢町、鍵山、黒須地区は、自然流下で配水しています。

③ 扇町屋配水場



入間市の鍵山浄水場でつくられた自己水と埼玉県の大久保浄水場でつくられた県水を受水して配水しています。主に、久保稻荷、東町、扇台、下藤沢地区へポンプで加圧して配水しています。

④ 藤沢配水場



埼玉県の大久保浄水場でつくられた県水を受水して配水しています。主に、宮寺、二本木、狭山台、狭山ヶ原地区へポンプで加圧して配水しています。





⑤ 東金子配水場



入間市の鍵山浄水場でつくられた自己水と埼玉県の大久保浄水場でつくられた県水を受水して配水しています。主に、東金子、金子、西武地区へポンプで加圧または自然流下して配水しています。

⑥ 寺竹配水場



入間市の鍵山浄水場でつくられた自己水と埼玉県の大久保浄水場でつくられた県水を東金子配水場経由で受水し、配水しています。主に、東金子、金子地区へポンプで加圧または自然流下で配水しています。

⑦ 西武第一配水池



入間市の鍵山浄水場でつくられた自己水と埼玉県の大久保浄水場でつくられた県水を東金子配水場経由で受水して、配水しています。主に、西武地区へ自然流下で配水しています。

⑧ 入間台加圧場



入間市の鍵山浄水場でつくられた自己水と埼玉県の大久保浄水場でつくられた県水を東金子配水場と寺竹配水場経由で受水し、配水しています。主に、東金子地区へポンプで加圧して配水しています。





入間市の水道管路

令和6年度における水道管路の延長は511kmであり、管種別ではダクトイル鋳鉄管が392kmと全体の76.6%を占めています。ダクトイル鋳鉄管は、高い強度と耐久性を有していることから、送水管や配水本管等の重要管路に優先的に採用されています。

送水管の耐震化率は100%であり、地震発生時も配水池まで安定して水を供給することができます。一方、配水管の耐震化率は、配水本管が32.7%、配水支管が37.5%、水道管路全体の耐震化率は38.9%となっています。

災害時に迅速な応急給水を確保するため、重要施設に接続する水道管路の耐震化をすることが、地震対策を推進するうえで喫緊の課題です。

表 2-2 入間市の水道管路(令和6年度)

単位:m

管種		導水管	送水管	配水本管	配水支管	合計	
コンクリート管	①	121				121	0.0%
ダクトイル鋳鉄管	②		18,506	99,032	273,998	391,536	76.6%
耐震型継手	③		9,812	11,707	25,239	46,758	9.2%
良い地盤に布設されているK形継手	④		8,694	20,067	119,739	148,500	29.1%
上記以外	⑤			67,258	129,020	196,278	38.4%
鋼管(溶接継手)	⑥		106	487	420	1,013	0.2%
硬質塩化ビニル管(RR継手等)	⑦				113,974	113,974	22.3%
ポリエチレン管(高密度、熱融着継手)	⑧				1,572	1,572	0.3%
ステンレス管	⑨		75	443	2,220	2,738	0.5%
溶接継手	⑩		75	443	200	718	0.1%
上記以外	⑪				2,020	2,020	0.4%
合計	⑫	121	18,687	99,962	392,184	510,954	100%
		0.0%	3.7%	19.6%	76.8%		
内耐震管 ③+④+⑥+⑧+⑩	⑬	0	18,687	32,704	147,170	198,561	
耐震化率	⑬/⑫	0.0%	100.0%	32.7%	37.5%	38.9%	
40年経過管路	⑭	0	5,906	18,890	96,475	121,271	
管路経年化率	⑭/⑫	0.0%	31.6%	18.9%	24.6%	23.7%	





(2) 下水道事業の概要

令和6年度末の整備状況は、汚水管路施設の整備面積1,607.8ha、処理区域内人口126,749人、行政区域内人口142,880人に対し普及率は88.7%、整備率は97.8%であり、事業計画区域内の整備は概ね完了しています。また、雨水管路施設の整備面積388.5ha、整備率40.3%となっています。

令和6年度における下水道管路の延長は483kmであり、汚水管路施設が418km、雨水管路施設が65kmです。管種別では、鉄筋コンクリート管が216kmで全体の44.7%を占めています。鉄筋コンクリート管は、コンクリートの圧縮強度と鉄筋の引張強度を組み合わせた構造を有し、耐荷力及び耐久性に優れた下水道管です。下水道管路の耐震化率は全体で19.5%となっており、汚水管路施設は19.9%、雨水管路施設が16.6%となっています。

表 2-3 入間市の下水道管(令和6年度)

単位:m

管種		汚水管路施設	雨水管路施設	合計	
鉄筋コンクリート管	①	161,443	54,163	215,606	44.7%
陶管	②	164,725	0	164,725	34.1%
硬質塩化ビニル管	③	83,489	1,026	84,515	17.5%
強化プラスチック複合管	④	6,313	889	7,202	1.5%
ダクトイル鋳鉄管	⑤	1,701	68	1,769	0.4%
ポリエチレン管	⑥	175	0	175	0.0%
ボックスカルバート	⑦	0	5,125	5,125	1.1%
不明	⑧	48	3,497	3,545	0.7%
合計	⑨	417,894	64,768	482,662	100.0%
内耐震管	⑩	83,317	10,722	94,039	
耐震化率	⑩/⑨	19.9%	16.6%	19.5%	
50年以上経過管路	⑪	2,716	9,740	12,456	
管路経年化率	⑪/⑨	0.6%	15.0%	2.6%	

※耐震管：耐震化工事を実施済みの下水道管路、または、平成15年以降に布設された陶管以外の管路

※下水道台帳を基に集計





(3) 組織体制

平成27年4月1日に「入間市上下水道部」が発足し、上下水道事業を一体的に運営する体制となりました。

発足当初は4課で構成されていましたが、その後の組織体制の見直しを経て、令和4年度からは以下の3課で構成されています。これにより、上下水道事業の連携を強化し、より効率的かつ実効性のある事業運営を目指しています。

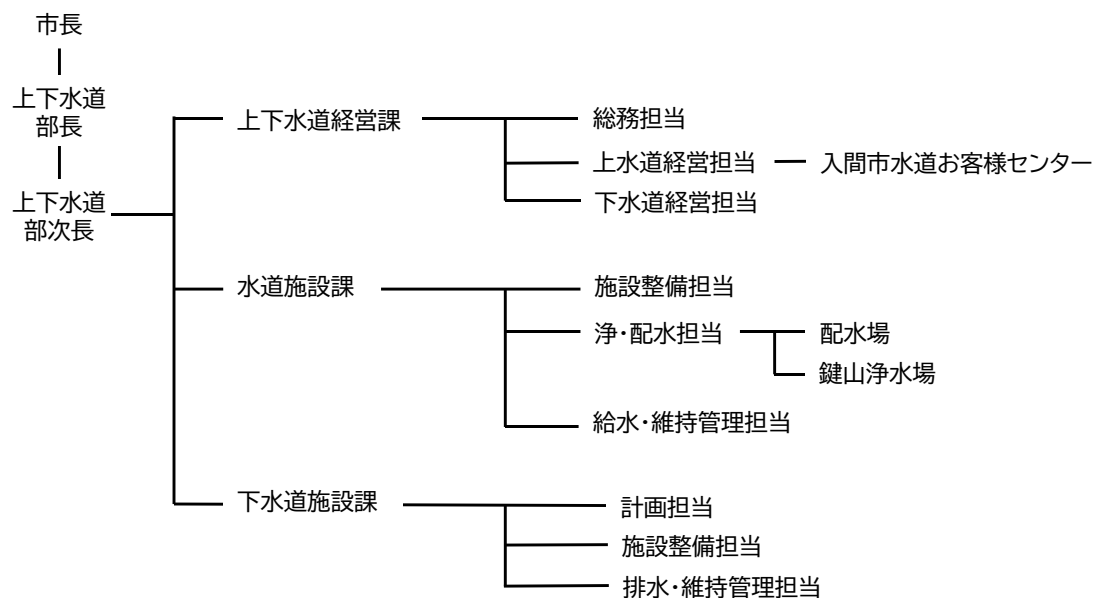


図 2-4 上下水道事業の組織体制



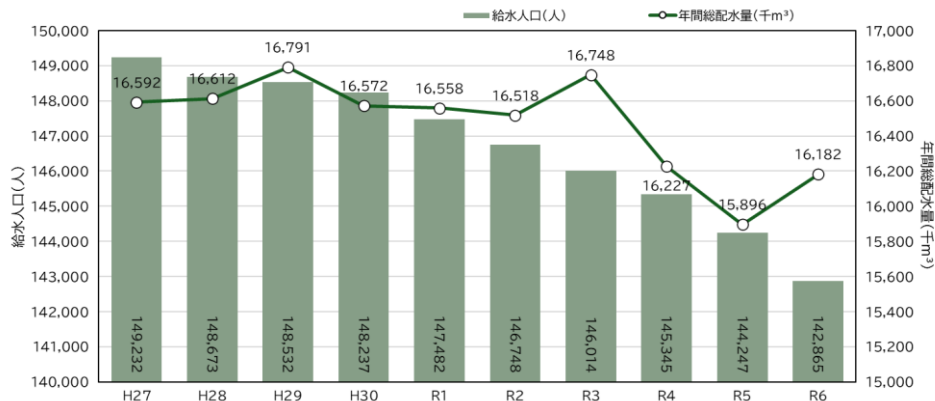


(4) 経営状況

水道事業

① 給水人口と年間配水量

給水人口は年々減少しており、令和6年度には142,865人となりました。これに伴い、年間配水量も減少傾向にあり、令和6年度の実績は16,182千m³となっています。



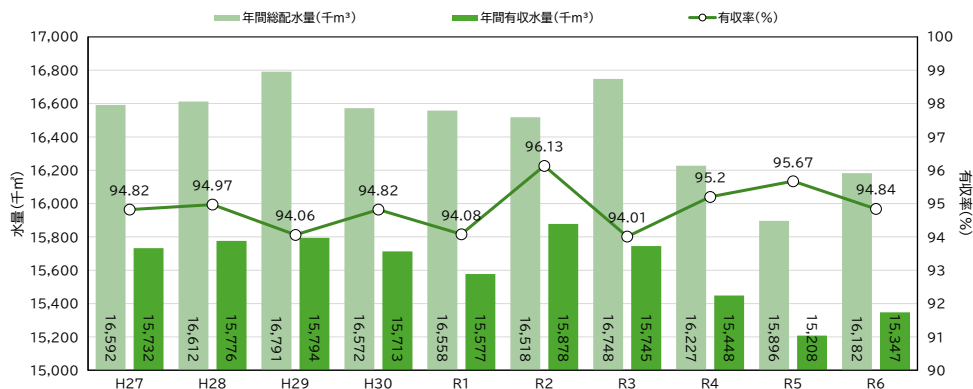
※ 給水人口：給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口

※ 年間総配水量：配水場や浄水場から送り出された水道水の全水量

図 2-5 給水人口と年間配水量

② 年間総配水量・年間有収水量・有収率

年間配水量の減少に伴い、料金収入のもととなる有収水量も減少傾向にあり、令和6年度は15,347千m³となっています。有収率は、微減で令和6年度は94.84%となっています。



※ 年間総配水量：配水場や浄水場から送り出された水道水の全水量

※ 年間有収水量：料金収入を得ることができた水量

※ 有収率：年間有収水量÷年間総配水量×100

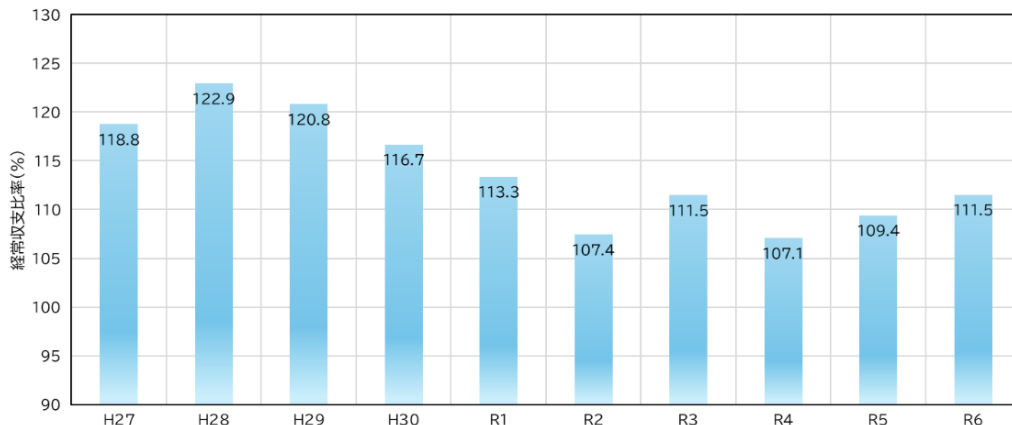
図 2-6 年間総配水量・年間有収水量・有収率





③ 経常収支比率

経常収支比率は100%を超え黒字経営を維持しているものの、平成29年度以降は減少傾向にあります。この傾向が続けば、将来的に赤字経営に転落する可能性があります。

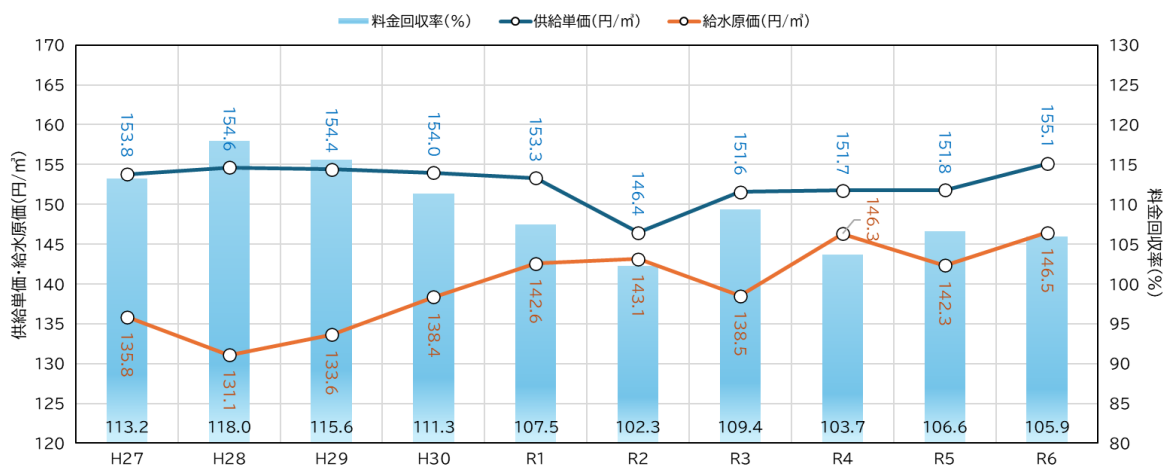


※ 経常収支比率：財政的な健全性を表す指標(100%を超えると良好)

図 2-7 経常収支比率

④ 給水原価と供給単価

入間市では水道料金を据え置いているため、供給単価は150円/m³台で推移しています。しかし、給水原価は平成28年度以降上昇傾向であり、令和6年度は146.5円/m³となっています。現況では料金回収率が100%を超え、独立採算による経営を維持していますが、このまま給水原価が上昇し続ければ、独立採算による経営が困難になる可能性があります。



※ 給水原価：水道水1m³当たりにかかる費用

※ 供給単価：水道水1m³当りに得られる収益

※ 料金回収率：供給単価÷給水原価×100(100%以上であれば、水道料金で経営を維持)

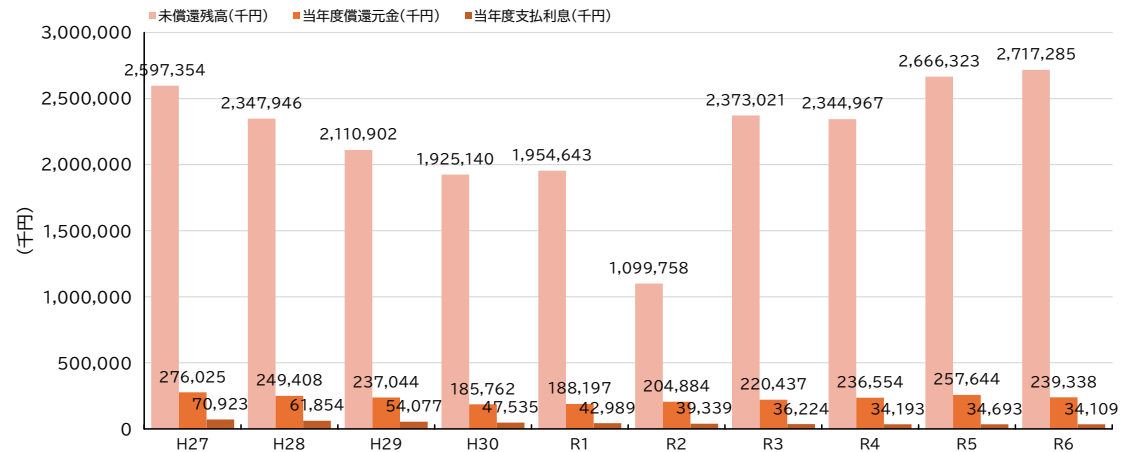
図 2-8 給水原価と供給単価





⑤ 企業債(借入資金)

企業債残高は令和2年度までは減少傾向で推移していますが、令和3年度以降は増加傾向で推移しています。



※未償還残高:年度末時点で返済を終えていない借入金の残高

※当年度償還元金:その年度に返済した元金

※当年度支払利息:その年度に支払った利息

図 2-9 企業債(借入資金)

⑥ 収益的収支と資本的収支

<収益的収支(税抜)>

令和6年度の費用は26.4億円であり、そのうち施設や管路の更新にかかる減価償却費が9.5億円と最も多く、次いで受水費が7.7億円、次いで委託費が4.5億円であり、これら3つの項目で費用の約8割を占めています。

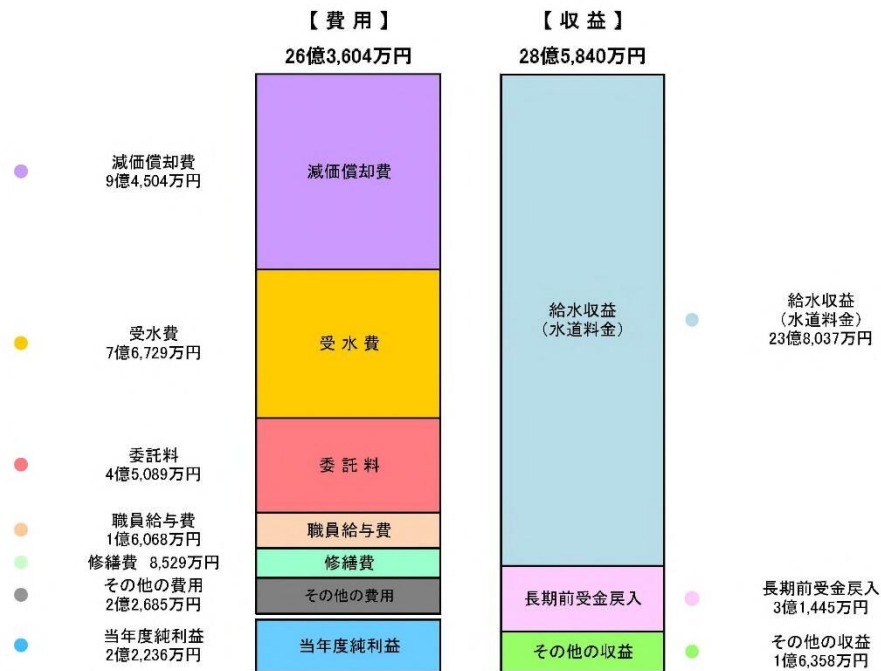
令和6年度の収益は28.6億円であり、そのうち給水収益が23.8億円と全体の約8割を占めています。

<資本的収支(税込)>

令和6年度の支出は12.6億円であり、そのうち工事請負費が8.1億円と最も多く、次いで企業債償還金が2.4億円であり、これら2つの項目で費用の9割以上を占めています。

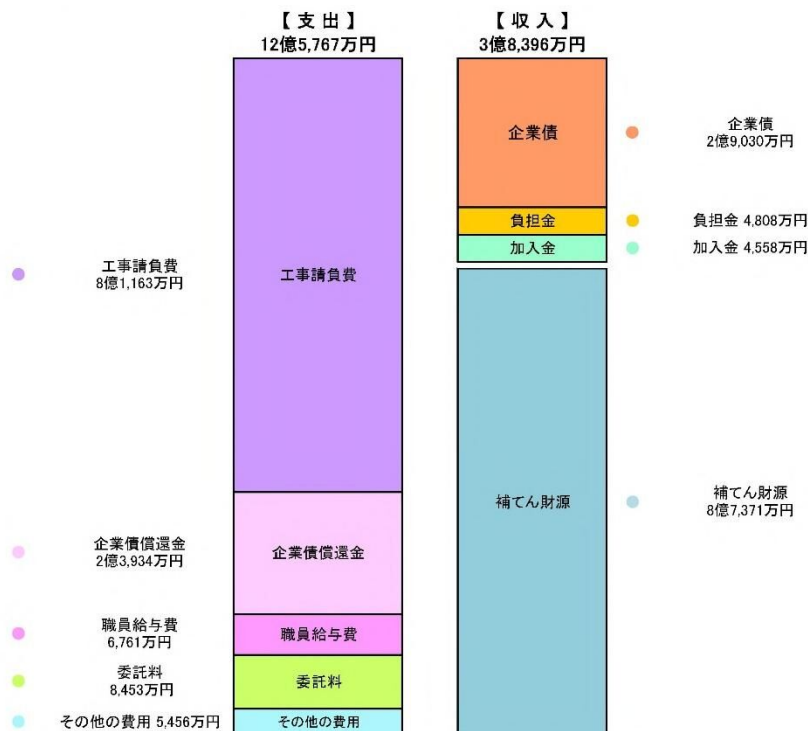
令和6年度の収入は3.8億円であり、そのうち企業債が2.9億円と全体の約8割を占めています。支出のうち収入で賄うことができない不足分は、内部に貯えられた資金から8.7億円を補てんしました。





- 収益的収支: 予算事項の一つである収益的收入及び支出で、水道事業の経営活動によって発生する収入とこれに対応する支出

図 2-10 収益的収支(税抜)(令和6年度)



- 資本的収支: 予算事項の一つである資本的收入及び支出で、将来における経済活動に備えて行う建設改良や、この建設改良に係る企業債の償還元金等の支出と、その財源となる収入

図 2-11 資本的収支(税込)(令和6年度)

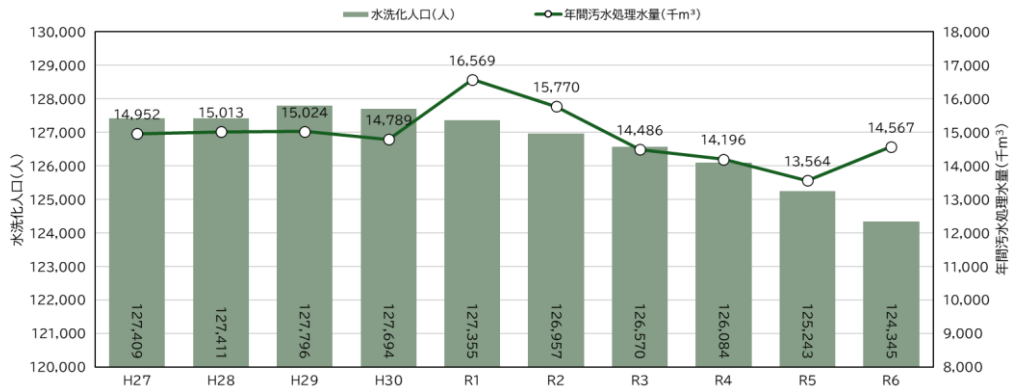




下水道事業

① 水洗化人口と年間汚水処理水量

水洗化人口は年々減少しており、令和6年度には124,345人となりました。年間汚水処理水量は令和元年度から令和5年度までは減少傾向でしたが、令和6年度の実績は14,567千m³と増加しています。



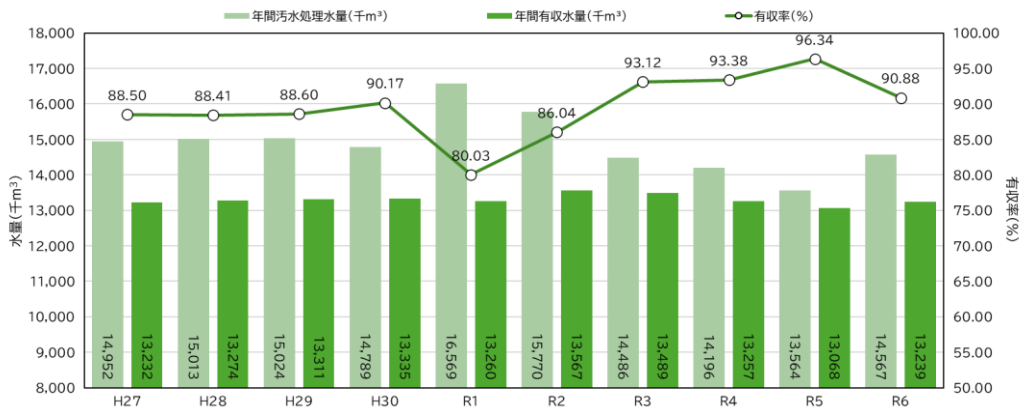
※ 水洗化人口：下水道の処理区域内に居住し、下水道を使用している人口

※ 年間汚水処理水量：下水道に流れた汚水の処理水量

図 2-12 水洗化人口と年間汚水処理水量

② 年間汚水処理水量・年間有収水量・有収率

使用料収入のもととなる有収水量は、令和元年度から令和5年度までは減少傾向でしたが、令和6年度は13,239千m³と増加しています。有収率は令和元年度から令和5年度までは上昇傾向を示していましたが、令和6年度は90.88%と減少しました。



※ 年間汚水処理水量：下水道に流れた汚水の処理水量

※ 年間有収水量：下水道に流れた汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量

※ 有収率：年間有収水量÷年間汚水処理水量×100

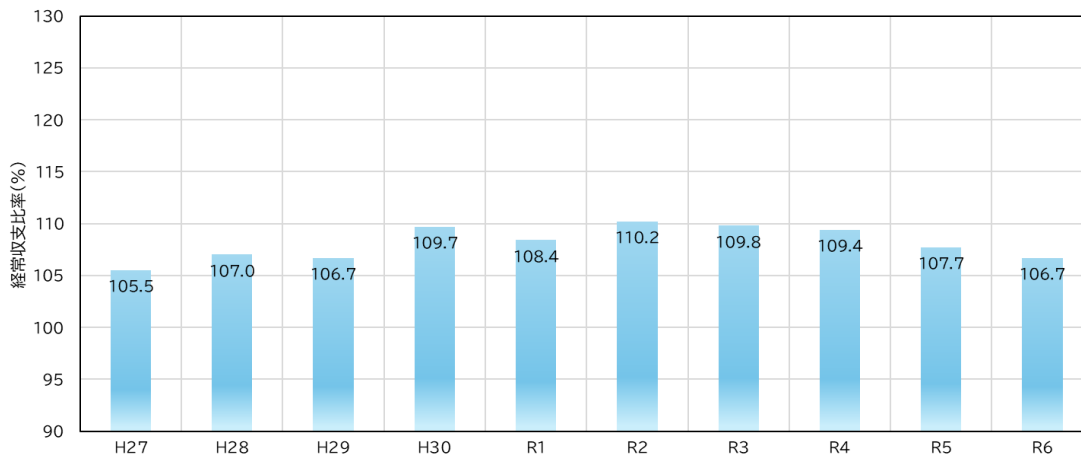
図 2-13 年間汚水処理水量・年間有収水量・有収率





③ 経常収支比率

経常収支比率が100%を超え黒字経営を維持しています。令和3年度以降は減少傾向で推移しています。

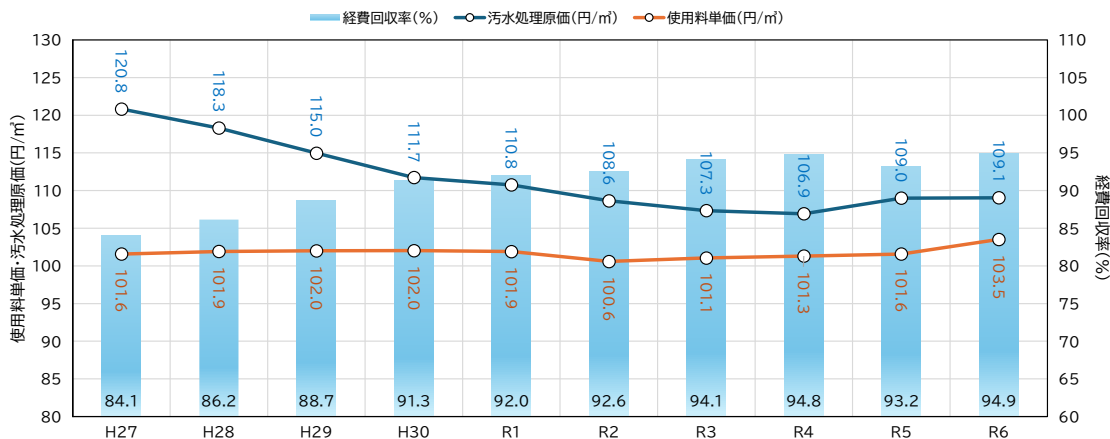


※ 経常収支比率: 財政的な健全性を表す指標(100%を超えると良好)

図 2-14 経常収支比率

④ 汚水処理原価と使用料単価

入間市では下水道使用料を据え置いているため、使用料単価は100円/㎡台で推移しています。汚水処理原価は令和4年度までは減少傾向で推移していましたが、令和5年度以降は増加しており、令和6年度は109.1円/㎡となっています。経費回収率は上昇傾向で推移していますが、現況では100%未満であり、独立採算による経営を維持できていない状況です。



※ 汚水処理原価: 下水道に流す汚水の処理費用1㎡当たりにかかる費用

※ 使用料単価: 下水道に流す汚水の処理費用1㎡当たりで得られる収益

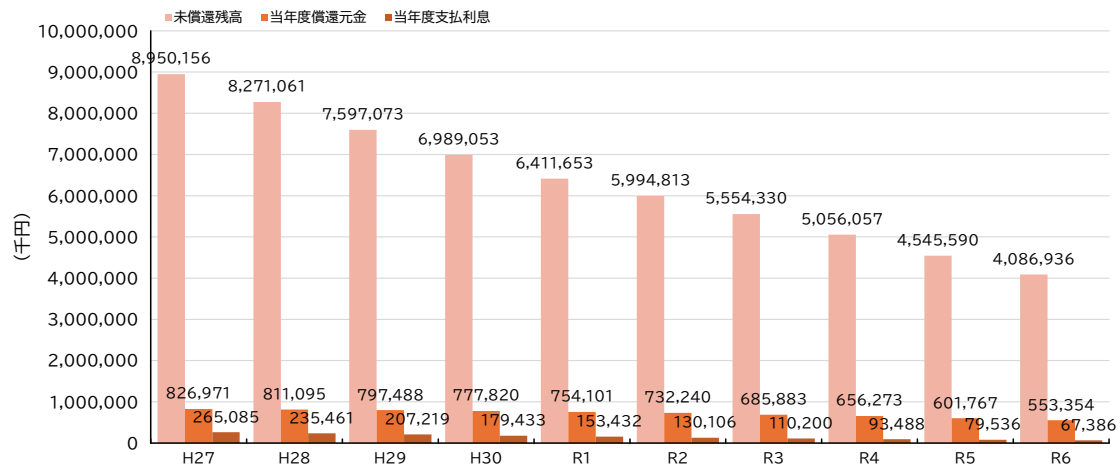
図 2-15 汚水処理原価と使用料単価





⑤ 企業債(借入資金)

企業債残高は減少傾向で推移しています。



※未償還残高:年度末時点で返済を終えていない借入金の残高

※当年度償還元金:その年度に返済した元金

※当年度支払利息:その年度に支払った利息

図 2-16 企業債(借入資金)

⑥ 収益的収支と資本的収支

<収益的収支(税抜)>

令和6年度の費用は21.1億円であり、そのうち施設や管路の更新にかかる減価償却費が13.1億円と最も多く、次いで荒川右岸流域下水道維持管理負担金が4.2億円であり、これら2つの項目で費用の約8割を占めています。

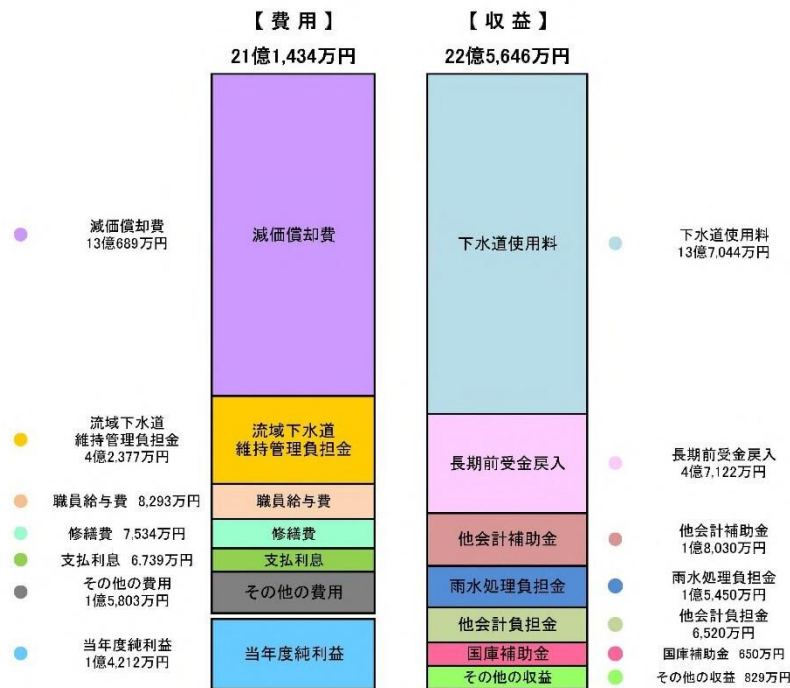
令和6年度の収益は22.6億円であり、そのうち下水道使用料が13.7億円と全体の約6割を占めています。他会計からの負担金・補助金は4.0億円で収益の約2割を占めています。

<資本的収支(税込)>

令和6年度の支出は10.2億円であり、そのうち企業債償還金が5.5億円と最も多く、次いで工事請負費が2.4億円、荒川右岸流域下水道建設負担金が1.3億円であり、これら3つの項目で費用の約9割を占めています。

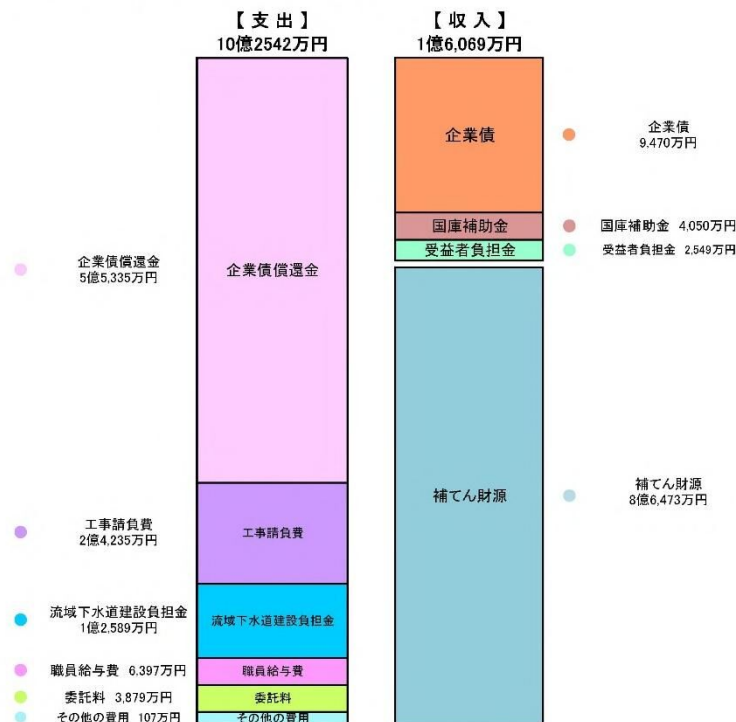
令和6年度の収入は1.6億円であり、そのうち企業債が0.9億円、次いで国庫補助金が0.4億円であり、これら2つの項目で全体の約9割を占めています。支出のうち収入で賄うことができない不足分は、内部に貯えられた資金から8.6億円を補てんしました。





- 収益的収支: 予算事項の一つである収益的收入及び支出で、下水道事業の経営活動によって発生する収益とこれに対応する費用

図 2-17 収益的収支(税抜)(令和6年度)



- 資本的収支: 予算事項の一つである資本的收入及び支出で、将来における経済活動に備えて行う建設改良やこの建設改良に係る企業債の償還元金等の支出と、その財源となる収入

図 2-18 資本的収支(税込)(令和6年度)





2-3 施策の実施状況

平成29年度から令和8年度までを計画期間として策定した「入間市新水道ビジョン」及び「入間市下水道事業中長期経営計画」の進捗状況を、決算期毎に点検・評価し、その結果を公表しています。これは、過去の施策の実施状況を今後の計画に反映させるため、既往計画の進捗状況を整理したものです。なお、本ビジョン策定時点では令和8年度の実績値は未確定であるため、掲載していません。

(1) 入間市新水道ビジョン

安 全	理想像:いつ飲んでも安全な水道 目 標:誰もがいつでも、どこでも安心して飲める水道
基本施策1	おいしさと安全にこだわった水の管理
主な施策①	水安全計画の策定
実施状況	- 水道法による水質基準を遵守し、水質の向上に努め、水源から給水栓に至るまで水質管理を徹底するため、毎年度「入間市水道水質検査計画」に基づき水質検査を実施し、その結果をホームページで公表しました。 - 平成30年2月に水安全計画を策定し、概要版をホームページで公表しました。
主な施策②	流域関係者との連絡体制の構築
実施状況	- 入間川流域利水者連絡会や荒川上流水利用者連絡会定例会に定期的に参加し、関係団体と連携を図っています。 - 鍵山浄水場上流域での水質事故は発生していません。水質事故発生時は、埼玉県生活衛生課からFAX等で情報提供を行い、県関係部署や入間市生活環境課・他の水利団体と情報を共有できるよう、連絡体制を整備しています。また、24時間体制で対応できるように、水質事故に関する情報を鍵山浄水場にも送付しています。
主な施策③	環境に配慮した事業活動の推進
実施状況	温室効果ガス排出量の低減や、グリーン購入に取り組みました。(紙の使用量削減、漏水防止対策として配水管の更新工事、建設副産物の法令に基づく適正な処理、道路掘削後の復旧に再生材を使用)





基本施策2	自己水と県水の安定確保
主な施策①	自己水割合の維持
実施状況	● 自己水確保率は20%を維持しています。

表 2-4 自己水確保率

■自己水確保率

(単位:%)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	20.0								
実績値	20.3	18.3	18.2	15.4	20.5	20.8	19.4	23.3	19.8
差異	+0.3	△ 1.7	△ 1.8	△ 4.6	+0.5	+0.8	△ 0.6	+3.3	△ 0.2

基本施策3	蛇口までの水質管理の充実
主な施策①	貯水槽水道の適正管理
実施状況	● 水道週間を実施し、広報活動としてポスターの掲示や庁内放送等を行いました。
主な施策②	給水装置の適正管理
実施状況	● 市内・市外を問わず、新規給水装置工事業者へ研修会を行っています。また、指定更新した事業者に対しても、日本水道協会が実施する指定給水装置工事事業者研修会(eラーニング)への参加を促しています。





強 靱	理想像:災害に強い水道 目 標:災害による被害を最小限にとどめ、迅速に復旧できる水道
基本施策1	災害に強い水道施設の整備
主な施策①	施設の適正な維持管理
実施状況	- 漏水調査を計画的に実施しています。 令和6年度の有効率は97.41%であり、目標値98%をほぼ達成しました。有収率は94.84%であり、目標値96%以上とほぼ同水準です。 - 消火栓と空気弁の保守点検を定期的に行っています。
主な施策②	計画的な施設の更新
実施状況	- 令和3・4・5年度に扇町屋配水場改修工事、入間台加圧場改修工事を実施しました。 - 鍵山浄水場改修工事は、3箇年(令和4・5・6年度)の継続事業、藤沢配水場改修工事は、2箇年(令和5・6年度)の継続事業として実施しました。
主な施策③	送水管の更新と管路の耐震化
実施状況	管路の整備は、平成28年度に策定した「短期耐震化計画(老朽管布設替計画)」に基づき、年間の更新延長5,500m程度を目標に、老朽化した送水管の更新や非耐震管路の耐震化を優先しました。

表 2-5 有効率と有収率

■有効率

(単位:%)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	98.0								
実績値	96.6	97.4	96.6	98.7	96.7	97.8	98.3	97.4	98.2
差異	△ 1.4	△ 0.6	△ 1.4	+0.7	△ 1.3	△ 0.2	+0.3	△ 0.6	+0.2

■有収率

(単位:%)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	96.0								
実績値	94.1	94.8	94.1	96.1	94.0	95.2	95.7	94.8	95.8
差異	△ 1.9	△ 1.2	△ 1.9	+0.1	△ 2.0	△ 0.8	△ 0.3	△ 1.2	△ 0.2





表 2-6 施設・設備の更新費用

■施設・設備の更新費用

(単位:億円)

項目		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
鍵山浄水場	計画値	0.08	—	0.36	1.38	0.55	1.18	1.18	0.60	0.00	5.33
	実績値	0.06	—	0.00	0.00	0.23	0.00	0.00	2.21	0.00	2.50
	差異	△ 0.02	—	△ 0.36	△ 1.38	△ 0.32	△ 1.18	△ 1.18	+1.61	0.00	△ 2.83
豊岡配水場	計画値	—	0.18	—	—	—	—	—	—	0.00	0.18
	実績値	—	0.12	—	—	—	—	—	—	0.00	0.12
	差異	—	△ 0.06	—	—	—	—	—	—	0.00	△ 0.06
扇町屋配水場	計画値	—	—	0.15	0.22	7.78	6.10	0.00	—	0.00	14.25
	実績値	—	—	0.00	0.39	0.00	0.00	13.07	—	0.00	13.46
	差異	—	—	△ 0.15	+0.17	△ 7.78	△ 6.10	+13.07	—	0.00	△ 0.79
東金子配水場	計画値	—	0.15	—	—	—	—	—	—	0.00	0.15
	実績値	—	0.12	—	—	—	—	—	—	0.00	0.12
	差異	—	△ 0.03	—	—	—	—	—	—	0.00	△ 0.03
藤沢配水場	計画値	—	—	—	—	0.09	0.17	1.09	1.09	0.00	2.44
	実績値	—	—	—	—	0.00	0.16	0.00	2.01	0.00	2.17
	差異	—	—	—	—	△ 0.09	△ 0.01	△ 1.09	+0.92	0.00	△ 0.27
寺竹配水場	計画値	5.51	—	—	—	—	—	0.08	0.33	0.00	5.92
	実績値	9.07	—	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	9.07
	差異	+3.56	—	—	—	—	—	△ 0.08	△ 0.33	0.00	+3.15
入間台加圧場	計画値	—	—	—	0.18	1.79	1.96	0.00	—	0.00	3.93
	実績値	—	—	—	0.15	—	0.00	2.99	—	0.00	3.14
	差異	—	—	—	△ 0.03	△ 1.79	△ 1.96	+2.99	—	0.00	△ 0.79
西武第一配水池	計画値	—	—	0.08	1.67	0.62	2.70	—	—	0.00	5.07
	実績値	—	—	0.00	0.21	0.00	4.97	—	—	0.00	5.18
	差異	—	—	△ 0.08	△ 1.46	△ 0.62	+2.27	—	—	0.00	+0.11
緊急工事費	計画値	0.11	0.22	0.22	—	—	—	—	—	0.00	0.55
	実績値	0.00	0.00	0.07	—	—	—	—	—	0.00	0.07
	差異	△ 0.11	△ 0.22	△ 0.15	—	—	—	—	—	0.00	△ 0.48
更新費用計	計画値	5.70	0.55	0.81	3.45	10.83	12.11	2.35	2.02	0.00	37.82
	実績値	9.13	0.24	0.07	0.75	0.23	5.13	16.06	4.22	0.00	35.83
	差異	+3.43	△ 0.31	△ 0.74	△ 2.70	△ 10.60	△ 6.98	+13.71	+2.20	0.00	△ 1.99

表 2-7 管路の更新延長及び更新費用

■管路の更新延長

(単位:m)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画値	3,549	5,598	6,525	5,445	5,796	4,885	6,340	5,089	4,888	48,115
実績値	4,295	6,816	5,698	6,213	3,528	4,877	3,874	1,540	4,415	41,256
差異	+746	+1,218	△ 827	+768	△ 2,268	△ 8	△ 2,466	△ 3,549	△ 473	△ 6,859

■管路の更新費用

(単位:億円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画値	6.72	9.18	9.25	7.45	7.38	8.86	8.22	8.18	9.13	74.37
実績値	4.83	7.26	6.86	11.98	7.73	7.03	6.66	4.71	8.57	65.63
差異	△ 1.89	△ 1.92	△ 2.39	+4.53	+0.35	△ 1.83	△ 1.56	△ 3.47	△ 0.56	△ 8.74





基本施策2	災害対応能力の向上
主な施策①	応急給水体制の充実
実施状況	● 令和元年12月15日発行の「上下水道トピックス」において、応急給水所に関する情報を掲載し、配布しました。また、応急給水拠点等の整備に関する情報は、ホームページで公開しています。 ● 災害時に対応できるよう、給水タンクや飲料水袋等の応急給水器具を計画的に備蓄しています。令和6年度は、災害備蓄用ペットボトル5,040本を購入しました。 ● 耐震性非常用貯水槽は、現在、新光中央公園に設置しています。
主な施策②	近隣水道事業者や民間事業者との災害時の連携の確保
実施状況	● 平成31年3月に「入間市上水道事業業務継続計画【地震対策編】」を策定し、平成31年3月29日にホームページに公表しました。令和5年度は正職員数の変更等に伴い、同計画を改定しました。 ● 災害時に、破損した配水管を早急に復旧できるよう、応急復旧資材の賃借契約を締結しました。 ● 緊急連絡管の接続に向け、令和5年7月26日に所沢市、令和5年9月26日に狭山市と協議を実施しました。 ● 入間市防災訓練に合わせて、上下水道部防災訓練を実施しています。 ● 令和6年1月30日から2月4日まで、2班8人体制で石川県志賀町において能登半島地震応急給水活動を実施しました。





持 続	理想像:未来につながる信頼される水道 目 標:安定した事業経営が可能な水道
基本施策1	財政基盤の強化
主な施策①	中長期的な視点での経営戦略
実施状況	● 損益黒字を確保するとともに、日常の資金繰りと災害時に備えて内部留保資金15億円以上を確保し、健全経営を維持しています。 ● 料金回収率は経営目標である100%以上を維持しており、独立採算による経営を維持しています。 ● 令和6年度に「入間市上下水道耐震化計画(上下水道)」(以下「上下水道耐震化計画」という。)を策定し、水道料金改定に向けた検討の準備をしています。 ● 市外へ転出した未納者を個別に訪問し、納付を依頼し、適正な徴収に取り組みました。

表 2-8 料金回収率

■料金回収率

(単位:%)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	100.0								
実績値	115.6	111.3	107.5	102.3	109.4	103.7	106.6	105.9	102.3
差異	+15.6	+11.3	+7.5	+2.3	+9.4	+3.7	+6.6	+5.9	+2.3

基本施策2	人員確保と人材育成
主な施策①	事業推進に向けた人員確保
実施状況	● 事業推進に向けて、人員の確保に努めています。 (令和6年度の職員数 30人)
主な施策②	職員の意識改革と計画的な人材育成
実施状況	● 日本水道協会等が主催する研修会や講習会に参加し、上水道に関する知識の習得に努めています。また、埼玉県西部地区水道研究会に参加し、他市との意見交換を行っています。令和6年度には、茨城県守谷市にて上水道事業に関する先進地の視察を行いました。 ● OJTを実践し、技術や知識の継承を図りました。また、担当内で定期的に業務の進捗状況を共有するとともに、現場作業は複数の職員で行い、業務経験の少ない職員のフォローアップに努めました。





基本施策3	サービス向上・情報提供
主な施策①	使用者の利便性の向上
実施状況	● 平成29年度に入間市水道お客様センターのホームページを開設し、定期的に更新しています。
主な施策②	使用者ニーズの把握と情報公開の推進
実施状況	● 水道週間を実施し、広報活動として、ポスター掲示や庁内放送等を行いました。 ● 上下水道審議会を定期的に開催しています。 ● 毎年、決算状況、経営比較分析表をホームページに公表しています。 ● (株)エフエム茶笛(チャッピー)にて、毎週土曜日に水道に関する20秒のCMを3回放送しています。 ● 上下水道トピックスを発行し、水道事業の情報を提供しています。





(2) 入間市下水道事業中長期経営計画

基本方針1	事業の選択と集中
基本施策1 「改築事業」	下水道施設を維持管理するため、老朽化した管路施設の計画的な改築事業や不明水対策事業を実施します。 目標値：令和8年度有収率92%
汚水 実施状況	- 計画どおり、汚水管路施設を適切に維持管理しました。 - 令和5年度の有収率は96.3%と目標値である92%を上回っていましたが、令和6年度は90.9%に低下しました。
雨水 実施状況	「入間市下水道ストックマネジメント計画」に基づいて発生すると見込んでいた改築工事が、調査の結果、実施が必要な箇所が生じなかったことから、計画していた更新費用を下回りました。

表 2-9 汚水管路施設・雨水管路施設の更新費用と有収率

■汚水管路施設の更新費用(更生、布設替え)(工事費のみ)

税抜(単位:百万円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画値	92	169	167	327	327	150	116	122	147	1,617
実績値	70	108	85	121	127	109	184	126	151	1,081
差異	△ 22	△ 61	△ 82	△ 206	△ 200	△ 41	+68	+4	+4	△ 536

■有収率【目標値設定あり】

管渠更生などを行うことで管渠に流入する不明水の量を削減し、有収率の向上を図ります。

(単位:%)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画値	R3年度(前期計画最終年度)→				92.0	R8年度(後期計画最終年度)→			
実績値	88.6	90.2	80.0	86.0	93.1	93.4	96.3	90.9	96.0
差異	-	-	-	-	+1.1	-	-	-	-

■雨水管路施設の更新費用(更生、布設替え)(工事費のみ)

税抜(単位:百万円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画値	0	0	0	154	154	0	0	0	0	308
実績値	5	0	0	6	5	0	0	0	0	16
差異	+5	±0	±0	△ 148	△ 149	±0	±0	±0	±0	△ 292

基本施策2 「耐震対策事業」	平成29年度に策定した「入間市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な幹線等として位置づけた下水道幹線のうち、重要度の高い箇所から順次、耐震化を図ります。重要な幹線等の耐震化延長の目標値を、平成30年度から令和2年度までの耐震診断結果及び今後実施する耐震化工事を踏まえ再設定いたします。
汚水 実施状況	- 計画どおり、重要度の高い箇所から順次耐震化を実施しています。 - 令和6年度の耐震化延長は28.2kmと、目標値の20kmを達成しています。
雨水 実施状況	実施に至っていません。





表 2-10 污水管路施設・雨水管路施設の耐震対策事業費と耐震化延長

■污水管路施設の耐震対策事業費(工事費のみ)

税抜(単位:百万円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画値	0	0	0	21	21	117	98	146	150	553
実績値	0	0	0	0	15	132	80	86	65	378
差異	±0	±0	±0	△ 21	△ 6	+15	△ 18	△ 60	△ 85	△ 175

■雨水管路施設の耐震対策事業費(工事費のみ)

税抜(単位:百万円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画値	0	0	0	3	3	0	0	0	0	6
実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差異	±0	±0	±0	△ 3	△ 3	±0	±0	±0	±0	△ 6

■耐震化延長【目標値設定あり】

(単位:km)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画値	R3年度(前期計画最終年度)→				17.0	R8年度(後期計画最終年度)→			
実績値	10.2	10.2	12.3	16.7	18.1	20.1	23.4	28.2	32.5
差異	-	-	-	-	+1.1	-	-	-	-

基本施策3 新規整備事業	公共下水道(污水)事業計画区域内の土地利用状況に応じて未整備路線に污水管路施設を整備します。
污水 実施状況	● 地域の実情を考慮した新設投資を検討・実施したため、計画値を下回っています。

表 2-11 污水管路施設の新規整備事業費

■污水管路施設の新規整備事業費(工事費のみ)

税抜(単位:百万円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画値	31	24	20	40	40	67	33	33	33	321
実績値	19	21	16	7	16	25	7	7	11	129
差異	△ 12	△ 3	△ 4	△ 33	△ 24	△ 42	△ 26	△ 26	△ 22	△ 192

基本方針2	財源の確保
-------	-------

基本施策1 下水道使用料	下水道使用料は、本計画期間中において、現行水準を維持することを前提とし、今後の人口減少や水需要の動向に充分留意していきます。
実施状況	● 使用料収入は計画値より多い状況となりましたが、横ばいの状況です。

表 2-12 使用料収入

■使用料収入

税抜(単位:百万円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画値	1,345	1,344	1,344	1,341	1,339	1,345	1,338	1,328	1,319	12,043
実績値	1,358	1,361	1,351	1,364	1,363	1,343	1,327	1,370	1,379	12,216
差異	+13	+17	+7	+23	+24	△ 2	△ 11	+42	+60	+173





基本施策2 一般会計 補助金	下水道事業において一般会計からの補助金は事業を運営するうえで貴重な財源ですが、公営企業の経営は独立採算が原則であることから、引き続き計画に基づき市長部局と十分協議したうえで徐々に削減を図っていきます。
実施状況	● 令和6年度までは、一般会計補助金は計画どおりですが、令和7年度以降は、廃止となります。

表 2-13 一般会計補助金

■一般会計補助金

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画値	303	284	293	266	248	228	218	209	198	2,247
実績値	288	267	231	268	243	226	228	180	0	1,931
差異	△ 15	△ 17	△ 62	+2	△ 5	△ 2	+10	△ 29	△ 198	△ 316

税抜(単位:百万円)

基本施策3 企業債残高	各年度の予算編成においては、予定した利益の確保に努めるとともに、内部留保資金の状況を見ながら企業債残高の計画的削減に取り組めます。
実施状況	● 新規発行額が計画値を下回ったため、企業債残高は計画値を下回っています。

表 2-14 企業債残高

■企業債残高

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画値	7,718	7,301	6,935	6,598	6,308	5,219	4,760	4,395	3,996	53,230
実績値	7,597	6,989	6,412	5,995	5,554	5,056	4,546	4,087	3,696	49,932
差異	△ 121	△ 312	△ 523	△ 603	△ 754	△ 163	△ 214	△ 308	△ 300	△ 3,298

税抜(単位:百万円)

基本施策4 自己資金	財政基盤を強化し健全な経営を維持するため、令和8年度末残高を7億円確保する計画としていました。しかし、大規模地震等による災害を踏まえ、災害復旧に備える費用等を加え、確保すべき水準を11億円以上に設定します。確保すべき水準の算出は、当面の間、現金支出として支払う必要がある費用(企業債元利償還金及び荒川右岸流域下水道維持管理負担金)と、災害復旧に備える費用(災害復旧費)の合計額の6ヶ月分としています。(内訳:企業債元利償還金6ヶ月分⇒約4億円、荒川右岸流域下水道維持管理負担金6ヶ月分⇒約2億5,000万円、災害復旧費6ヶ月分⇒約4億円) 将来の改築事業等への資金確保を目的として、内部留保資金が確保すべき水準を下回った場合、企業債の更なる活用、下水道使用料の適正な水準等について改めて検討を行います。
実施状況	● 内部留保資金は11億円以上確保しており、財務状況は健全です。





表 2-15 現金預金・流動比率及び損益勘定留保資金

■現金預金(年度末残高)

税抜(単位:百万円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画値	356	469	649	513	421	1,260	1,252	1,273	1,286
実績値	768	750	896	1,209	1,544	978	1,107	1,250	1,219
差異	+412	+281	+247	+696	+1,123	△ 282	△ 145	△ 23	△ 67

□参考:流動比率

(単位:%)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画値	45.8	62.1	88.2	74.4	63.6	191.2	206.6	227.3	250.2
実績値	80.7	93.6	118.8	163.1	206.8	140.0	162.4	193.7	184.1
差異	+34.9	+31.5	+30.6	+88.7	+143.2	△ 51.2	△ 44.2	△ 33.6	△ 66.1

■損益勘定留保資金(年度末残高)

税抜(単位:百万円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画値	210	289	454	396	323	981	842	831	861
実績値	365	444	674	954	1,288	1,391	1,528	1,700	1,784
差異	+155	+155	+220	+558	+965	+410	+686	+869	+923





第3章 社会的背景と入間市の動向

3-1 社会的背景の変化

(1) 人口及び水需要の減少

水道事業

入間市の給水人口は、令和6年度実績142,865人であり、経年的に減少傾向で推移する見込みです。本計画の目標年度である令和18年度の給水人口は、令和6年度実績に対して5%減の136,056人となり、令和38年度には17%減の118,895人まで減少する見込みです。

料金収入のもととなる有収水量は、令和6年度実績42,047m³/日であり、給水人口の減少に伴い減少傾向で推移する見込みです。当面は、新規工場の稼働開始などの業務・営業用水量の見込み増があるため、目標年度である令和18年度の水量は、令和6年度実績と同程度の41,789m³/日となりますが、令和38年度には10%減の37,679m³/日まで減少する見込みです。

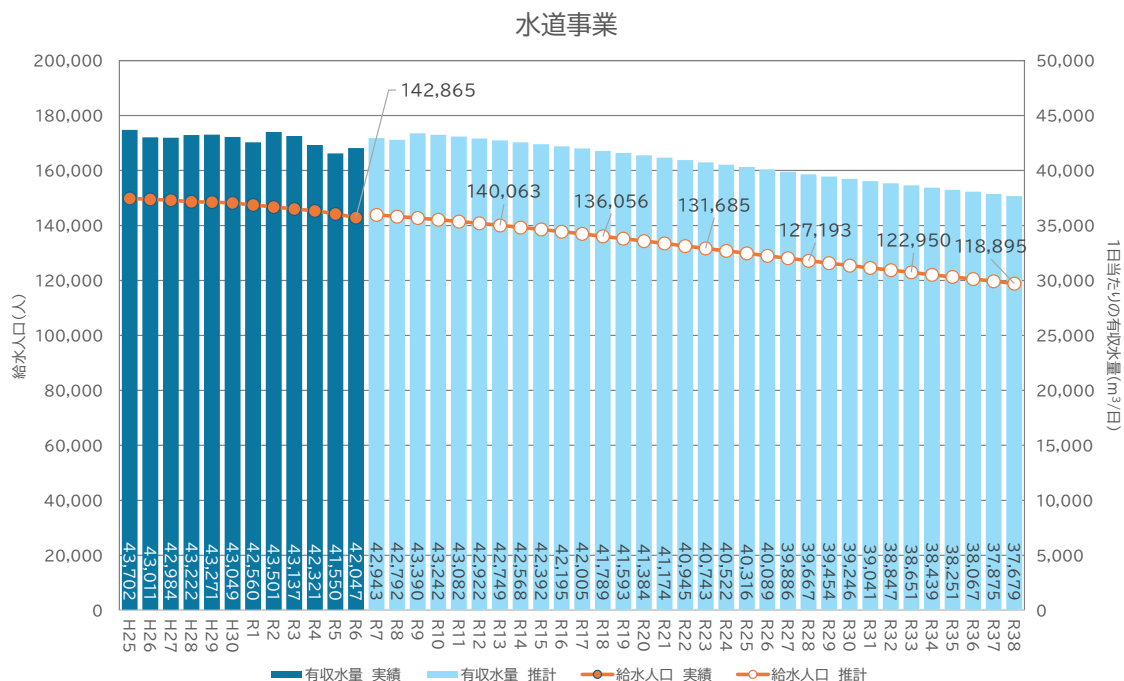


図 3-1 給水人口と有収水量の実績及び今後の見通し





下水道事業

入間市の下水道施設を利用した汚水処理の対象となる水洗化人口は、令和6年度実績124,345人であり、経年的に減少傾向で推移する見込みです。本計画の目標年度である令和18年度の水洗化人口は、令和6年度実績に対して11%減の110,620人となり、令和38年度には31%減の85,904人まで減少する見込みです。

使用料収入のもととなる有収水量は、令和6年度実績36,270m³/日であり、水洗化人口の減少に伴い減少傾向で推移する見込みです。本計画の目標年度である令和18年度の水量は、令和6年度実績に対して11%減の32,267m³/日となりますが、令和38年度には31%減の25,057m³/日まで減少する見込みです。

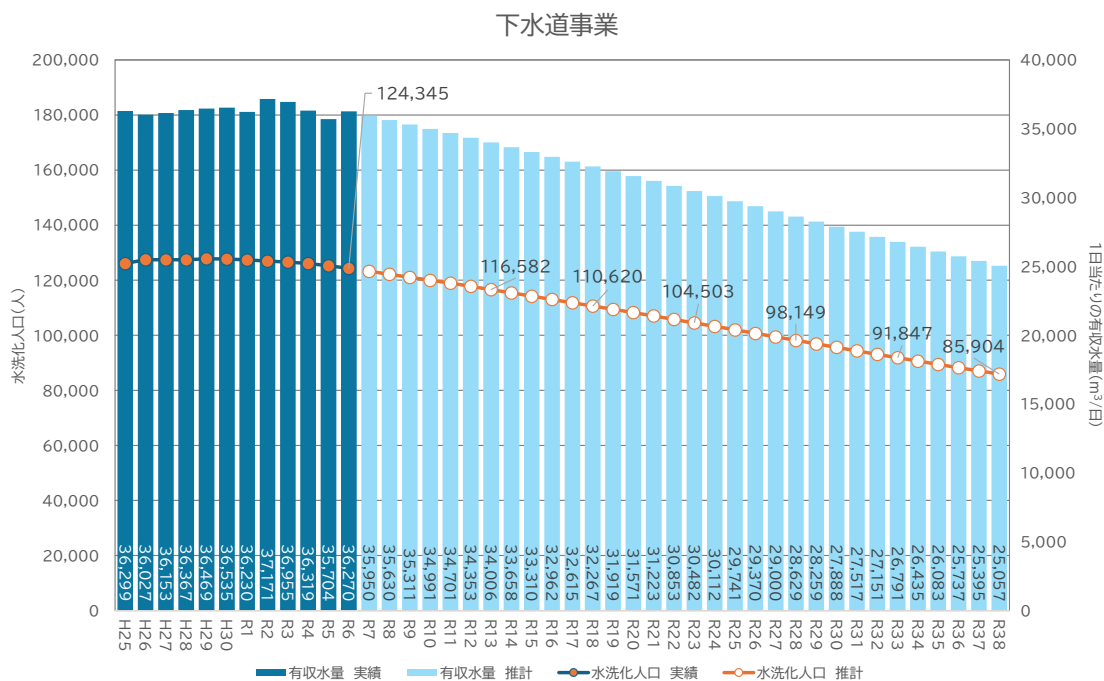


図 3-2 水洗化人口と有収水量の実績及び今後の見通し





(2) 激甚化する自然災害への対応

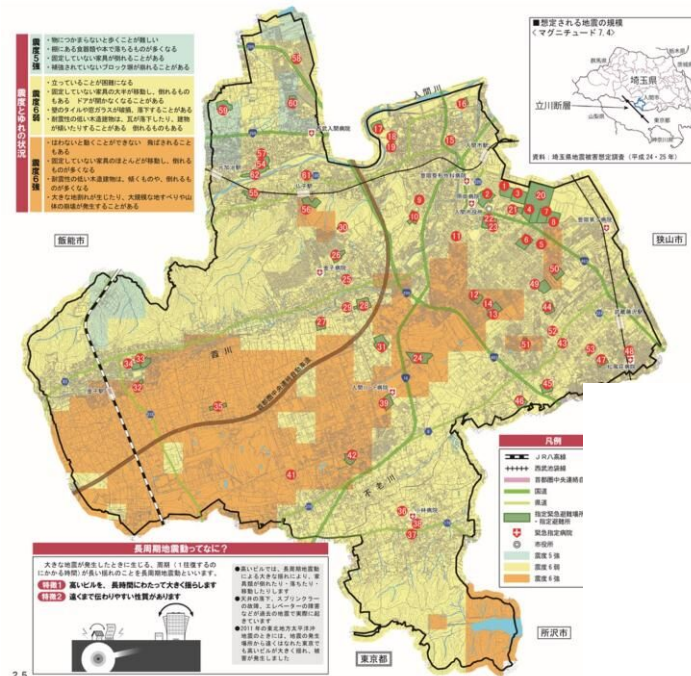
① 地震への対応

令和6年に発生した能登半島地震において、上下水道システムの「急所」となる基幹施設が被災したことにより、広範囲で断水が発生し、市民生活に甚大な影響をもたらしました。

これまでは、全国的に水道事業と下水道事業が独立して施設整備を進めることが多く、連携が不十分な状況にあり、能登半島地震においては、この連携不足が断水を長期化させた一因となりました。この教訓を踏まえて、上水道事業と下水道事業の両方のインフラを同時に、または連携して復旧させることが重要であり、上下水道システム全体を一体的に捉え、相互に補完し合う耐震化対策が重要視されています。

埼玉県地震被害想定調査によると、「立川断層」が活動した場合、入間市では震度6程度の揺れが想定されます。このような大規模地震に備えるために、入間市内のすべての施設及び管路を耐震化することが理想ですが、費用面から現実的ではありません。そのため、地震発生時に迅速に応急復旧を行うことができる体制を確保するとともに、急所施設や重要施設に接続する管路については、上下水道で一体となり優先的に耐震化を推進する必要があります。

ハード対策のみならず、ソフト対策においても、上下水道の職員が連携して、迅速に対応できる体制の整備も必要となります。



※「埼玉県地震被害想定調査(平成24・25年)」による立川断層が活動した場合に発生する地震の震度

出典:市HP 入間市防災ガイドブック

図 3-3 入間市内の震度分布



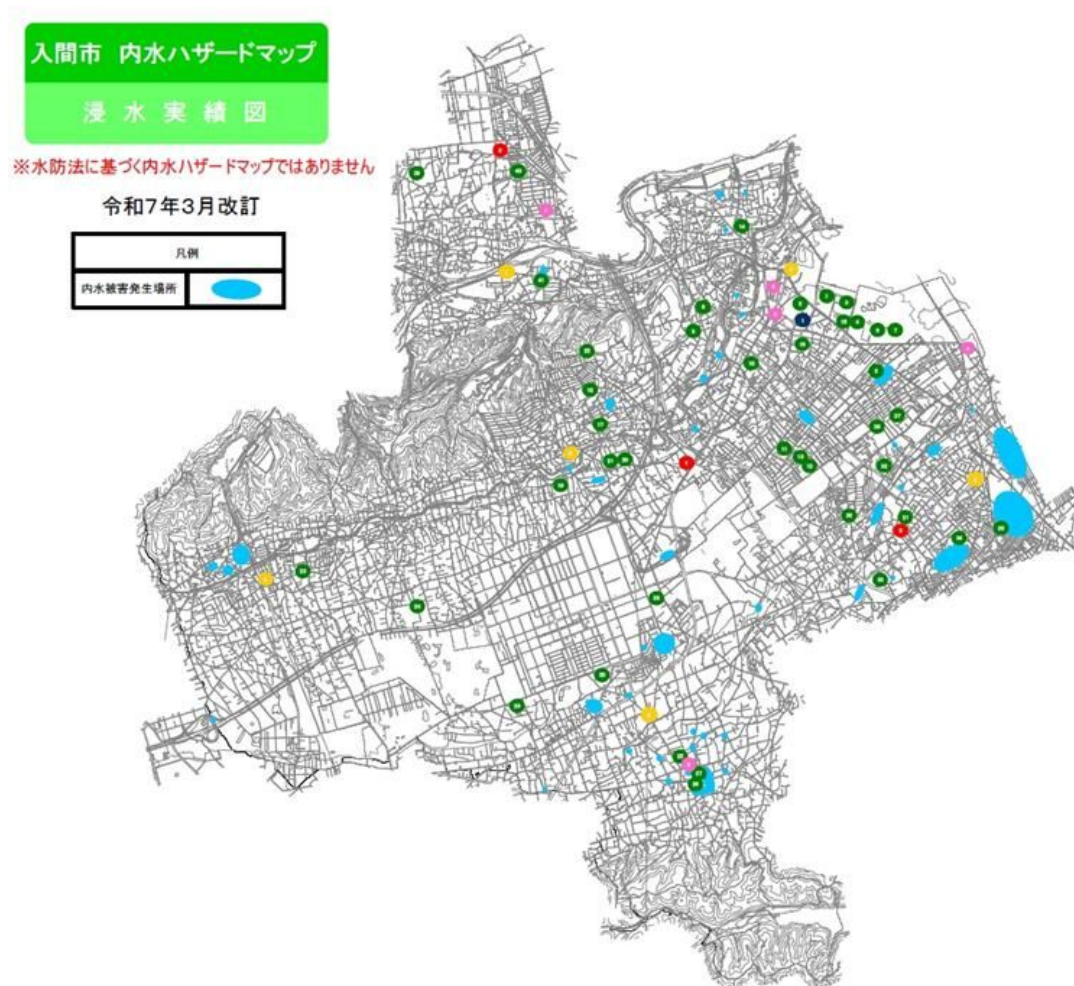


② 水害への対応

近年、地球温暖化の影響等による集中豪雨の増加や都市化の進展等に伴い、下水道管の流下能力を超える雨水が短時間に下水道管路に流入することにより、内水氾濫を引き起こすリスクが増大しています。

国土交通省では、内水氾濫等による浸水被害の最小化を図るため、雨水管路施設や雨水貯留浸透施設等のハード対策に加え、内水ハザードマップの公表等のソフト対策及び関係住民等による自助を組み合わせた総合的な浸水対策の実施を推進しています。

入間市では、雨水管路施設の整備や内水ハザードマップの作成に加えて、浸水被害を軽減するため、埼玉県と連携して河川及び下水道の整備をより効果的に実施できるように、事業間の調整を目的として河川・下水道事業調整協議会を設置し、河川と下水道が連携して対策を行う取組を推進しています。



出典：市HP 入間市内水ハザードマップ 浸水実績図

図 3-4 浸水実績図(内水ハザードマップ)





(3) その他

① 県水受水費の改定

入間市の水源の約 8 割は県水であり、令和 6 年度の受水費の割合は 29.1%です。

受水費における1m³当たりの料金は、令和 8 年度に 61.78 円から 74.74 円(21%増)に改定されました。受水費の改定は、入間市水道事業の経営に大きな影響を及ぼします。

人口減少に伴い事業環境が厳しくなる状況下で、今後の県水受水費の動向にも注視していく必要があります。

② 荒川右岸流域下水道維持管理負担金の改定

令和 6 年 12 月の県議会に提出された議案に基づき、荒川右岸流域を含む流域下水道の維持管理負担金は、32 円から令和 7 年度に 38 円へ、令和 8 年度以降は 43 円に改定されました。

入間市もこの流域に属しており、下水処理は埼玉県が運営する流域下水道で行われています。構成市町村で分担するこの負担金は、5年毎に見直されます。

荒川右岸流域下水道に係る負担金については、荒川右岸流域下水道維持管理負担金のほか、荒川右岸流域下水道建設負担金もあることから、今後は負担金の動向に注視していく必要があります。

③ 物価高への対応

近年の物価高騰は、動力費、委託費、修繕費及び工事費といった上下水道の安定運営に不可欠な経費を押し上げ、事業経営に大きな負担となっています。

この状況に対し、経営努力による費用削減に加え、社会経済情勢の変化に応じた対応が求められます。





3-2 入間市の将来の事業環境

(1) 経過年数に応じた更新費用

水道事業

入間市の浄水場、配水場及び水道管路は、高度経済成長期等に急速に整備されたため、老朽化が進行しています。水道資産を健全な状態で将来世代へ引継ぐためには、将来の更新費用を見通したうえで計画的に更新を行うことが重要です。

法定耐用年数に基づいて更新する場合は、施設・設備と管路の更新費用は、50年間で合計3,213億円必要となります。特に、機械・電気設備の更新費用が大きく、藤沢配水場は令和9年度、鍵山浄水場は令和14年度に、東金子配水場は令和15年度に、順次更新時期を迎えます。入間市の水道施設は、主にポンプで加圧して配水しているため、これらの設備を更新することは必要不可欠です。

施設・設備だけでなく管路の老朽化も進行しており、直近10年間で施設・設備は195億円、管路は755億円の更新費用が必要であり、将来の事業環境は厳しさを増していくことが見込まれます。

表 3-1 法定耐用年数に基づく今後50年間の更新費用

項目	R9-R18	R19-R58	計
施設・設備	195億円	514億円	709億円
管路	755億円	1,749億円	2,504億円

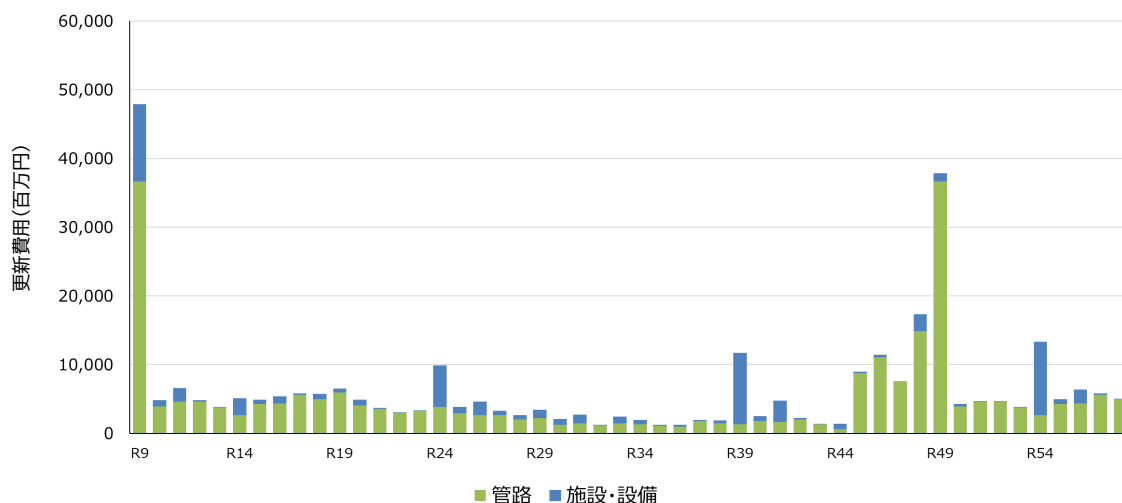


図 3-5 更新費用の将来推移





下水道事業

「入間市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、標準耐用年数を基準として将来の更新費用を算出した結果、50年間で489億円の更新費用が必要と推計されました。老朽化施設の増加に伴い更新費用が年々増加すること見込まれ、直近10年でも101.9億円、年平均10億円規模の工事が発生することから、事業環境は厳しさを増しています。

表 3-2 標準耐用年数に基づく50年間の更新費用

項目	R9-R18	R19-R58	計
管路	101.9億円	387.1億円	489.0億円

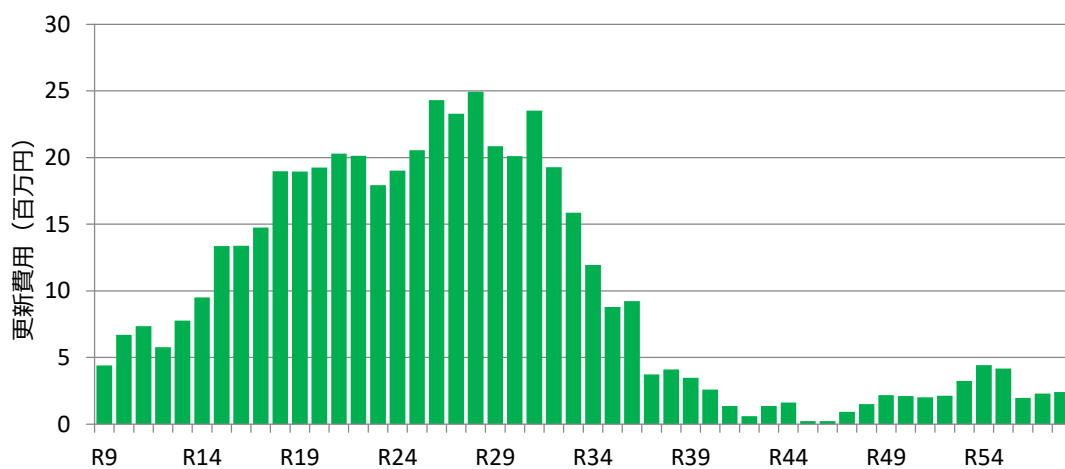


図 3-6 更新費用の将来推移





(2) 料金等収入の見通し

有収水量の減少が続く中、水道料金収入は減少傾向で推移し、令和6年度決算は2,380百万円の収益を計上しました。下水道使用料収入は、横ばいで推移し、令和6年度決算は1,370百万円の収益を計上しました。

今後も有収水量の減少が続くと見込まれ、老朽化した施設の更新や耐震化事業を進めるには現行の料金や使用料では経営を維持することが困難なため、令和8年10月に水道料金及び下水道使用料を改定しました。その結果、令和9年度の水道料金収入が3,256百万円、下水道使用料収入が1,751百万円に増加する見込みです。

令和10年度以降は、有収水量の減少に伴い、水道料金収入と下水道使用料収入とも減少傾向が続く見込みで、令和38年度は水道事業で2,819百万円、下水道事業で1,239百万円となる見込みです。

上下水道事業を持続的に運営していくためには、業務効率化やコスト削減といった経営努力を徹底するとともに、老朽化した施設の更新や耐震化を推進するために、必要に応じて水道料金や下水道使用料の見直しを検討する必要があります。

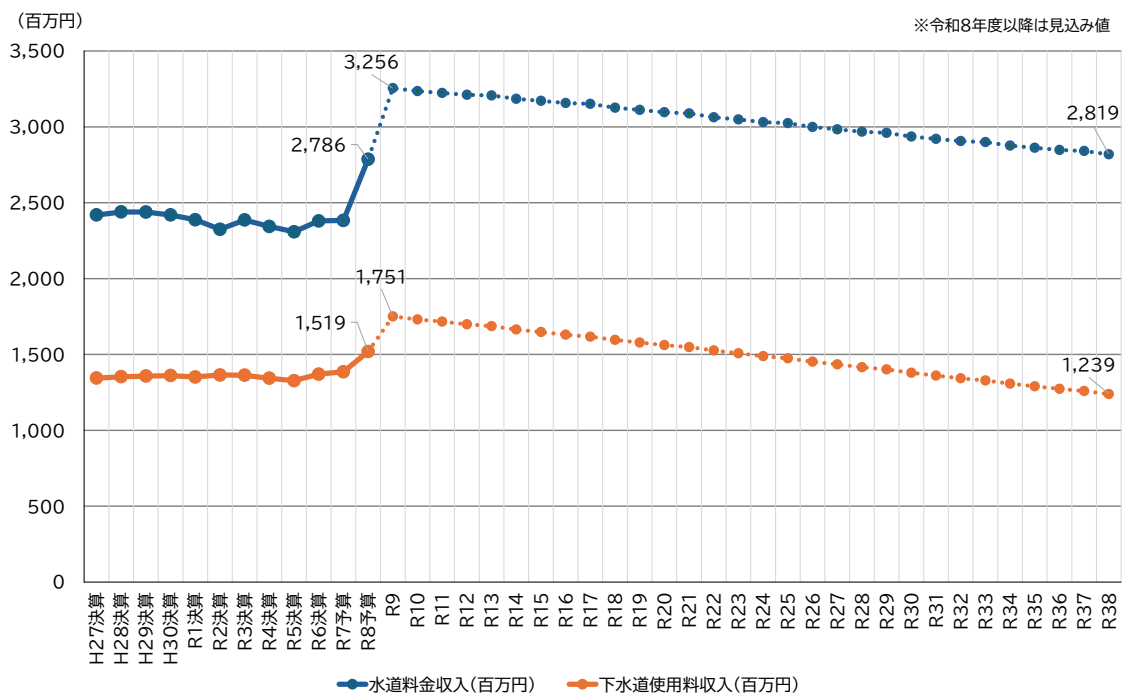


図 3-7 料金等収入の見通し





(3) 職員の状況

入間市の上下水道事業は、現在、約50人の職員体制で運営しています。これまでは、業務の一部を外部委託する等、経営の効率化を図り、現行の職員規模で対応してきました。

しかし、今後は浄水場、配水場及び管路の老朽対策だけでなく、上下水道施設の耐震化対策の推進や安全性向上に向けた対応も必要となることから、維持管理及び更新に係る業務量や費用の増加が想定されます。そのため、従来的人员規模のままでは、施設の更新や維持管理への対応が困難となることを見込まれます。

なお、令和2年度からは、再任用短時間勤務職員及びパートタイムの会計年度任用職員を含んでいるため、職員数に大幅な増加があります。

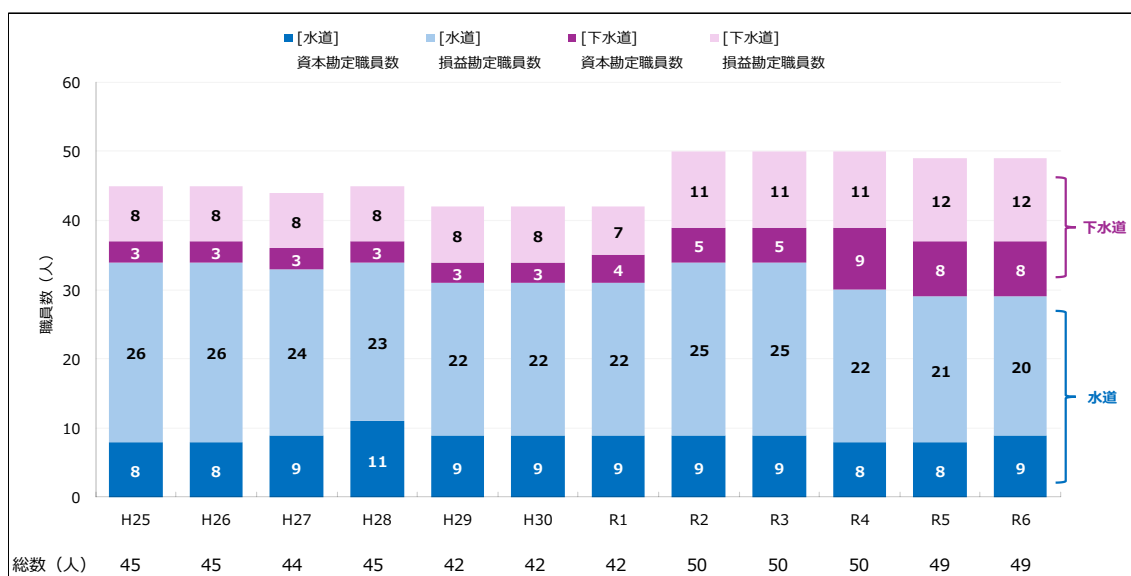


図 3-8 職員数の推移





3-3 入間市の課題

入間市における水道事業及び下水道事業の課題を、施設、経営、人材・運営体制の3つの観点から整理します。

(1) 施設

水道事業

① 水道施設の更新

今後、藤沢配水場、鍵山浄水場及び東金子配水場の主要な機械・電気設備は順次更新時期を迎えます。安定した事業経営を行いながらこれらの水道施設の更新を着実に進めるために、更新時期を分散させ、更新費用の平準化に向けて検討することが必要です。

② 水道管路の耐震化の推進

近年、地震や豪雨等の自然災害の激甚化により、水道管路の被災リスクがより一層高まっています。令和7年1月に策定した上下水道耐震化計画に基づき、まずは重要施設に接続する水道管路の耐震化を進めることが重要です。今後は、災害対応力を強化するために、計画的な更新に必要な投資を行い、災害時におけるライフライン機能を維持することが大きな課題となります。

下水道事業

③ 最適な点検・調査計画の立案

前述のとおり、今後50年間で489億円、直近10年間で101.9億円、年平均10億円規模の改築工事を実施する見込みです。予定している改築工事を着実に実施し、下水道施設を適切に維持管理していくためには、効率的かつ効果的な点検・調査計画を立案する必要があります。

現状、具体的な点検・調査計画が無いことから、下水道施設の重要度、周辺環境及び規模等に基づいた具体的な点検・調査計画の立案が課題となっています。上水道事業と同様に、令和7年1月に策定した、上下水道耐震化計画に基づく取組も最優先課題の一つであり、より効率的な事業運営が求められています。





④ 浸水対策の取組

近年、気候変動等の影響による集中豪雨の増加や、都市化の進展等に伴い、短時間に大量の雨水が流出し、内水氾濫の被害リスクが増大しています。入間市では、近年は雨水管路施設の整備に対する投資を実施していない状況ですが、令和7年度には内水浸水想定区域図の作成、令和8年度にはハザードマップを作成すること等のソフト対策を実施しており、今後は必要に応じて雨水排除施設の建設等のハード対策の実施が求められ、浸水対策に対する投資が課題となっています。

(2) 経営

水道事業

① 受水費値上げへの対応

令和8年4月1日に27年ぶりに県水の受水費が改定されました。入間市の水道事業において受水費の負担割合が大きいため、この改定は経営に少なからぬ影響を及ぼすことが想定されます。今後は、更新費用の増大や物価高騰とあわせて、持続的な事業運営を可能とするための対応策を検討することが必要です。

② 施設・設備等の更新に伴う財源確保

県水受水費の改定や更新費用の増大に伴い、多額の財源を確保することが不可欠となります。そのために、交付金の活用や企業債の借入といった手段を適切に組み合わせていくことが求められます。しかしながら、企業債の借入に依存することは将来世代への負担増につながるため、中長期的な視点での負債計画を含めた財政運営方針の策定が課題となります。

③ 適正な料金水準の見直し

前述のとおり、現行の料金水準では、将来の更新費用や受水費の増加に十分対応することが困難です。持続可能な事業運営のために、適正な料金水準への見直しが不可欠であり、将来にわたり安定的に収入を確保できる体制の構築が課題となります。今後は市民の皆様の負担の公平性や受益と負担のバランスを踏まえた丁寧な対応が課題となります。





下水道事業

④ 荒川右岸流域下水道に係る負担金の値上げへの対応

令和7年度から令和8年度まで、埼玉県が運営する荒川右岸流域下水道維持管理負担金が増額改定されました。入間市の下水道事業においては荒川右岸維持管理負担金の支出割合が大きいため、この改定は経営に一定の影響を及ぼすことが想定されます。荒川右岸維持管理負担金の改定は5年毎に行われますが、今後も流域下水道の施設・設備の更新費用の増大や物価高騰が予想されるため、持続的な事業運営に向けた対応策を検討することが必要です。

表 3-3 荒川右岸流域下水道維持管理負担金の増額改定

流域名	令和6年度まで	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
荒川左岸南部流域	36円	37円	40円	41円	41円	41円
荒川右岸流域	32円	38円	43円	43円	43円	43円
中川流域	40円	43円	43円	43円	43円	43円

- 1立方メートル当たりの単価。消費税及び地方消費税を含みます。
- 改定は5年ごとに行っています。

荒川右岸流域下水道建設負担金も、令和9年度以降、約1.4億円/年増額される予定です。

⑤ 老朽化対策に係る更新費用の財源確保

今後は、更新費用の増大に伴い、多額の財源を確保する必要があります。そのために国の財政支援制度である社会資本整備総合交付金の積極的な活用や企業債の借入といった手段を適切に組み合わせることが求められます。しかしながら、多額の企業債借入は将来世代への負担増につながるため、中長期的な視点での企業債の償還財源の確保が課題となります。

⑥ 適正な下水道使用料水準の見直し

前述のとおり、現行の下水道使用料水準では、荒川右岸流域下水道に係る負担金の改定、改築需要の増加、物価の上昇等に対応することは困難です。持続可能な事業運営のためには、収益となる下水道使用料の見直しが必要不可欠であり、受益者負担の原則に基づく独立採算に向けた適切な下水道使用料の確保が課題となります。

⑦ 内部留保の確保

下水道事業における更新費用の規模は大きく、財政面での問題が生じた場合に、入間市の一般会計に及ぼす影響は非常に大きいです。財政リスクを低減させるために、必要な内部留保の確保が課題となります。





(3) 人材・運営体制

① 人材の確保

これまでの更新費用の規模においては、約50人の職員体制で事業運営を行うことができました。しかし、今後は更新費用が倍増する見込みであり、現行の職員数のままでは対応が困難となることが想定されます。そのため、費用の平準化を図るとともに、必要な人材の確保や体制を強化することが課題となります。

② 水の官民連携(ウォーターPPP)への対応と職員の技術力の確保・持続

令和9年度以降、下水道の污水管路施設の改築において、水の官民連携(ウォーターPPP)の実施が国の社会資本整備総合交付金の交付要件になっています。改築事業の適切な財源確保の観点から水の官民連携(ウォーターPPP)の実施は必要不可欠ですが、水の官民連携(ウォーターPPP)は官民連携事業の一つであり、10年間もの長期間、下水道施設の管理と改築に関して、性能発注で民間事業者に運用を任せるものです。そのため、水の官民連携(ウォーターPPP)を実施する場合、民間事業者が適切に下水道施設の管理と改築を実施しているかをモニタリングする必要がある、モニタリングするための現行の職員の技術力の確保及び持続が課題となります。

③ 災害対策

水道事業と下水道事業は密接な関係にあり、どちらか一方が機能停止した場合、もう一方にも影響が及ぶ可能性があります。災害発生時に住民生活への影響を最小限に抑えるためには、水道事業と下水道事業が連携し、応急復旧や応急給水活動を一体的に実施することが重要です。

現在、入間市では「入間市上水道事業業務継続計画【地震対策編】」及び「入間市下水道事業業務継続計画＜地震、水害対策編＞」を策定しています。

今後は、水道事業と下水道事業が連携できるように、それぞれの業務継続計画に水道事業や下水道事業に関する情報と連携体制を整理し、災害時における連携強化を図ることが重要です。





第4章 目指すべき方向性

4-1 基本理念と基本方針

入間市では、市民の皆様が安全で安心して暮らせる環境を次世代へ確実に引き継いでいくために、「つなぐ、備える、守る。入間の未来へ続く安心の水インフラ。」を「入間市上下水道ビジョン」の基本理念として掲げます。この基本理念は上下水道事業の根底となる考え方です。

この基本理念を実現するため、10年後に目指すべき姿として「安全で安心できる上下水道施設の維持・管理と健全で安定した持続可能な上下水道事業経営の強化」を目標に定め、持続可能な事業運営に取り組めます。

この目標を達成するためには、抜本的な事業基盤の強化が必要です。そのための基本方針として、「強靱」と「持続」を両輪として機能させ、ハード対策とソフト対策の双方から体制を固めなければなりません。それこそが、将来にわたる上下水道の「安全・安心」を確保するための重要な道筋となります。

入間市は、内閣府からSDGs未来都市に選定されたことを受け、「入間市SDGs未来都市計画」を策定し、入間市に関わる全ての人が健康と幸せを実感できるまち＝「Well-being City」の実現に向けて、SDGsを推進しています。

本ビジョンは、基本理念、目標及び基本方針を基に、SDGsの達成にも貢献しながら、入間市の上下水道事業を着実に推進していきます。





入間市上下水道ビジョン

【基本理念】

つなぐ、備える、守る。
入間の未来へ続く安心の水インフラ。

【目標】

安全で安心できる上下水道施設の維持・管理と
健全で安定した持続可能な上下水道事業経営の強化

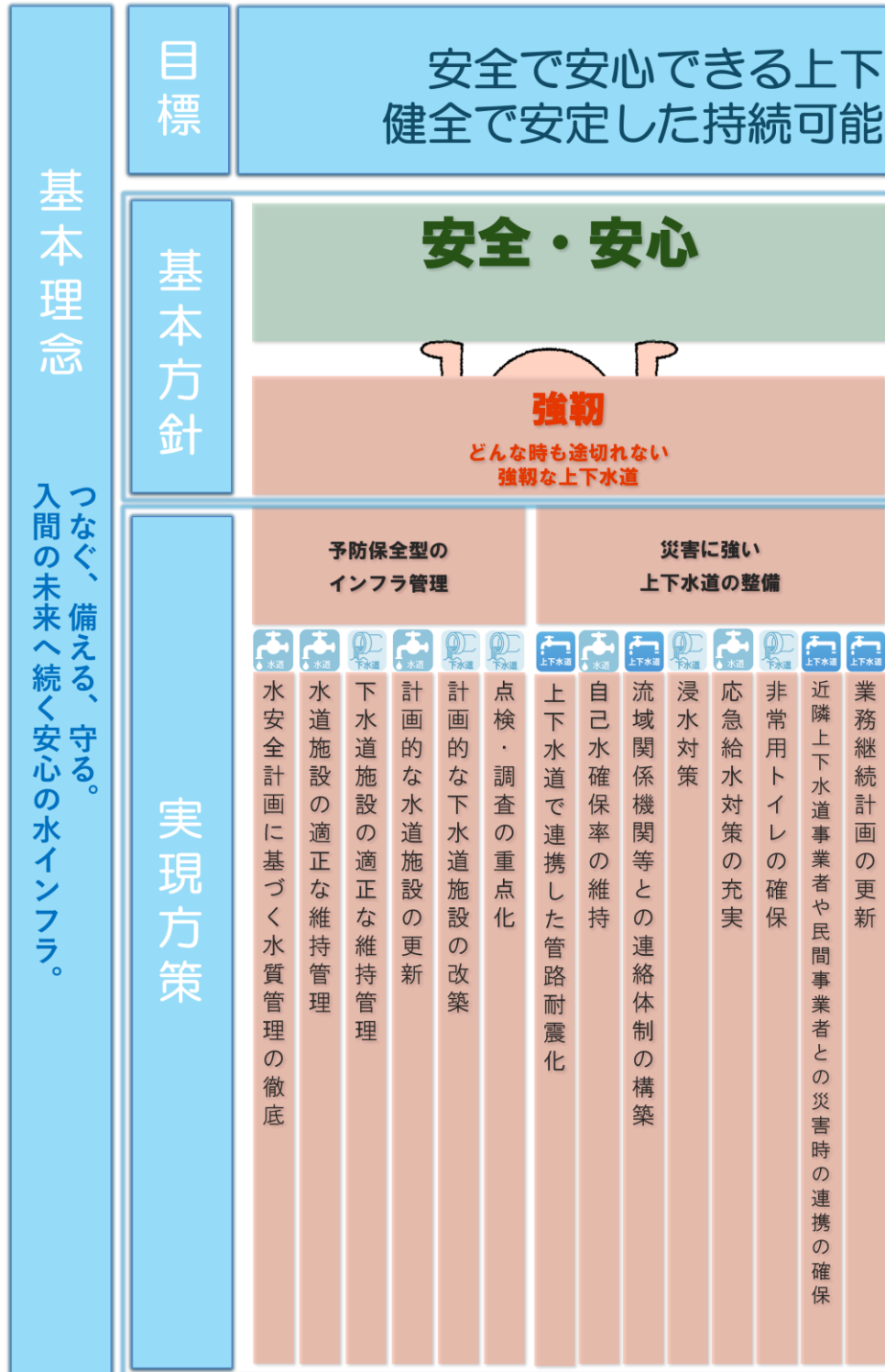
【基本方針】





4-2 実現方策

上下水道事業の現状と課題や将来の事業環境に対する新たな課題を踏まえ、実現方策を定めました。基本理念や基本方針に示す「安全・安心」「強靱」「持続」の観点から、ここで掲げる実現方策を着実に推進します。





水道施設の維持・管理と な上下水道事業経営の強化

誰もがいつでも、どこでも安心して
飲める水道・使える下水道

持続

安定した事業経営が可能な
上下水道

財政基盤 の 強化	人員確保と 人材育成			サービス向上・ 情報提供と発信 (情報の見える化)				環境負荷 の 低減
								
中長期的な視点での経営戦略	事業推進に向けた人員確保	職員の意識改革と計画的な人材育成	水の官民連携(ウォーターPPP)の推進	広域連携	使用者の利便性の向上	使用者ニーズの把握と情報公開の推進	貯水槽水道の適正管理	給水装置の適正管理
							排水設備の適正管理	環境に配慮した事業活動の推進





SDGs未来都市 入間市 Well-being City いるま ～健康と幸せを実感できる未来共創都市～

基本方針	基本施策	主な施策	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
安全・安心：誰もがいつでも安心して飲める水道、使える下水道							
↳ 強靱：どんな時も途切れない強靱な上下水道							
(1) 予防保全型のインフラ管理							
		水安全計画に基づく水質管理の徹底	●			●	
		水道施設の適正な維持管理				●	
		下水道施設の適正な維持管理	●			●	
		計画的な水道施設の更新				●	
		計画的な下水道管路施設の改築				●	
		点検・調査の重点化				●	
(2) 災害に強い上下水道の整備							
		上下水道で連携した管路耐震化					
		自己水確保率の維持					
		流域関係機関等との連絡体制の構築					
		浸水対策					
		応急給水対策の充実					
		非常用トイレの確保					
		近隣水道事業者や民間事業者との災害時の連携の確保					
		業務継続計画の更新					
↳ 持続：安定した事業経営が可能な上下水道							
(1) 財政基盤の強化							
		中長期的な視点での経営戦略				●	
(2) 人員確保と人材育成							
		事業推進に向けた人員確保			●		
		職員の意識改革と計画的な人材育成		●			
		水の官民連携(ウォーターPPP)の推進					
		広域連携					
(3) サービス向上・情報提供と発信(情報の見える化)							
		使用者の利便性の向上					
		使用者ニーズの把握と情報公開の推進		●			
		貯水槽水道の適正管理	●				
		給水装置の適正管理					
		排水設備の適正管理					
(4) 環境負荷の低減							
		環境に配慮した事業活動の推進					●





8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナシップで 目標を達成しよう
	●			●				
	●			●		●		
	●			●				
	●			●				
	●			●				
	●		●					
			●		●			
			●		●			●
			●		●			
			●					
			●					
			●					●
			●					
●							●	
●								
●								
								●
								●
		●				●	●	
		●				●	●	
				●				
				●				
				●		●		
					●			





図 4-1に前回計画と本ビジョンの施策の対応関係を示します。

前回計画				入間市上下水道ビジョン					
基本施策		主な施策		主な施策		基本施策			
入間市 新水道 ビジョン	①おいしさ と安全に こだわった 水の管理	水安全計画の徹底	→ a	a	継続	-	水安全計画に基づく水質管理の徹底	(1)予防保全型のインフラ管理	
		流域関係者との連絡体制の構築	→ i	b	継続	-	水道施設の適正な維持管理		
		環境に配慮した事業活動の推進	→ y	c	-	継続	下水道施設の適正な維持管理		
	②自己水と 県水の安定 確保	自己水割合の維持	→ h	d	継続	-	計画的な水道施設の更新		
		③蛇口までの 水質管理の 充実	貯水槽水道の適正管理	→ v	e	-	継続		計画的な下水道施設の改築
			給水装置の適正管理	→ w	f	-	新規		点検・調査の重点化
	①災害に強い 水道施設の 整備		施設の適正な維持管理	→ b	g	見直し	見直し	上下水道で連携した管路耐震化	(2)災害に強い上下水道の整備
		計画的な施設の更新	→ d	h	継続	-	自己水確保率の維持		
		送水管の更新と管路の耐震化	→ g	i	継続	新規	流域関係機関等との連絡体制の構築		
		②災害対応能力の 向上	応急給水体制の充実	→ k	j	-	継続	浸水対策	
	近隣水道事業者や民間事業者との災害時の連携の確保		→ m	k	継続	-	応急給水対策の充実		
	①財政基盤の強化		中長期的な視点での経営戦略	→ o	l	-	新規	非常用トイレの確保	
			事業推進に向けた人員確保	→ p	m	継続	新規	近隣水道事業者や民間事業者との災害時の連携の確保	
		職員の意識改革と計画的な人材育成	→ q	n	新規	新規	業務継続計画の更新		
		使用者の利便性の向上	→ t	o	継続	継続	中長期的な視点での経営戦略	(1)財政基盤の強化	
	入間市 下水道事業 中長期経営 計画	(1)事業の選択と集中	改築更新事業	→ c	p	継続	新規	事業推進に向けた人員確保	(2)人員確保と人材育成
			耐震対策事業	→ g	q	継続	新規	職員の意識改革と計画的な人材育成	
			新規整備事業(汚水整備)	→ e	r	新規	新規	水の官民連携(ウォーターPPP)の推進	
			新規整備事業(雨水整備)	→ j	s	新規	新規	広域連携	
			不明水対策	→ c	t	継続	新規	使用者の利便性の向上	
		(2)財源の確保	自己資金(内部留保資金)	→ o	u	継続	新規	使用者ニーズの把握と情報公開の推進	(3)サービス向上・情報提供と発信 (情報の見える化)
安定した収益性			v		継続	-	貯水槽水道の適正管理		
一般会計補助金			w		継続	-	給水装置の適正管理		
(4)環境負荷の低減				x	-	新規	排水設備の適正管理		
				y	継続	新規	環境に配慮した事業活動の推進	(4)環境負荷の低減	

図 4-1 前回計画施策と本ビジョンの対応関係





第5章 実現方策

【安全・安心】

誰もがいつでも、どこでも安心して 飲める水道・使える下水道

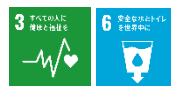
入間市上下水道ビジョンの基本理念「つなぐ、備える、守る。入間の未来へ続く安心の水インフラ。」を具現化するため、まず「安全・安心」を揺るぎない基盤として確立することが大切です。「誰もがいつでも、どこでも安心して飲める水道・使える下水道」を確かなものとするため、以下に示す「強靱」と「持続」に位置づけた実現方策を着実に実施します。

【強靱】

どんな時も途切れない強靱な上下水道

(1) 予防保全型のインフラ管理

水安全計画に基づく水質管理の徹底



・水道法による水質基準を遵守し、水質の向上に努め、水源から給水栓に至る水質管理を徹底します。

これまで、入間市では水質に不安のない安全な水道水を供給するため、高度浄水処理の導入や水質検査の実施等、水質管理の徹底と水質向上に努めてきました。平成30年度に水安全計画を策定し、この計画に基づく水質管理の運用を行っています。また、配水池については定期清掃等を実施しています。

これからも、安全な水道水を市民の皆様へお届けできるよう、水道法に基づく水質基準を遵守し、水質の向上に努め、水源から給水栓に至る水質管理を徹底します。また、入間市のホームページを通じて、水質検査結果を公表します。





水道施設の適正な維持管理



- ・施設の適正な維持管理・修繕を実施します。

水道施設を健全な状態に維持するために、施設の定期的な点検や修繕を実施します。水管橋については定期点検・詳細点検により健全度を把握し、優先順位をつけて計画的に補修や更新を行います。ポンプ設備については、計画的にオーバーホールを行うとともに、点検・調査により施設の異常や劣化が確認された場合、将来を見据えた効果的な対策方法を検討し、維持修繕または改築を計画的に進めていきます。

入間市の有効率は、これまで老朽管の布設替えや計画的な漏水調査を実施してきたことから、高い水準となっています。今後も高い有効率の水準を維持できるように漏水調査を計画的に実施していきます。また、漏水や管路の破損が生じた際に、市民との情報共有を図りながら迅速な対応を行います。

このほか、消火栓や空気弁等の設備についても計画的に点検を実施し、適正な維持管理に努めます。

下水道施設の適正な維持管理



- ・点検・調査を計画的に実施し、予防保全の維持管理に努めます。
- ・施設の適切な維持修繕を実施します。

入間市では、「下水道ストックマネジメント計画」の考え方に基づき、計画的に下水道管路の維持管理を行うため、令和7年度に短期の点検・調査計画、令和8年度に中長期の点検・調査計画を策定しました。今後は、この点検・調査計画に基づき、事後保全から予防保全の維持管理に移行していきます。

点検・調査により施設の異常や劣化が確認された場合は、ライフサイクルコストが最小化する方法を検討し、維持修繕もしくは改築を実施します。





計画的な水道施設の更新



- ・水道設備を計画的に更新します。
- ・老朽管の更新を耐震化計画と併せて効率的に実施します。

入間市では、水道施設の計画的な整備と水道管路の更新を推進するため、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする「入間市短期耐震化計画」を策定し、水道施設の耐震化と老朽管路の更新を進めてきました。

令和6年度に短期耐震化計画を見直し、「入間市中期耐震化計画」を策定しました。本計画は、令和9年度から令和18年度までを第1期、令和19年度から令和28年度までを第2期、令和29年度から令和38年度までを第3期として、30年間の耐震化及び更新計画を策定しました。

浄水場や配水場に代表される主要施設の新規整備は概ね完了しました。今後は、ポンプ設備や電気設備といった設備類の更新事業が主要な取組となります。特に、藤沢配水場、鍵山浄水場及び東金子配水場の電気・機械設備が更新時期を迎えます。中でも、入間市の基幹施設である鍵山浄水場の更新には多大な費用を要するため、経営状況を十分に考慮し、計画的な更新を実施します。

また、昭和40年代から50年代までに整備された大規模団地の管路の多くが、一斉に更新時期を迎えます。このため、計画的な管路更新が必要です。「入間市中期耐震化計画」では、管路破損時の影響度や現状の漏水発生状況等を踏まえ、更新の優先順位を詳細に検討しました。この検討結果に基づき、大規模団地のみならず、その他の地域の老朽管についても、計画的な更新を実施します。





計画的な下水道管路施設の改築



- ・「入間市上下水道耐震化計画」を最優先事業とします。
- ・緊急度Ⅰの施設に対して改築を順次実施していきます。
- ・財政シミュレーションを通じて、実現可能な投資計画を策定しています。

計画的な下水道管路施設の更新として、令和7年度に今後10年間の下水道管路施設の更新に関する方針・計画である下水道施設管理計画を策定しました。下水道施設管理計画では、上下水道一体で地震対策を実施する「入間市上下水道耐震化計画」を最優先事業として位置づけています。その後は、老朽化対策を優先的に実施し、施設の重要度・影響度等を踏まえたリスク評価の結果に基づき、効率的・効果的に老朽化対策を推進していきます。地震対策は、老朽化対策と併せて、必要に応じて実施していく方針です。

老朽化対策は、テレビカメラ等を用いた目視調査により異状が確認された施設について、緊急度Ⅰの施設を優先的に改築していく予定です。更新費用については、下水道使用料の改定を前提に、投資に必要な企業債の借入れ、償還及び利息の支払等を反映させた財政シミュレーションにより実現可能であることを確認しています。なお、緊急度Ⅱの施設は修繕で対応する予定です。

点検・調査の重点化



- ・今後10年間の点検・調査計画を策定しました。
- ・施設の重要度・影響度等を踏まえ「メリハリ」のある点検・調査を実施していきます。
- ・下水道管路の維持管理に関する国の動きを注視し、安全な施設管理を目指します。

適切な維持管理を行うために、令和7年度に今後10年間の下水道管路施設の改築に関する方針・計画である下水道施設管理計画を策定し、その中で点検・調査計画を策定しています。入間市では、膨大な下水道管路施設を保有しているため、画一的な点検・調査の実施は非効率となり、下水道の流下機能上重要な施設、事故が発生した際に影響が非常に大きい施設、供用開始からの年数が長く施設の老朽化が懸念される施設等を重点的に点検・調査する「メリハリ」のある点検・調査の実施が求められます。下水道施設管理計画では、施設の重要度・影響度等を踏まえたリスク評価の結果に基づき今後10年間の具体的な点検・調査計画を策定し、これに準じて点検・調査を実施していきます。

現在、埼玉県八潮市で発生した下水道管路を起因とした陥没事故を受けて、国土交通省等で下水道管路の維持管理に関する技術的提言、基準及び指針等の改定検討を実施中です。入間市においても、国土交通省の検討状況を注視し、より安全な施設管理を行うために、適宜下水道施設管理計画を改定していく予定です。





(2) 災害に強い上下水道の整備

上下水道で連携した管路耐震化



- ・水道管路の耐震化を計画的に行います。
- ・下水道管路の耐震化を計画的に行います。
- ・優先的に重要施設に接続する管路の耐震化を図ります。

老朽化した管路や耐震性の低い管路を放置しておく、大規模な地震が発生した際に、管路が地震の衝撃に耐え切れず破損するため、場合によっては、一部の地域にとどまらず市内全域で安定した上下水道機能の維持が困難となる可能性があります。このような事態を避けるため、老朽化した管路の耐震化を積極的に実施することが必要です。

また、下水道管路施設が被災した場合、水道は利用できても、トイレ(下水道)の使用ができない等の公衆衛生問題の発生や交通障害の発生等により、市民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼします。

入間市における重要施設として、防災拠点10箇所、病院11箇所の合わせて21箇所を選定しました。

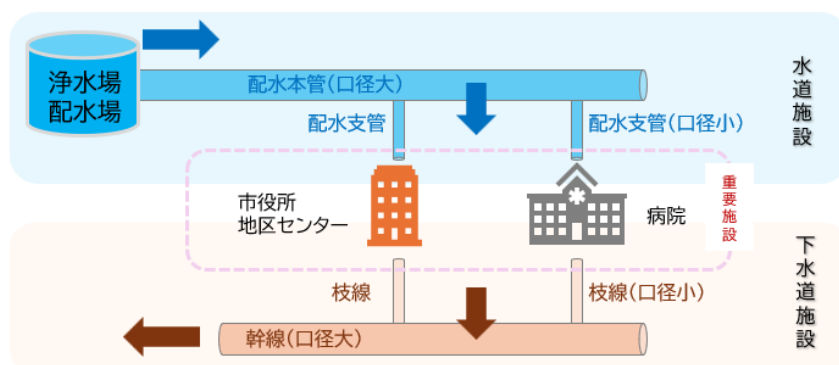


図 5-1 重要施設に接続する管路のイメージ

表 5-1 重要施設

防 災 拠 点	病 院
①市役所	①原田病院
②扇町屋地区センター	②豊岡整形外科病院
③黒須地区センター	③入間駅前クリニック
④東町地区センター	④豊岡第一病院
⑤藤沢地区センター	⑤自衛隊入間病院
⑥東藤沢地区センター	⑥松風荘病院
⑦西武地区センター	⑦西武入間病院
⑧東金子地区センター	⑧金子病院
⑨金子地区センター (水道のみ)	⑨入間台クリニック
⑩宮寺・二本木地区センター (水道のみ)	⑩入間ハート病院
	⑪小林病院 (水道のみ)

出典:上下水道耐震化計画(令和7年1月)





重要施設に接続する管路は、令和7年1月に策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、整備の優先順位の設定等を行ったうえで、確実に耐震化工事を実施していきます。

送水管(水道)は、現在も更新工事中である東金子西武第一線を継続して実施していきます。また、今後更新時期を迎える扇町屋豊岡線、東金子扇町屋線の更新を順に行います。



※重要施設の数字は表 5-1を参照

図 5-2 重要施設に接続する水道管路



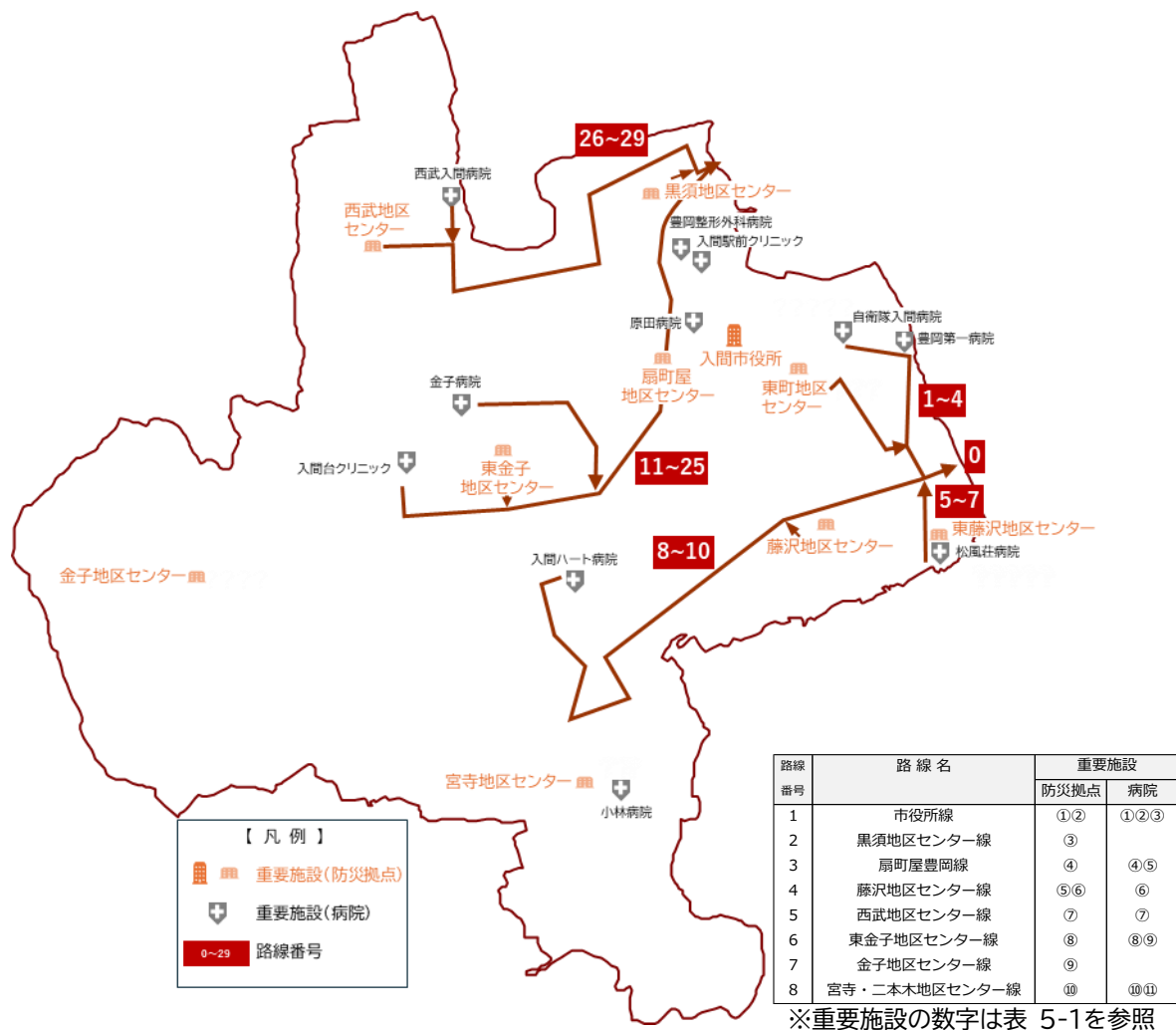
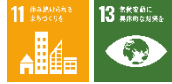


図 5-3 重要施設に接続する下水道管路施設





自己水確保率の維持



現在、入間市の水源は、自己水と県水で構成されています。

それぞれの取水量の割合は、自己水が20%、県水が80%となっており、水源の大部分を県水で賄っています。また、県水は、予め取り決められた契約水量に応じて購入する制度であるため、年間配水量の実績値が計画値よりも下回った場合には、おのずと自己水の割合が低くなります。

鍵山浄水場は、一日最大取水量15,000m³を有しており、湧水や地震等のリスク対策の視点からも必要な施設です。今後も自己水と県水のバランスを保ちながら、安定的な配水を確保するため、自己水確保率20%を維持していきます。

流域関係機関等との連絡体制の構築



・近隣事業者や関係機関との連絡を定期的に行い、連絡体制の構築を図ります。

流域河川に関する水位データ、降雨量データや水質状況等の多様な情報を迅速かつ正確に把握するため、近隣事業者や関係機関等との連絡体制を強化しています。

これにより、災害発生時の早期警戒や迅速な対応が可能となるだけでなく、日頃からの連携を通じて、地域全体の安全と安心、そして持続可能な水環境の維持に貢献します。

浸水対策



令和7年度に作成した内水浸水想定区域図や令和8年度に作成したハザードマップに基づき、必要な雨水排除施設等の検討を行い、河川下水道事業連絡協議会を通じて、埼玉県や河川管理部局等と連携して対策を推進していきます。





応急給水対策の充実



- ・応急給水所の場所や水の備蓄の必要性について、上下水道トピックス、ホームページ等により周知を図ります。
- ・応急給水器具を計画的に備蓄します。

人が生命を維持するために必要な水量は、一人1日3リットル前後と言われています。

入間市では、断水時に備え、市民の皆様に必要な水量を給水できるよう応急給水器具の備蓄を行っています。しかし、各家庭においても水を備蓄し、不測の事態に備えておくことが大切です。

災害発生時においても市民の皆様と連携し、円滑に応急給水を実施できるように応急給水所の場所や水の備蓄の重要性について、上下水道トピックスや入間市ホームページ等を通じて積極的に情報発信します。また、入間市では令和8年度に給水車を1台購入し、合計3台の給水車を保有しています。非常用飲料水袋をはじめとする応急給水器具についても、計画的な備蓄を検討していきます。



【保存用飲料水】

【非常時飲料水袋】

【給水車】

図 5-4 応急給水器具と給水車

非常用トイレの確保



- ・他部局と調整して、非常用トイレの確保に向けて検討します。

災害時において、市民の皆様の衛生環境を確保し、健康被害を防止することは、上下水道事業にとっても重要な課題です。市施設等の建て替え等にあわせ、他部局に対しマンホールトイレ設置に向けて働きかけをします。





近隣上下水道事業者や民間事業者との災害時の連携の確保



- ・災害時に必要な応急復旧資機材を優先的に確保していきます。
- ・近隣水道事業者との緊急連絡管の接続に向けて、協議を実施します。
- ・近隣上下水道事業者や埼玉県等との応急給水体制の連携を強化します。

現在、入間市では、災害時に優先的に応急復旧資機材を確保できるよう、管材業者と契約を締結しています。今後も応急復旧資機材の確保に努めるとともに、日本水道協会埼玉県支部とも協力して資機材の確保に取り組みます。

さらに、災害時においても迅速に近隣水道事業者と水道水の融通ができるよう、緊急連絡管の接続に向けて近隣水道事業者と協議します。また、入間市、所沢市、狭山市、飯能市及び日高市による五市合同防災訓練や埼玉県が実施する応急給水装置設置訓練といった合同訓練に毎年参加し、応急給水体制の連携強化を図ります。

下水道事業においては、入間市の汚水処理を担う荒川右岸流域下水道事務所と連携し、埼玉県内の全自治体と合同で災害時の実動訓練を実施しています。これにより、広域的な災害対応能力の向上を図っています。また、埼玉県下水道局、県内市町村及び日本下水道管路管理業協会との間で、災害時における埼玉県内の下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を締結しており、人員支援・資材の要請等が可能です。毎年11月には、一斉実動訓練を継続的に実施していきます。今後も、関係機関との実動訓練に積極的に参加します。



図 5-5 防災訓練の様子





業務継続計画の更新



- ・上下水道で連携して業務継続計画を更新します。

入間市では、「入間市上水道事業業務継続計画【地震対策編】」及び「入間市下水道事業業務継続計画＜地震、水害対策編＞」を策定しています。

災害時における断水の抑制や下水道機能の維持、通常給水への早期復旧を図るため、業務継続計画を定期的に更新します。上下水道の連携体制や情報を整理し、それぞれの業務継続計画において上下水道の連携強化を図る内容となるよう検討します。





【持続】

安定した事業経営が可能な上下水道

(1) 財政基盤の強化

中長期的な視点での経営戦略



- ・投資計画・財政計画のバランスのとれた事業運営を行います。
- ・水道料金・下水道使用料の改定を検討していきます。
- ・水道料金・下水道使用料の適正な徴収に取り組みます。

入間市内にある水道管路・下水道管路施設の多くは、昭和40年代から50年代までの水需要が増大した時代に整備されました。今後、これらの管路が更新時期を迎えるため、多額の更新費用が必要となり、将来の経営環境に大きな影響を与えることが予想されます。

健全な経営環境を維持していくために、中長期的な視点で経営戦略を策定し、収支のバランスをとれた事業運営を行っていきます。

また、今後の経営環境によっては、更新事業の財源を確保するために水道料金及び下水道使用料の改定の検討も必要となります。社会情勢の変化のみならず、県水受水費や荒川右岸流域下水道に係る負担金の動向を見ながら、収支の状況を踏まえ、水道料金及び下水道使用料の改定が必要となれば上下水道審議会を開催し、水道料金及び下水道使用料改定の検討を行います。

さらに、更新費用の増加による水道料金及び下水道使用料への影響を低減させるため、適正な徴収に継続的に取り組んでいきます。水道水の使用量は、各戸に設置された量水器により計測されています。量水器が故障した場合、料金徴収をするための正確な使用水量が量れません。このため、量水器の適正な管理について管理者(使用者)へホームページ等で周知を行うとともに、計量法で定める期間内(検定有効期間8年)での交換を行います。

下水道事業においては、事業の採算性の観点から、これまでは一般会計に依存した事業運営を行っていました。今後は、定期的に適正な使用料を検討し、必要に応じて改定を行い、自立経営を行える基盤を確立していきます。





(2) 人員確保と人材育成

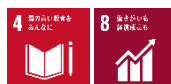
事業推進に向けた人員確保



- ・事業推進に向けて、人員の確保に努めます。

職員数が減少傾向にある中、老朽化に伴う上下水道の更新事業が本格化していきます。上下水道施設の更新を計画的に行い、水道機能及び下水道機能を適切に維持し、将来にわたり安定した事業経営を継続していくために、適正な人員の確保に努めます。

職員の意識改革と計画的な人材育成



- ・外部の講習会等に参加して、上下水道事業に関する知識の習得に努めます。
- ・OJTの実施や技術情報の共有を図り、計画的な人材育成に取り組めます。

上下水道事業の効率的な運営や高度化された施設の運転管理等を適切に行うために、職員が専門的な知識を備えなければなりません。さらに、将来の事業環境の変化や世代交代をしてもなお、上下水道事業が継続していけるよう、知識や技術を継承していくことが必要です。

これまでも、職員の知識習得のため水道基礎講座、事務研修会、日本下水道協会主催の講習会、埼玉県下水道維持管理研究協議会主催の研修会や日本下水道事業団主催の研修、その他民間企業が開催する研修等の外部講習会に参加し、積極的にスキルアップに努めてきました。また、下水道管路内作業における硫化水素防止対策の徹底に向けて、酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育に参加しています。今後も外部講習会や近隣事業体との勉強会等に積極的に参加し、上下水道事業に関する知識の習得に努めていきます。

また、OJT(On the Job Training)による職員育成や業務のマニュアル化等、職員間で技術情報を共有することにより、技術の継承を図り、計画的な人材の育成に取り組めます。





水の官民連携(ウォーターPPP)



・官民連携の導入に関して、今後具体的に検討していきます。

下水道の污水管路施設の改築において、令和9年度以降、水の官民連携(ウォーターPPP)の実施が国の社会資本整備総合交付金の交付要件になっています。入間市では今後、上下水道管路の老朽化が進むことで更新費用が増加するが、技術職員は減少していくことが予想されています。そのため、事業の適切な財源確保・人的資源の確保の観点から水の官民連携(ウォーターPPP)の実施を前提に、導入に向けた調査等を実施していきます。水の官民連携(ウォーターPPP)は、水道事業と下水道事業を個別に導入する場合と比較して、上下水道一体で導入する方が利点があることから、入間市における最適な実施方法を含めて検討していきます。

広域連携



・広域連携に向けて、今後検討を進めていきます。

入間市は、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、技術職員の確保・育成及び大規模災害への対応力強化といった多岐にわたる課題に直面しています。そこで、持続可能な水道サービスを市民の皆様提供し続けるため、周辺自治体との連携が不可欠です。今後は、事業統合や経営統合も視野に入れ、広域連携に向けた調査・研究及び検討を推進します。





(3) サービス向上・情報提供と発信(情報の見える化)

使用者の利便性の向上



- ・入間市水道お客様センターの周知を図ります。

平成24年4月から、水道料金・下水道使用料徴収等の業務を民間事業者へ委託し、市役所開庁時間外にも水道・下水道使用に関するお申込みやお問い合わせに対応できるように「入間市水道お客様センター」を開設しました。

また、受託業者も入間市水道お客様センターの周知を図るよう努力し、入間市水道お客様センターの利用度を高めながら、使用者の利便性の向上に努めていきます。

使用者ニーズの把握と情報公開の推進



- ・広報紙やホームページ等により、上下水道事業に関する情報を市民の目線でわかりやすく提供します。

入間市では、市民の皆様は上下水道に対して関心をもっていただけるよう、広報紙や(株)エフエム茶笛(チャッピー)による上下水道事業のPR、鍵山浄水場等の見学会を実施しています。

また、知識経験者や上下水道使用者をメンバーとする上下水道審議会の開催やアンケート調査の実施により、使用者ニーズの把握に努めています。

今後も、広報紙やホームページ等により上下水道事業に関する情報を公開し、市民の目線でわかりやすく提供していきます。

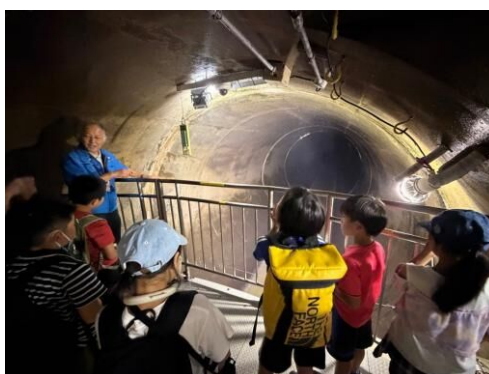


図 5-6 上下水道施設見学会の様子





貯水槽水道の適正管理



・貯水槽の適正な管理についてホームページ等で周知します。

貯水槽水道とは、入間市から供給される水道水を水源とし、水槽に一度水を貯めてからマンション等に給水するシステムのことです。貯水槽水道の管理は、貯水槽水道設置者(貯水槽管理者)が行うことが原則であり、貯水槽使用者の健康を守るため、自らの責任において貯水槽水道を適正に管理する義務があります。入間市では、平成25年度に埼玉県から入間市へ事務権限が移譲されており、貯水槽水道の管理についてホームページ等でお知らせしてきました。

今後も、市民の皆様に対して清潔で安心して飲める水道水を供給していくため、貯水槽の適正な管理についてホームページ等で周知します。

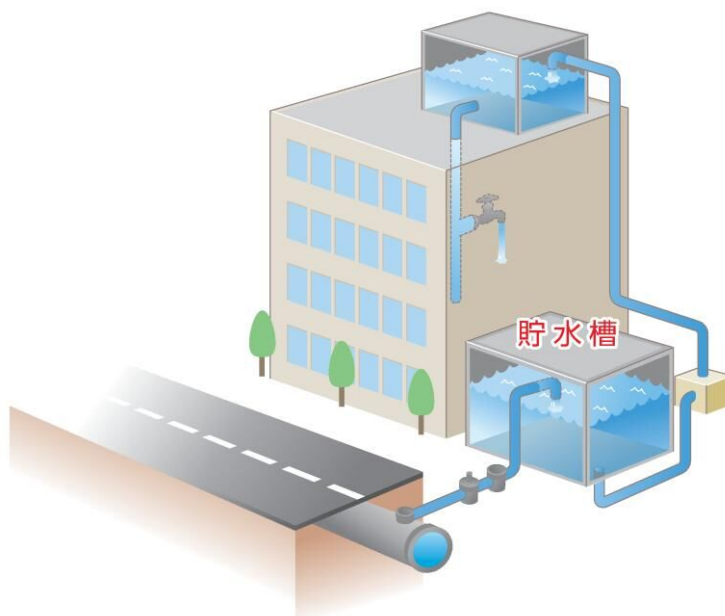


図 5-7 貯水槽水道の仕組み





給水装置の適正管理

12
つくば市
つくば市

- ・給水装置の管理区分や維持管理についてホームページ等で周知を図ります。
- ・市内の指定給水装置工事事業者へ指定給水装置工事事業者研修会(eラーニング)への参加を促します。

一般住宅の場合、各家庭に引き込まれた給水管と止水栓、量水器、蛇口等の器具を給水装置といいます。この給水装置は、水道使用者自身で費用を負担して設置するため、個人の財産となり、維持管理も使用者自身で行うものとなります。

敷地内の水道管が老朽化すると、漏水や濁り水の原因となるため、安全な水道水を安定的に給水するためには、給水装置の適正な維持管理が必要となります。

入間市では、給水装置の適正な管理の必要性をご理解いただけるよう、給水装置の管理区分や維持管理についてホームページ等で水道使用者の方へ周知していきます。

また、給水装置の新設や修理を行う指定給水装置工事事業者に対し、給水装置工事を施工する際の標準的な計画及び施工方法等について周知を図るため、市内の指定給水装置工事事業者へ研修会への参加を促していきます。

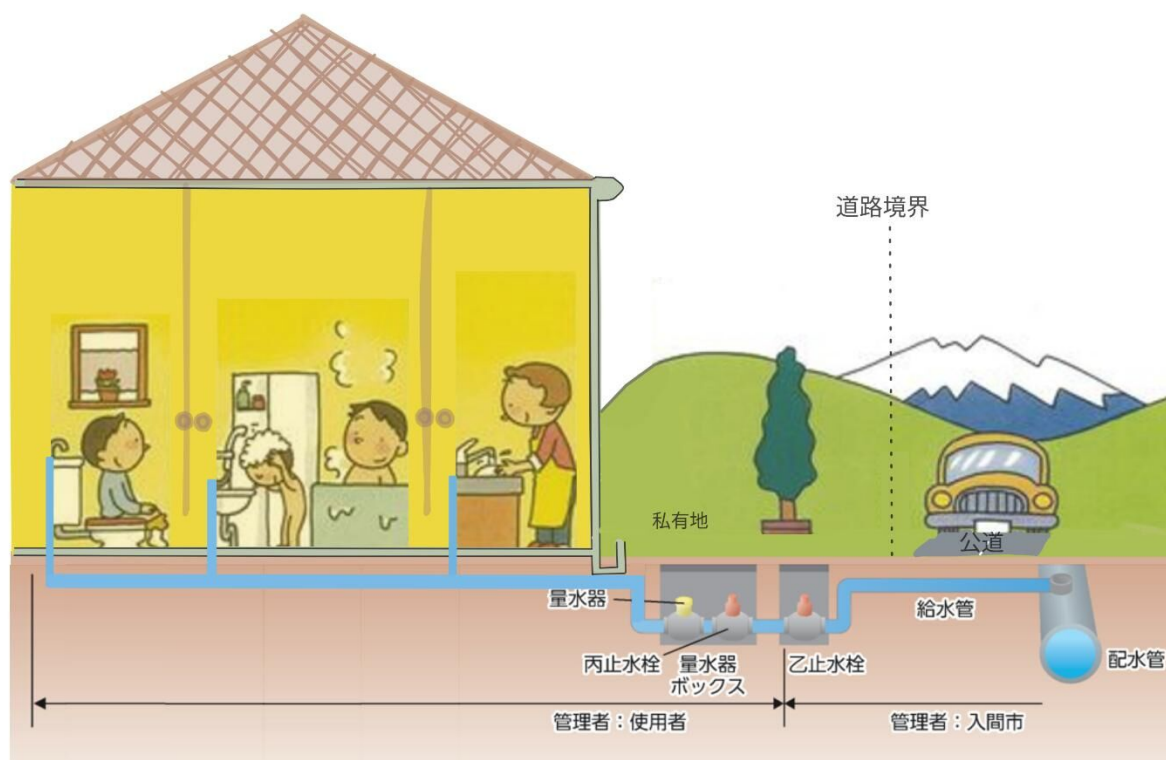


図 5-8 給水装置の管理区分





排水設備の適正管理



・排水設備の管理区分や維持管理についてホームページ等で周知を図ります。

一般住宅の場合、各家庭の排水管と接続桝等の設備を排水設備といいます。この排水設備は、下水道使用者自身で費用を負担して設置するため、個人の財産となり、維持管理も使用者自身で行うものとなります。

敷地内の排水設備が老朽化すると、漏水や溢水等の原因となるため、快適な生活環境等を確保するために、排水設備の適正な維持管理が必要となります。

入間市では、排水設備の適正な管理の必要性をご理解いただけるよう、排水設備の管理区分や維持管理について下水道使用者の方へホームページ等で周知していきます。

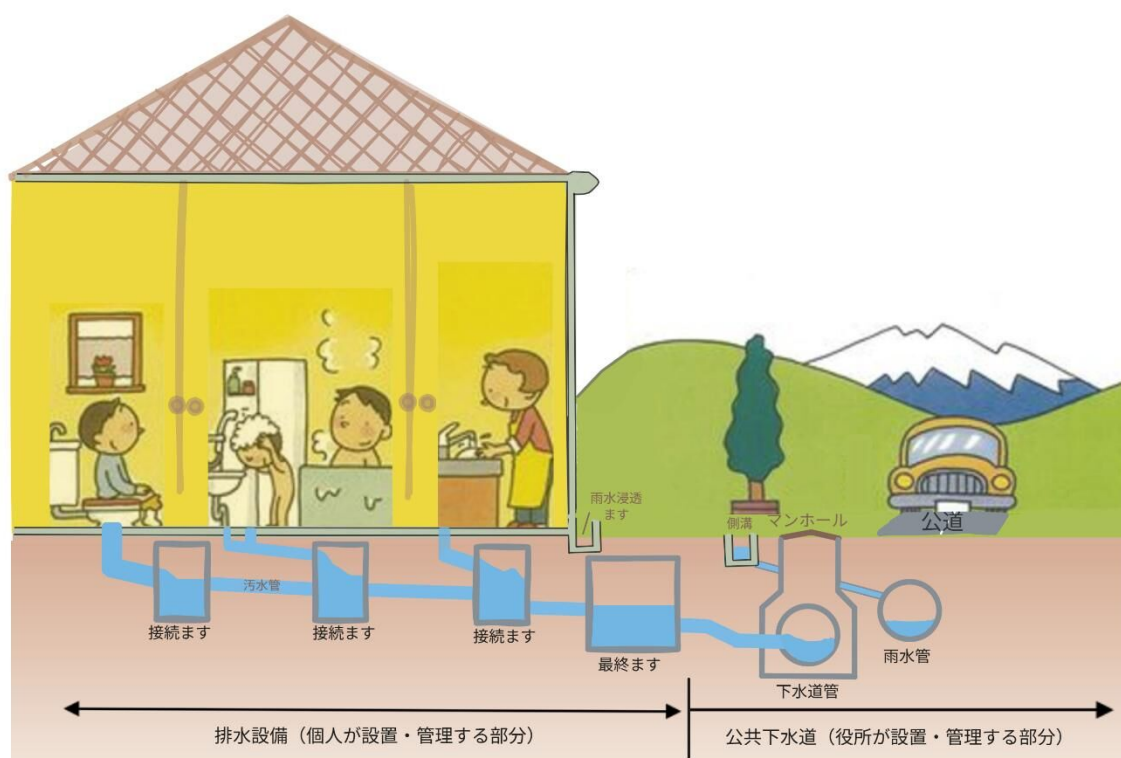


図 5-9 排水設備の管理区分





(4) 環境負荷の低減

環境に配慮した事業活動の推進



・環境負荷の低減や環境に配慮した事業活動に継続して取り組みます。

入間市では、「第3次入間市環境基本計画(改定版)」や「入間市地球温暖化対策実行計画」に基づき、ごみの減量や紙類の削減、公用車の使用抑制、更には、浄水処理の過程で発生した浄水発生土や、工事等で発生した建設副産物の適正処分、LED照明の導入等に努めています。

また、インバーター制御装置を備えた配水ポンプ設備を導入し、省エネルギーに配慮した施設づくりを行っているほか、入間市が推進するゼロカーボンシティの実現に向けて、浄水場や配水場にPPA方式による太陽光発電設備を設置しています。

今後も、これらの計画に基づき、持続可能な環境配慮型事業活動に継続して取り組みます。





第6章 経営見通し

6-1 経営戦略の策定

将来にわたって健全経営を維持していくために、経営の基本計画となる「経営戦略」を策定し、この計画に基づき事業運営を行います。

経営戦略とは、総務省が水道事業や下水道事業等の地方公共団体に策定を求める中長期的な経営の基本計画のことで、「投資・財政計画(収支計画)」が主な内容となります。

投資・財政計画とは、事業効率化や経営健全化の取組方針である「投資以外の経費」を反映させて、施設・設備の投資見通しである「投資計画」の支出と財源見通しである「財政計画」が均衡するように調整した収支計画をいいます。

本計画では、令和9年度から令和58年度までの50年間の投資の見通しを定めたうえで、上下水道ビジョンの計画期間である令和9年度から令和18年度までの10年間の財政の見通しを示し、財政基盤の強化を図ります。



図 6-1 経営戦略のイメージ図





6-2 投資計画

(1) 水道

投資計画では、施設・設備の規模、能力や実使用年数等の現状を把握したうえで、今後50年間の更新費用を予測しました。これを踏まえて、「入間市中期耐震化計画」において30年間（令和9年度から令和38年度まで）の更新費用を精査し、令和9年度から令和18年度までの具体的な整備計画（第1期計画）を策定しました。

投資計画の設定条件

令和7年3月に国土交通省は、中小の水道事業者をはじめとして、これまでアセットマネジメントを実施していない水道事業者においても容易に着手できるよう、「アセットマネジメント簡易支援ツール」を策定・公表しました。この中では、実使用年数に基づく更新基準の設定例が示されており、更新基準に関する調査・検討事例と他事業体等における既存の更新基準設定例が網羅されているものとなっています。

本計画における更新周期は、国土交通省が示す更新基準設定例や入間市の更新実績を参考にし、施設・設備の工種や管種の特性に応じた実使用年数を設定しました。

実使用年数は、法定耐用年数を上回る年数として設定していることから、更新サイクルの長期化が可能となり、結果として更新費用の平準化及び抑制につながります。

① 施設・設備

表 6-1 主な更新周期の設定（施設・設備）

施設・設備		法定耐用年数	実使用年数
建築		50年	70年
土木		60年	73年
機械	ポンプ設備(地上)	15年	20～25年
	ポンプ設備(水中)		15～18年
	制御弁		20～25年
	県水受水流量計	8年	8年
電気	電気・制御・ポンプ盤	15年	20年(電気点検により延命化)
	直流電源装置		20～25年
	インバータ等		15年
	発電機(ディーゼル)		25年～30年
	発電機(タービン)		35年～40年
計装		9～10年	15年

管路		法定耐用年数	実使用年数
DIP	ダクタイル鋳鉄管	40年	80年
VP	硬質塩化ビニル管		50年
GP	鋼管		70年





法定耐用年数による更新費用の予測

水道の施設・設備は、地方公営企業法により有形固定資産の耐用年数として、法定耐用年数が定められています。

法定耐用年数で水道施設を更新していく場合、今後50年間で必要となる更新費用は、総額およそ3,212.3億円と試算され、この額を年間で平均するとおよそ64.2億円が必要となります。今後30年間で必要となる更新費用は、総額およそ1,609.8億円と試算され、この額を年間で平均するとおよそ53.7億円が必要となります。

法定耐用年数は、資産の減価償却計算に用いられる期間であり、実際の使用可能期間よりも短く設定されていることが一般的です。そのため、資産の更新計画を立てる際には、法定耐用年数ではなく、実際の使用状況に基づいた耐用年数を考慮する必要があります。

表 6-2 法定耐用年数で更新した場合の更新費用(50年間)

項目	R9-R18	R19-R38	R39-R58	R9-R58 50年間	R9-R38 30年間
建築・土木	12.8億円	38.5億円	37.8億円	89.1億円	51.3億円
電気	88.4億円	59.7億円	136.6億円	284.7億円	148.1億円
機械	75.5億円	68.6億円	142.8億円	286.9億円	144.1億円
計装	18.2億円	10.5億円	19.5億円	48.2億円	28.7億円
管路	754.6億円	483.0億円	1,265.8億円	2,503.4億円	1,237.6億円
合計	949.5億円	660.3億円	1,602.5億円	3,212.3億円	1,609.8億円
平均	95.0億円/年	33.0億円/年	80.1億円/年	64.2億円/年	53.7億円/年

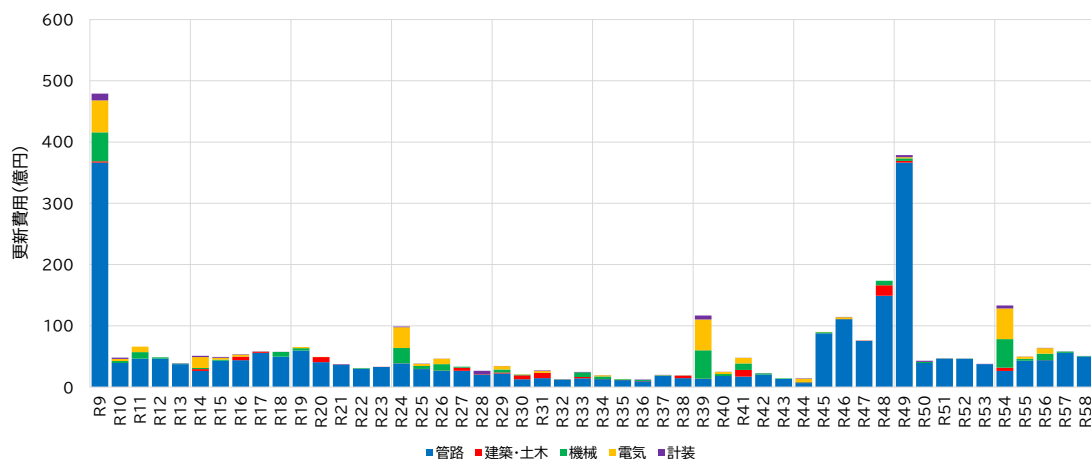


図 6-2 法定耐用年数で更新した場合の更新費用(50年間)





実使用年数による更新費用の予測

入間市の実使用年数に基づいた更新周期で今後30年間の更新費用を算出しました。

今後30年間で必要となる更新費用は、総額およそ704.9億円と試算され、年間の平均額はおよそ23.5億円となります。

更新周期を法定耐用年数で設定した場合は、今後30年間で1,609.8億円、年間平均額はおよそ53.7億円となるため、更新周期を実使用年数として試算すると、30年間でおよそ900億円、年間で30.2億円の費用抑制につながります。

表 6-3 実使用年数で更新した場合の更新費用(30年間)

項目	R9-R18	R19-R38	計
建築・土木	5.6億円	61.7億円	67.3億円
電気	57.3億円	34.6億円	91.9億円
機械	37.5億円	71.8億円	109.3億円
計装	4.8億円	2.9億円	7.7億円
管路	235.6億円	193.1億円	428.7億円
合計	340.8億円	364.1億円	704.9億円
平均	34.1億円/年	18.2億円/年	23.5億円/年

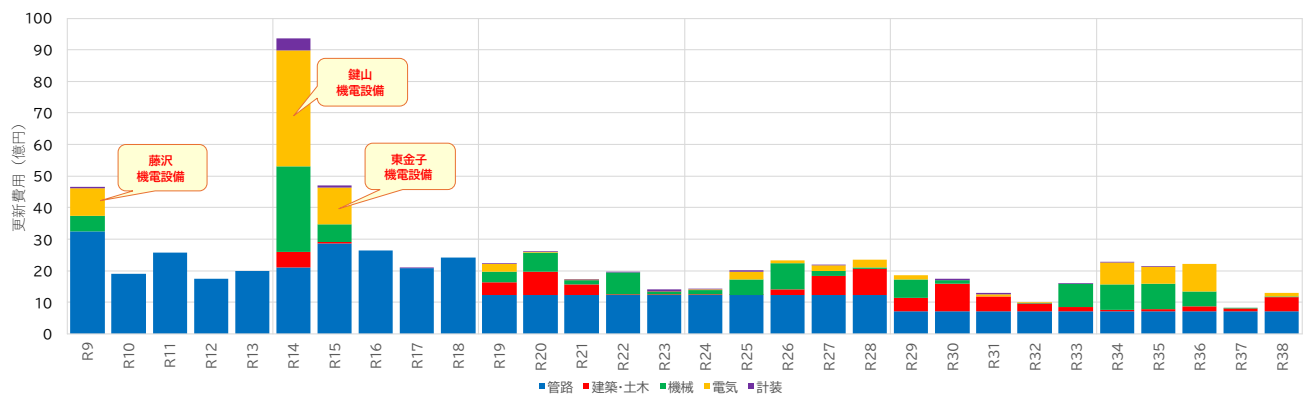


図 6-3 実使用年数で更新した場合の更新費用

水道設備が運転を停止した場合に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、あらかじめ設定した更新周期を基準に設備を更新する時間計画保全を採用しています。更新周期については、国土交通省が示す更新基準設定例や過去の更新実績を参考に、「実使用年数」を設定しています。





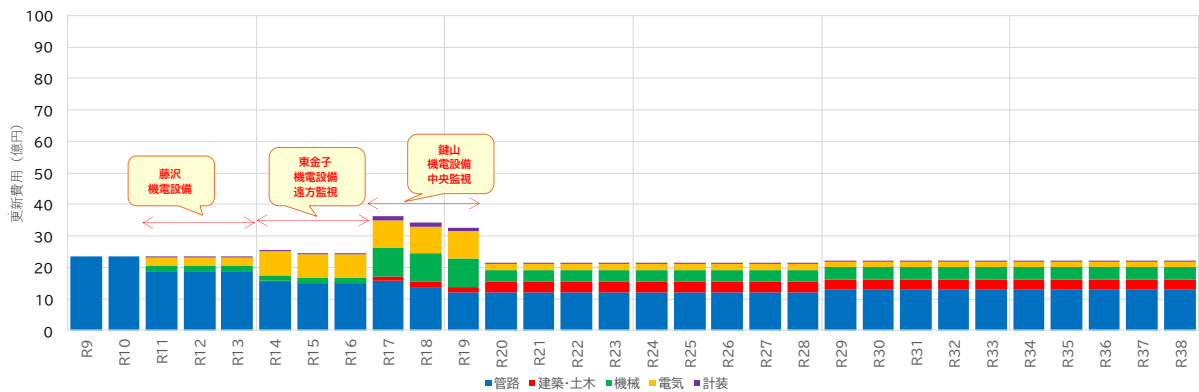
更新周期を実使用年数で更新すると、令和9年度から令和18年度までに更新費用が集中するため、30年間で費用の平準化を図りました。費用の平準化を図ることで、令和9年度から令和18年度までの10年間の費用は、340.8億円から261.6億円に抑制することができるとともに、年当たりの更新費用を平準化することができます。

「入間市中期耐震化計画」では、優先度の高い耐震化を計画的に進め、事業全体の円滑な推進を実現します。

また、別途策定した「上下水道耐震化計画」を「入間市中期耐震化計画」に反映させ、下水道と連携して重要施設に接続する管路の耐震化を図ります。

表 6-4 入間市中期耐震化計画による更新費用(30年間)

項目	R9-R18	R19-R38	計
建築・土木	3.9億円	63.4億円	67.3億円
電気	48.8億円	43.1億円	91.9億円
機械	28.5億円	80.8億円	109.3億円
計装	3.6億円	4.1億円	7.7億円
管路	176.8億円	251.9億円	428.7億円
合計	261.6億円	443.3億円	704.9億円
一カ年平均	26.2億円	22.2億円	23.5億円



※鍵山浄水場及び中央監視・遠方監視設備の基本設計は令和11年度、詳細設計は令和12年度から令和13年度までとし、工事期間等について検討予定。

図 6-4 平準化した場合の更新費用





入間市中期耐震化計画

「入間市中期耐震化計画」における第1期(令和9年度から令和18年度まで)の主な更新計画を下記に示します。

① 機電設備

令和9年度から令和19年度までに、藤沢配水場、東金子配水場及び鍵山浄水場における機電設備の更新を計画的に実施します。

具体的には、25年以上経過している藤沢配水場については、その優先度を鑑み、最優先での更新を進めます。また、入間市における最重要施設である東金子配水場は、鍵山浄水場よりも早期に更新を実施し、地域への水の安定供給体制を一層強固なものとしします。鍵山浄水場については、遠方監視を行っており、監視設備の更新と併せて計画的に更新を実施します。

表 6-5 機電設備の更新スケジュール

配水場	工事費	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
藤沢	14.1億円			■	■	■						
東金子	18.5億円						■	■	■			
鍵山※	72.5億円						□	□	□	■	■	■

※鍵山浄水場では遠方監視を行っており、監視設備の更新費用を含んでいる(□は遠方監視)。

② 管路(上下水道耐震化計画に位置づけられる管路)

入間市の耐震化率については、浄水施設や配水施設等は100%と高い水準です。管路のうち送水管は100%ですが、避難所等の重要施設までの水道管路の耐震化率は40%(令和6年度)です。

災害に強い上下水道システムを構築するため、「入間市中期耐震化計画」では、避難所等の重要施設(18施設)への管路の耐震化を推進することとし、第1期計画では以下の重要施設までの水道管路の耐震化を実施します。

表 6-6 重要施設までの水道管路の更新スケジュール

路線番号	重要施設	工事費	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	第2期
1	市役所・扇町屋地区センター	2.2億円	■	■	■								
2	黒須地区センター	5.0億円										■	■
3	東町地区センター	7.8億円				■	■	■	■	■	■	■	
4	藤沢地区センター・東藤沢地区センター	7.5億円					■	■	■	■	■	■	
5	西武地区センター	4.2億円	■	■	■	■	■						■
6	東金子地区センター	3.6億円	■	■									■
7	金子地区センター	-											
8	宮寺・二本木地区センター	2.3億円										■	■

※市役所は災害時の活動拠点となるため、最優先で対応します。その他の地区については、耐震化の状況に基づいて優先度を決定します。金子地区はすでに耐震化が完了しており、宮寺・二本木地区及び西武地区では耐震化率が60%以上と他の地区と比較して高い水準です。ただし、西武地区は入間川を横断するルートの代替確保が困難であるため、優先的に整備を進めます。





③ 老朽管の整備事業

現在の送水管は耐震化率100%を達成しているものの、一部で老朽化が進行している管路が存在します。水道システムにおいて極めて重要な基幹管路については、第1期計画に位置づけ、計画的に更新します。

また、西武第一配水区においては、配水管が入間川を横断しており、そのバックアップ能力の向上が必要となっています。このため、老朽化した管路の更新を第2期計画以降に予定しており、供給安定性の向上を図ることで、供給リスクを最小限に抑えます。

特に、老朽化した塩化ビニル管は漏水の発生が多いため、漏水防止を図るためには、適切な更新が必要不可欠となります。令和6年度時点で実使用年数を迎える管路は8km(※塩化ビニル管の実使用年数が50年とする)ですが、第1期の10年間で約72km、さらに第2期・第3期の20年間で約53km増加する見込みです。

今後は、これらの老朽化の進行状況や重要度を総合的に評価し、計画的に更新を実施していくことで、持続可能な管路網を構築します。

表 6-7 老朽管の更新スケジュール

区分	項目	工事費	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	第2期以降
送水管	東金子西武第一線	17.4億円	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	東金子扇町屋線	10.5億円					■	■	■	■	■		
	扇町屋豊岡線	10.7億円				■	■	■	■	■	■		
	西武第一配水区のバックアップ	5.1億円											■
	塩化ビニル管	285億円	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■





(2) 下水道

投資計画では、入間市下水道ストックマネジメント計画で検討された改築シナリオに基づき、今後50年間の更新費用を予測し、これを踏まえて10年間(令和9年度から令和18年度まで)の改築計画を策定しました。

検討手順として、法定耐用年数及び目標耐用年数を整理し、法定耐用年数で改築する場合の更新費用、入間市下水道ストックマネジメント計画で検討された改築シナリオ毎の更新費用をそれぞれ算出し、施設の健全度、将来の投資可能額の観点を踏まえて最適な改築シナリオを選定しました。

投資計画の設定条件

入間市の今後の下水道事業では、老朽化対策、地震対策が主たる事業となります。上下水道一体で地震対策を実施する「入間市上下水道耐震化計画」を最優先事業として位置づけ、その後は老朽化対策を優先的に実施し、老朽化対策と合わせて必要に応じて地震対策を実施していく方針です。

老朽化対策は、入間市下水道ストックマネジメント計画に準じて実施します。下水道ストックマネジメント計画では、国土交通省が示す標準耐用年数に基づく更新費用と保有リスク等を総合的に勘案した最適な改築シナリオ設定が示されています。

表 6-8 主な標準耐用年数

項目		標準耐用年数
管きよ (マンホール間)	鉄筋コンクリート、硬質塩化ビニル、陶	50年
枿	コンクリート、硬質塩化ビニル	50年
取付管	鉄筋コンクリート、硬質塩化ビニル、陶	50年
マンホール	本体(鉄筋コンクリート製、硬質塩化ビニル製、レジンコンクリート製)	50年
	鉄蓋(車道部)	15年
	鉄蓋(その他)	30年
共通	内部防食	10年





標準耐用年数による更新費用の予測

下水道の施設では、国土交通省が技術的な耐用年数として、標準耐用年数を示しています。標準耐用年数は、適正な維持管理が行われていることを前提に、耐久性、安全性の観点から下水道施設としての能力を発揮できる年数です。一般的に、標準耐用年数を経過すると、改築を検討する施設の対象となります。

標準耐用年数で下水道施設を改築していく場合、今後50年間で必要となる更新費用は、総額およそ489億円と試算され、この額を年間で平均するとおよそ9.8億円が必要となります。今後10年間で必要となる更新費用は、総額およそ101.9億円と試算され、この額を年間で平均するとおよそ10.2億円が必要となります。今後、有収水量の減少により使用料収入が減少すると予測されることから、事業経営への負担を軽減した改築計画とする必要があります。

表 6-9 標準耐用年数に基づく50年間の更新費用

項目	R9-R18	R19-R58	計
管路	101.9億円	387.1億円	489.0億円

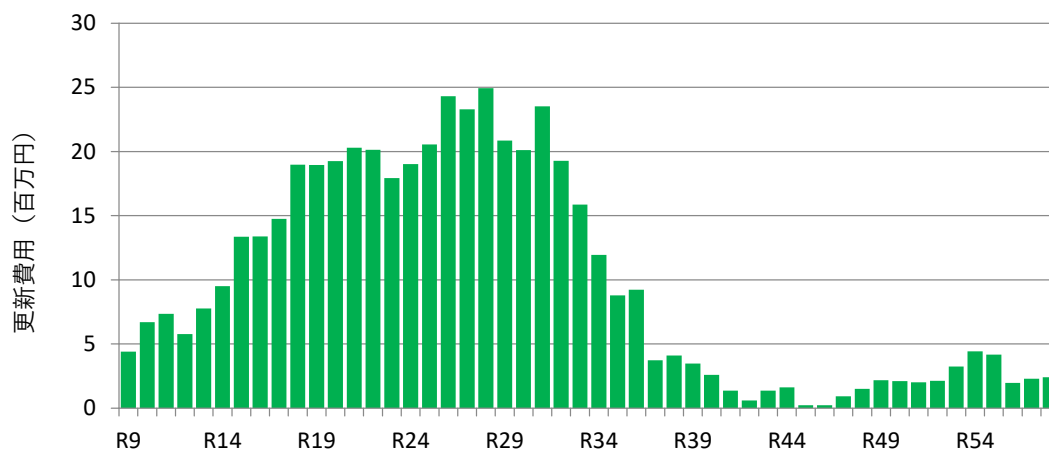


図 6-5 更新費用の将来推移

標準耐用年数は、布設環境等に応じて国土交通省が定める標準的な耐用年数です。





改築シナリオ(施設管理計画)

施設管理計画において、入間市下水道ストックマネジメント計画で挙げられている改築シナリオについて、財政及び事業実施量の実現可能性から検討を行い、最適なシナリオを選定しました。「シナリオ2」が最適なシナリオであると評価し、これを採用しました。

採用した改築シナリオでは、優先度設定の際に、上下水道耐震化計画対象施設、雨天時浸水対策対象箇所を優先的に対策実施する計画としています。改築シナリオの更新費用には、地震対策、浸水対策、老朽化対策の費用を含めています。

表 6-10 施設管理計画における改築シナリオ

項目	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4
点検	28か所 (0.4百万円/年)	28か所 (0.4百万円/年)	28か所 (0.4百万円/年)	28か所 (0.4百万円/年)
調査	6.2km (14百万円/年)	11.4km (26百万円/年)	14.4km (33百万円/年)	10.0km (22百万円/年)
施設改築	1.6km/年 (237百万円/年)	2.9km/年 (453百万円/年)	3.6km/年 (575百万円/年)	2.5km/年 (400百万円/年)
緊急度割合※	0.77	0.25	0.00	0.38
総改築年数	465km÷1.6km/年 ≒291年	465km÷2.9km/年 ≒160年	465km÷3.6km/年 ≒129年	465km÷2.5km/年 ≒186年

※緊急度割合：総延長に対する100年後の緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱの延長割合





「シナリオ2」に基づく更新費用の予測

施設管理計画で示されている改築シナリオのうち緊急度Ⅰの施設を対象に改築を実施するケースを採用して今後50年間の更新費用を算出しました。なお、緊急度Ⅱと判定された施設については、修繕で対応する方針としています。

今後50年間で必要となる更新費用は、総額およそ226.5億円と試算され、年間の平均額はおおよそ4.5億円となります。今後10年間で必要となる更新費用は、総額およそ45.3億円と試算されます。

標準耐用年数で設定した場合は、今後50年間で489.0億円、年間平均額はおおよそ9.8億円となるため、改築シナリオに基づく更新費用の予測の場合、50年間でおよそ262.5億円、年間で5.3億円の費用抑制につながります。

表 6-11 改築シナリオに基づく50年間の更新費用

項目	R9-R18	R19-R58	計
管路	45.3億円	181.2億円	226.5億円

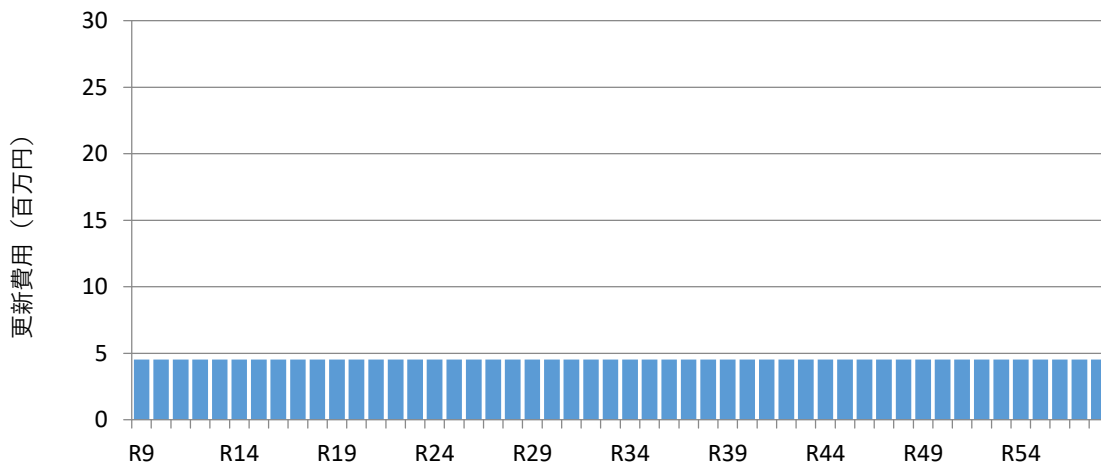


図 6-6 改築シナリオに基づく更新費用

下水道管路は、テレビカメラ調査等により管内の状態を直接確認できるため、状態監視保全を導入しています。適正な維持管理の実施により、標準耐用年数を超えて使用することで、トータルコストの低減が図れる計画を策定しています。





6-3 財政計画

財政計画では、安定した事業経営が可能な上下水道を目標に、今後予想される水需要及び有収水量の減少を踏まえつつ、前項で定めた投資計画を実現することを前提として、10年間（令和9年度から令和18年度まで）の収支計画を定めました。

安定した事業経営を実現するためには、経営の柱である料金収入、自己資金、企業債のバランスを適正に保つことが不可欠です。そのため、財政計画においては関連する経営指標の目標を設定し、財政シミュレーションを通じて、その目標を達成するための最適なバランスを導き出す必要があります。計画期間10年間の財政計画の基本方針を次のとおり定めました。

表 6-12 経営の基本方針の設定(水道)

評価項目		評価基準
①	損益黒字の確保	収益的収支における損益において、常に黒字を維持すること。 ⇒損失が発生しないように供給単価を設定
②	適正な料金収入の確保	給水にかかる費用が水道料金による収入によって賄われていること。 ⇒料金回収率 100%以上を維持
③	内部留保資金	日常の資金繰りと災害時に備えて内部留保資金を15億円以上確保すること。
④	企業債残高	令和18年度の「企業債残高対給水収益比率」は250%以下とすること。

表 6-13 経営の基本方針の設定(下水道)

評価項目		評価基準
①	損益黒字の確保	収益的収支における損益において、常に黒字を維持すること。 ⇒損失が発生しないように使用料単価を設定
②	適正な使用料収入の確保	汚水処理費用が使用料収入によって賄われていること。 ⇒経費回収率 100%以上を維持
③	一般会計からの基準外繰入金ゼロ	一般会計からの基準外繰入金をゼロにすることで、独立採算制を維持する。

上記の基本方針に基づき財政基盤の強化を図っていきます。





表 6-14 投資以外の経費の設定(水道)

項 目	設 定
職員給与費	職員数は令和6年度実績を維持することとして、ベースアップを考慮
委託費、修繕費、動力費、薬品費等の経費	基本的に過去5年の平均値をベースに物価上昇率を考慮
受水費	年間受水量 × 県水受水費単価(74.74円/㎡)
減価償却費	取得済みの資産は将来値を計上し、新規投資分については地方公営企業法施工規則に基づく耐用年数(構築物58年、配水管及び付属設備38年、電気・機械設備等16年)で算出
支払利息	公的金融機関：元利均等償還、30年、据置なし 市 中 銀 行：元利均等償還、15年、据置なし

表 6-15 投資以外の経費の設定(下水道)

項 目	設 定
職員給与費	職員数は令和6年度実績を維持することとして、ベースアップを考慮
委託費、修繕費等の経費	基本的に過去5年の平均値をベースに物価上昇率を考慮
流域下水道維持管理負担金	年間汚水量 × 流域下水道維持管理負担金単価(43円/㎡)
減価償却費	取得済みの資産は将来値を計上し、新規投資分については地方公営企業法施工規則に基づく耐用年数(管路施設50年、流域下水道建設負担金35年)で算出
支払利息	公的金融機関：元利均等償還、30年、据置なし





(1) 現行料金

水道

現行料金の維持を前提に、6-2 投資計画を実施した場合の収支見通しについて財政シミュレーションを行いました。

財政シミュレーションの結果、現行料金水準を維持すると、令和13年度以降に収益的収支における損益が赤字になり、企業債残高が177億円まで増加する結果となりました。健全経営を維持するために、令和13年度以降に水道料金の見直しを検討する必要があります。

評価基準				評価
損益	内部留保	企業債残高 (割合 注)	料金回収率	
R13赤字	15億円 以上確保	R18 177億円 (565%)	R13以降100 %以下	・現行料金で経営は困難であり、将来的に 料金見直しが必要である。 ・更新計画の財源を確保するためには企業 債を発行しなければならない。
×	○	×	×	

注 企業債残高対給水収益比率

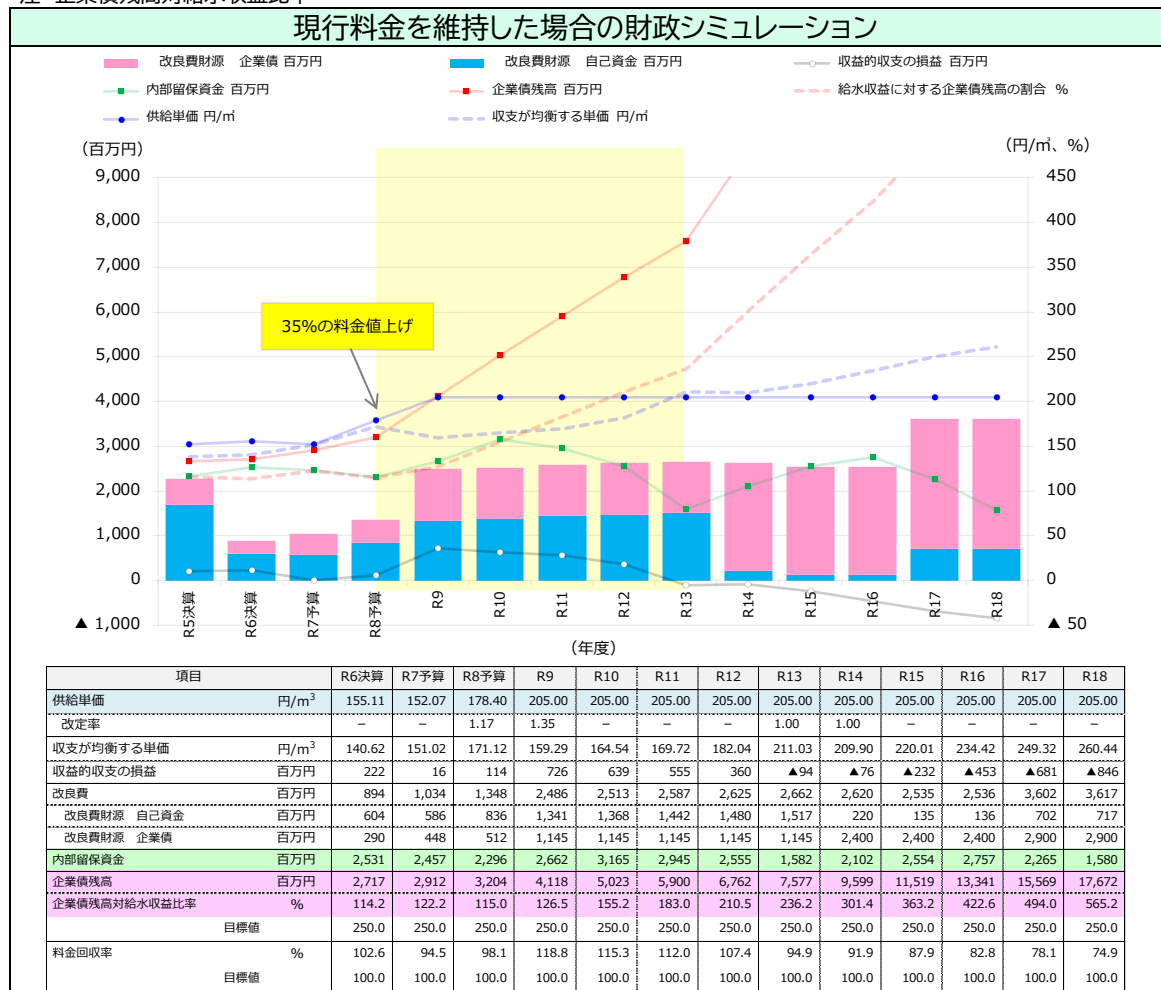


図 6-7 財政シミュレーション結果(水道)





下水道

現行使用料の維持を前提に、6-2 投資計画を実施した場合の収支見通しについて財政シミュレーションを行いました。

財政シミュレーションの結果、現行使用料水準を維持すると、令和15年度以降に赤字になり、一般会計からの基準外繰入金が令和15年度以降に0.3億円～1.0億円必要となる結果となりました。

評価基準			評 価
損益	経費回収率	基準外繰入金	
R15以降 赤字	R15以降 100%以下	R15以降必要 (0.3億円～ 1.0億円)	・現行の下水道使用料で経営は困難であり、将来的に下水道使用料改定が必要です。 ・一般会計からの基準外繰入金に赤字補填が必要です。
×	×	×	

現行使用料を維持した場合の財政シミュレーション

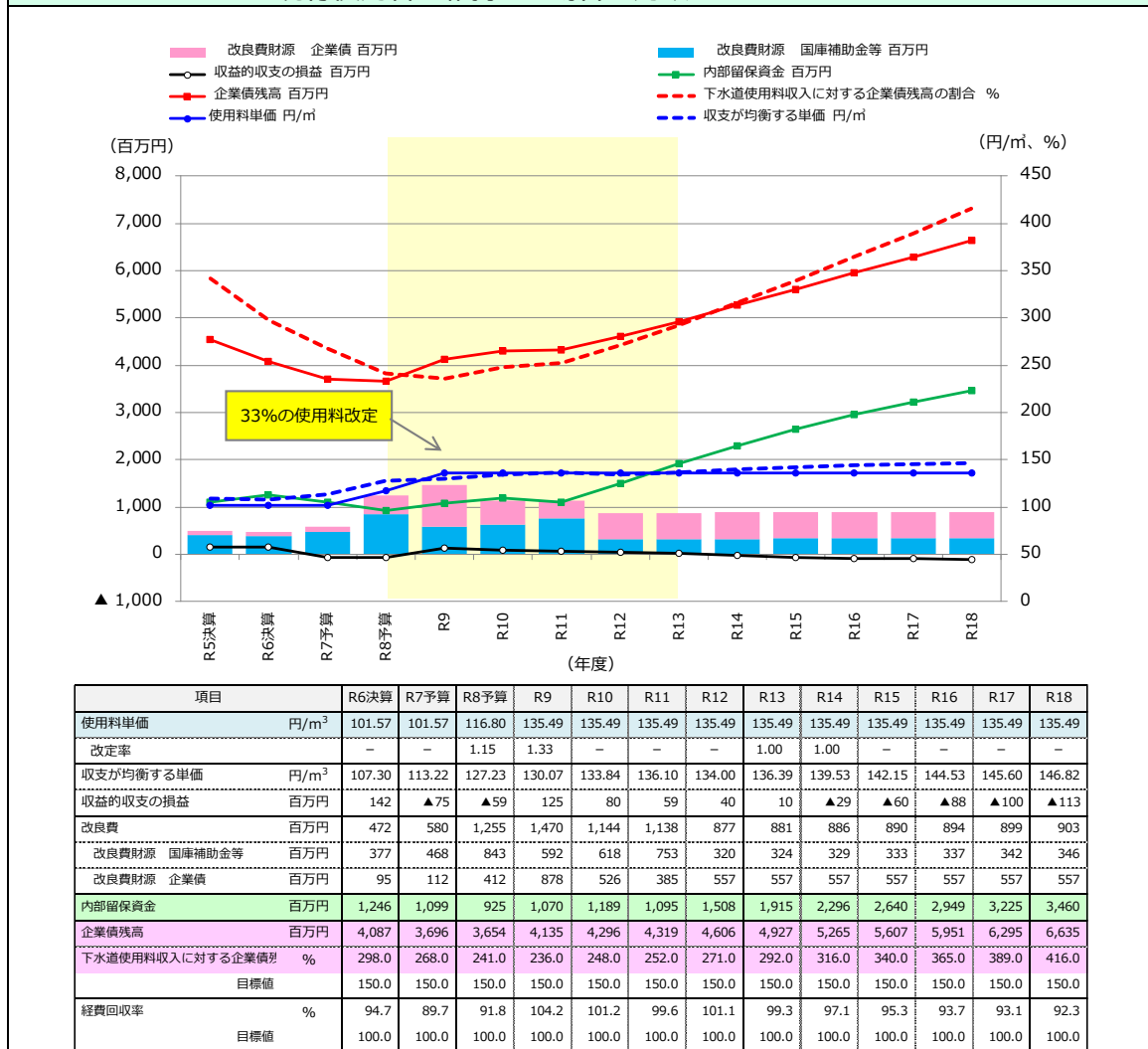


図 6-8 財政シミュレーション結果(下水道)





(2) 水道料金と下水道使用料の見直し

上下水道

現行料金では水道事業と下水道事業ともに経営の基本方針の評価基準を満たしていないため、健全な経営を維持するために令和13年度以降に水道料金と下水道使用料の見直しが必要です。

そのため、令和18年度までに評価基準を満たすために必要な収益を試算しました。以下の表 6-16に基づき、2ケースの財政シミュレーションを行いました。

表 6-16 検討ケース

ケース	水道	下水道
投資A	245.0億円	45.3億円 表 6-11参照
投資B	261.6億円 表 6-4参照	

投資Aの検討結果を表 6-17、投資Bの検討結果を表 6-18に示します。

入間市上下水道事業において、インフラ施設を維持するために最低限必要な投資計画が「投資A」であり、計画的に老朽化する施設や管路を更新するケースが「投資B」となります。

投資Aのケースは上下水道合わせて26%、投資Bのケースは上下水道合わせて30%の料金及び使用料見直しが必要となります。

今後は県水受水費や荒川右岸流域下水道に係る負担金の動向、物価の変動を見極めながら、持続可能な事業運営のために、適正な料金及び使用料水準の見直しを検討します。





●投資A

表 6-17 財政シミュレーションの検討ケースと検討結果(投資A)

検討ケース			
水道料金	企業債	建設改良費	評価のポイント
令和13年10月に 料金値上げ	発行 する	投資計画	内部留保資金15億円以上確保
下水道使用料	企業債	建設改良費	評価のポイント
令和13年10月に 使用料値上げ	発行 する	投資計画	損益黒字・経費回収率100%以上、 一般会計からの基準外繰入金がゼロ

26%
の負担増

検討結果					
水道	評価基準				評価
	①	②	③	④	
	損益	内部留保	企業債残高 (割合 注)	料金 回収率	
	黒字 維持	15億円 以上確保	R18 82億円 (195%)	100% 以上維持	・令和13年10月に料金改定する場合、 料金回収率は100%以上を維持できる。 ・令和18年度の企業債残高対給水収益 比率は195%となり、目標値の250% を下回る。
	○	○	○	○	
下水道	①	②	③	評価	
	損益	経費回収 率	基準外繰入金		
	黒字維持	100% 以上維持	0円を維持		
	○	○	○	・損益黒字の確保、経費回収率100% 以上、一般会計からの基準外繰入金が ゼロを達成することが可能となります。	

注 企業債残高対給水収益比率





●投資B

表 6-18 財政シミュレーションの検討ケースと検討結果(投資B)

検討ケース			
水道料金	企業債	建設改良費	評価のポイント
令和13年10月に 料金値上げ	発行 する	投資計画	内部留保資金15億円以上確保
下水道使用料	企業債	建設改良費	評価のポイント
令和13年10月に 使用料値上げ	発行 する	投資計画	損益黒字・経費回収率100%以上、 一般会計からの基準外繰入金がゼロ

30%
の負担増

検討結果					
	評価基準				評価
	①	②	③	④	
	損益	内部留保	企業債残高 (割合 注)	料金 回収率	
水道	黒字 維持	15億円 以上確保	R18 88億円 (198%)	100% 以上維持	・令和13年10月に料金改定する場合、料金回収率は100%以上を維持できる。 ・令和18年度の企業債残高対給水収益比率は198%となり、目標値の250%を下回る。
	○	○	○	○	
	①	②	③		評価
下水道	損益	経費回収 率	基準外繰入金		
	黒字維持	100% 以上維持	0円を維持		・損益黒字の確保、経費回収率100%以上、一般会計からの基準外繰入金がゼロを達成することが可能となります。
	○	○	○		

注 企業債残高対給水収益比率





■ 投資A 収益的収支の見通し(水道)

表 6-19 投資A 収益的収支の見通し(水道)

(単位:千円)

		R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)	R 15 (2033)	R 16 (2034)	R 17 (2035)	R 18 (2036)
収益的収支 (税抜)	収益的收入	3,771,452	3,745,761	3,736,906	3,717,392	4,301,407	4,857,016	4,831,217	4,806,546	4,794,606	4,750,134
	営業収益	3,461,291	3,440,055	3,427,487	3,414,703	4,005,731	4,569,178	4,550,441	4,529,359	4,521,455	4,486,027
	給水収益	3,255,605	3,235,515	3,223,625	3,211,530	3,770,686	4,303,749	4,286,021	4,266,077	4,258,598	4,225,081
	手数料	100,924	100,301	99,932	99,557	116,891	133,416	132,867	132,248	132,017	130,978
	負担金	19,116	19,116	19,116	19,116	19,116	19,116	19,116	19,116	19,116	19,116
	雑収益	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	水道利用加入金	84,646	84,123	83,814	83,500	98,038	111,897	111,437	110,918	110,724	109,852
	営業外収益	310,161	305,706	309,419	302,689	295,676	287,838	280,776	277,187	273,151	264,107
	長期前受金戻入	305,637	301,165	304,940	298,405	291,733	284,420	276,889	272,904	268,635	260,368
	受取利息	2,483	2,500	2,438	2,243	1,902	1,377	1,846	2,242	2,475	1,698
	雑収益	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041
	消費税還付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益的支出	3,037,025	3,079,775	3,136,147	3,293,440	3,728,764	3,663,736	3,752,458	3,908,544	4,079,831	4,142,410
	営業費用	2,976,227	2,999,446	3,036,160	3,103,860	3,459,617	3,505,550	3,572,078	3,706,632	3,856,965	3,899,114
	職員給与費	174,568	179,235	183,873	188,560	193,198	197,865	202,523	207,170	211,828	216,446
	給与費	84,320	86,580	88,820	91,080	93,320	95,560	97,820	100,060	102,320	104,560
	手当	39,600	40,640	41,700	42,760	43,820	44,880	45,940	46,980	48,040	49,100
	賞与引当金繰入額	13,640	14,000	14,360	14,720	15,100	15,460	15,820	16,180	16,540	16,900
	法定福利費	34,340	35,260	36,180	37,100	38,000	38,920	39,840	40,760	41,680	42,580
	法定福利費引当金繰入額	2,668	2,755	2,813	2,900	2,958	3,045	3,103	3,190	3,248	3,306
	経費	1,759,095	1,770,106	1,784,316	1,788,830	2,077,168	2,062,193	2,048,336	2,111,558	2,162,329	2,105,578
	委託費	478,398	491,366	504,286	507,706	518,076	528,447	538,817	549,639	560,460	571,733
	修繕費	90,488	92,279	94,155	96,031	97,993	99,954	101,916	103,963	106,010	108,142
	路面復旧費	13,144	13,404	13,676	13,949	14,234	14,519	14,804	15,101	15,398	15,708
	動力費	142,122	144,072	146,515	148,927	151,695	153,744	156,029	158,383	161,329	163,264
薬品費	10,009	10,113	10,406	10,532	10,683	10,772	11,052	11,163	11,466	11,536	
材料費	3,329	3,395	3,464	3,533	3,605	3,677	3,749	3,824	3,900	3,978	
受水費	997,405	991,277	987,614	983,952	982,682	975,880	971,769	967,285	965,566	958,017	
その他	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	
減価償却費	1,042,564	1,050,105	1,067,971	1,126,470	1,189,251	1,245,492	1,321,219	1,387,904	1,482,808	1,577,090	
減価償却費	981,108	987,854	1,003,621	1,057,579	1,105,666	1,175,064	1,250,791	1,316,986	1,384,270	1,484,039	
資産減耗費	61,456	62,251	64,350	68,891	83,585	70,428	70,428	70,918	98,538	93,051	
営業外費用	60,798	80,329	99,987	119,580	139,147	158,186	180,380	201,912	222,866	243,296	
支払利息	60,740	80,271	99,929	119,522	139,089	158,128	180,322	201,854	222,808	243,238	
その他	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	
特別損失	0	0	0	70,000	130,000	0	0	0	0	0	
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益		734,427	665,986	600,759	423,952	572,643	1,193,280	1,078,759	898,002	714,775	607,724
供給単価	(円/㎡)	205.0	205.0	205.0	205.0	241.0	277.0	277.0	277.0	277.0	277.0
給水原価	(円/㎡)	172.0	176.1	180.0	186.7	211.4	217.5	224.6	236.1	247.9	254.5
料金回収率	(%)	119.2	116.4	113.9	109.8	114.0	127.4	123.3	117.3	111.7	108.8

注) 千円単位で表示しているため、端数処理の関係上、各項目の合計や差引き額が一致しないことがあります。





■ 投資A 資本的収支の見通し(水道)

表 6-20 投資A 資本的収支の見通し(水道)

(単位:千円)											
		R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)	R 15 (2033)	R 16 (2034)	R 17 (2035)	R 18 (2036)
資本的収支 (税込)	資本的収入	857,451	857,070	856,844	856,614	867,238	997,366	997,029	996,650	996,508	995,872
	企業債	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	870,000	870,000	870,000	870,000	870,000
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	45,595	45,595	45,595	45,595	45,595	45,595	45,595	45,595	45,595	45,595
	水道利用加入金	61,856	61,475	61,249	61,019	71,643	81,771	81,434	81,055	80,913	80,277
	固定資産売却代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計貸付金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	2,505,892	2,530,380	2,619,470	2,656,932	3,106,170	2,903,707	2,945,529	2,999,579	4,014,019	3,860,144
	建設改良費	2,274,963	2,305,500	2,382,195	2,421,057	2,839,528	2,605,549	2,607,449	2,625,099	3,609,426	3,416,380
	改良費	2,180,699	2,208,899	2,283,398	2,320,337	2,735,276	2,499,060	2,499,060	2,516,438	3,496,525	3,301,821
	工事請負費 施設設備	0	0	469,989	469,989	469,990	970,902	970,902	970,903	1,989,225	1,976,025
	工事請負費 管路	2,050,000	2,050,000	1,580,011	1,580,011	1,940,010	1,446,531	1,446,531	1,463,081	1,426,667	1,236,667
	委託料 施設設備	28,199	56,399	154,397	191,336	228,275	9,300	9,300	9,300	9,300	27,296
	委託料 管路	102,500	102,500	79,001	79,001	97,001	72,327	72,327	73,154	71,333	61,833
	リース債務支払額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	量水器費	1,437	1,755	1,840	1,727	2,476	3,215	3,162	1,437	1,755	1,840
	固定資産購入費	14,972	14,972	14,972	14,972	14,972	14,972	14,972	14,972	14,972	14,972
事務 給与費	58,437	60,003	61,560	63,117	64,674	66,240	67,797	69,354	70,911	72,477	
事務 法定福利費	15,057	15,453	15,858	16,263	16,659	17,064	17,460	17,865	18,270	18,666	
費 その他	4,361	4,418	4,567	4,641	5,471	4,998	4,998	5,033	6,993	6,604	
企業債償還金	230,929	224,880	237,275	235,875	266,642	298,158	338,080	374,480	404,593	443,764	
収支差引	△1,648,441	△1,673,310	△1,762,626	△1,800,318	△2,238,932	△1,906,341	△1,948,500	△2,002,929	△3,017,511	△2,864,272	
補填財源	過年度当年度損益勘定留保資金等	1,203,063	742,142	893,098	992,648	1,571,245	1,112,291	533,787	701,280	1,807,478	1,855,101
	減価償立金	230,929	224,880	237,275	235,875	266,642	298,158	338,080	374,480	404,593	443,764
	建設改良積立金	20,335	509,547	428,711	364,884	157,310	274,485	855,200	704,279	493,409	271,011
	消費税調整額	194,114	196,741	203,542	206,911	243,735	221,407	221,433	222,890	312,031	294,396
	計	1,648,441	1,673,310	1,762,626	1,800,318	2,238,932	1,906,341	1,948,500	2,002,929	3,017,511	2,864,272
	翌年度への繰越	2,544,133	2,965,654	2,701,919	2,295,302	1,593,459	2,211,568	3,228,227	3,346,669	2,389,380	1,560,723
	内 損益勘定留保資金	1,558,442	1,565,240	1,435,173	1,270,591	596,864	445,645	956,188	1,369,908	776,603	238,224
訳 利益剰余金	985,691	1,400,413	1,266,745	1,024,711	996,595	1,765,923	2,272,039	1,976,761	1,612,777	1,322,499	
企業債残高		3,722,790	4,247,910	4,760,635	5,274,760	5,758,118	6,329,960	6,861,880	7,357,400	7,822,807	8,249,043
給水収益に対する企業債償還金の割合(%)		114.4	131.3	147.7	164.2	152.7	147.1	160.1	172.5	183.7	195.2

注)千円単位で表示しているため、端数処理の関係上、各項目の合計や差引き額が一致しないことがあります。





■ 投資A 収益的収支の見通し(下水道)

表 6-21 投資A 収益的収支の見通し(下水道)

(単位:千円)

		R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)	R 15 (2033)	R 16 (2034)	R 17 (2035)	R 18 (2036)
収益 収 支 税 抜	収益的收入	2,528,713	2,510,499	2,495,995	2,368,004	2,409,370	2,448,623	2,421,908	2,386,311	2,360,116	2,322,776
	営業収益	1,916,528	1,899,459	1,881,457	1,852,368	1,907,351	1,953,770	1,929,511	1,906,781	1,892,012	1,868,496
	下水道使用料	1,751,066	1,730,457	1,716,147	1,698,938	1,762,236	1,814,249	1,795,492	1,776,750	1,762,825	1,739,251
	雨水処理負担金	165,172	168,712	165,020	153,186	144,871	139,277	133,775	129,787	128,943	129,001
	その他営業収益	290	290	290	244	244	244	244	244	244	244
	営業外収益	612,185	611,040	614,538	515,635	502,019	494,852	492,397	479,529	468,103	454,280
	受取利息	12,165	9,653	12,191	10,380	10,380	10,380	10,380	10,380	10,380	10,380
	他会計負担金	129,013	130,380	131,340	55,012	55,312	56,392	58,254	60,130	62,152	64,215
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	0	0	0	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322
	長期前受金戻入	470,000	470,000	470,000	439,921	426,006	417,759	413,441	398,698	385,249	369,362
	雑収益	1,007	1,007	1,007	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益的支出	2,403,554	2,426,794	2,432,961	2,328,377	2,323,668	2,327,607	2,333,812	2,327,534	2,314,420	2,291,772
	営業費用	2,321,989	2,287,309	2,292,911	2,146,911	2,128,319	2,117,948	2,109,836	2,089,507	2,062,524	2,026,192
	職員給与費	81,453	81,453	81,453	85,253	87,724	90,268	92,886	95,580	98,351	101,203
	給与費	39,837	39,837	39,837	41,959	43,176	44,429	45,717	47,042	48,407	49,810
	手当	19,542	19,542	19,542	19,626	20,195	20,780	21,383	22,003	22,641	23,297
	賞与引当金繰入額	5,662	5,662	5,662	5,402	5,559	5,720	5,886	6,057	6,232	6,413
	法定福利費	15,285	15,285	15,285	17,177	17,674	18,187	18,714	19,257	19,815	20,391
	法定福利費引当金繰入額	1,127	1,127	1,127	1,089	1,120	1,152	1,186	1,221	1,256	1,292
	経費	935,536	900,856	906,458	778,499	777,797	774,233	772,199	770,231	769,739	766,512
	委託費	164,248	137,726	137,376	67,260	68,606	69,978	71,377	72,805	74,261	75,747
	修繕費	75,459	70,540	74,439	76,843	78,380	79,947	81,546	83,177	84,841	86,538
	動力費	2,325	2,445	2,565	2,093	2,135	2,177	2,221	2,265	2,311	2,357
	材料費	14,580	12,600	12,690	11,955	12,194	12,438	12,687	12,941	13,199	13,463
	流域下水道維持管理費負担金	552,745	552,745	552,745	539,566	535,569	528,645	523,180	517,719	513,661	506,793
	その他	126,179	124,800	126,643	80,782	80,913	81,048	81,188	81,324	81,466	81,614
	減価償却費	1,305,000	1,305,000	1,305,000	1,283,158	1,262,798	1,253,447	1,244,751	1,223,696	1,194,433	1,158,477
	減価償却費	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,278,313	1,257,953	1,248,602	1,239,906	1,218,851	1,189,588	1,153,632
	資産減耗費	5,000	5,000	5,000	4,845	4,845	4,845	4,845	4,845	4,845	4,845
	営業外費用	77,564	139,485	140,050	181,466	195,349	209,659	223,977	238,028	251,896	265,580
	支払利息	56,353	80,016	93,137	135,118	148,074	161,438	174,792	187,859	200,724	213,384
	その他雑支出	21,211	59,469	46,913	46,348	47,275	48,221	49,185	50,169	51,172	52,196
	特別損失	1,001	1,001	1,001	0	0	0	0	0	0	0
	予備費	3,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
	損益	125,159	83,705	63,034	39,627	85,703	121,016	88,096	58,776	45,695	31,004
使用料単価 (円/㎡)		135.5	135.5	135.5	135.5	141.6	147.7	147.7	147.7	147.7	147.7
汚水処理原価 (円/㎡)		130.1	133.8	136.1	134.0	136.4	139.5	142.2	144.5	145.6	146.8
経費回収率 (%)		104.2	101.2	99.6	101.1	103.8	105.8	103.9	102.2	101.4	100.6

注)千円単位で表示しているため、端数処理の関係上、各項目の合計や差引き額が一致しないことがあります。





■ 投資A 資本的収支の見通し(下水道)

表 6-22 投資A 資本的収支の見通し(下水道)

(単位:千円)

	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)	R 15 (2033)	R 16 (2034)	R 17 (2035)	R 18 (2036)
資本的 税 込	資本的収入	952,661	646,211	436,731	626,667	626,667	626,667	626,667	626,667	626,667
	企業債	877,910	526,410	384,980	556,769	556,769	556,769	556,769	556,769	556,769
	国庫補助金	74,750	119,800	51,750	45,300	45,300	45,300	45,300	45,300	45,300
	受益者負担金	1	1	1	24,598	24,598	24,598	24,598	24,598	24,598
	資本的支出	1,867,584	1,509,586	1,499,367	1,146,967	1,117,226	1,103,733	1,105,271	1,106,643	1,120,755
	建設改良費	1,470,439	1,143,650	1,137,518	877,343	881,430	885,616	889,903	894,297	903,410
	改良費	1,470,439	1,143,650	1,137,518	877,343	881,430	885,616	889,903	894,297	903,410
	事務費	67,900	67,900	67,900	69,839	71,855	73,930	76,063	78,260	82,846
	管渠改良費	1,090,494	729,443	823,498	556,510	558,581	560,692	562,846	565,043	569,570
	流域下水道費	312,045	331,823	246,120	250,994	250,994	250,994	250,994	250,994	250,994
	固定資産購入費	0	14,484	0	0	0	0	0	0	0
	企業債償還金	397,145	365,936	361,849	269,623	235,796	218,117	215,367	212,346	217,345
	収支差引	△914,923	△863,375	△1,062,636	△520,299	△490,559	△477,066	△478,603	△479,976	△494,088
補填 財 源	損益勘定留保資金	835,000	835,000	835,000	843,237	836,792	835,688	831,310	824,998	809,184
	当年度損益	125,159	79,704	59,033	39,627	85,703	121,016	88,096	58,776	45,695
	消費税資本的収支調整額	99,217	67,711	74,945	50,673	50,863	51,057	51,254	51,456	51,661
	計	1,059,376	982,415	968,978	933,537	973,358	1,007,762	970,660	935,231	906,541
	翌年度への繰越	144,453	119,040	△93,658	413,237	482,799	530,696	492,056	455,255	421,762
	損益勘定留保資金	144,453	119,040	△93,658	413,237	482,799	530,696	492,056	455,255	421,762
	当年度損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税資本的収支調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高	4,135,083	4,295,557	4,318,688	4,605,834	4,926,807	5,265,460	5,606,862	5,951,286	6,295,409
	下水道使用料収入に対する企業債償還金の割合(%)	236.1	248.2	251.7	271.1	279.6	290.2	312.3	335.0	357.1

注)千円単位で表示しているため、端数処理の関係上、各項目の合計や差引き額が一致しないことがあります。





■ 投資B 収益的収支の見通し(水道)

表 6-23 投資B 収益的収支の見通し(水道)

(単位:千円)

	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)	R 15 (2033)	R 16 (2034)	R 17 (2035)	R 18 (2036)
収益的収入	3,771,452	3,745,694	3,736,757	3,717,146	4,408,545	5,070,523	5,043,911	5,018,401	5,006,253	4,960,209
営業収益	3,461,291	3,440,055	3,427,487	3,414,703	4,113,227	4,782,673	4,763,054	4,740,985	4,732,708	4,695,618
給水収益	3,255,605	3,235,515	3,223,625	3,211,530	3,872,385	4,505,730	4,487,170	4,466,290	4,458,460	4,423,370
手数料	100,924	100,301	99,932	99,557	120,044	139,678	139,102	138,455	138,212	137,124
負担金	19,116	19,116	19,116	19,116	19,116	19,116	19,116	19,116	19,116	19,116
雑収益	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
水道利用加入金	84,646	84,123	83,814	83,500	100,682	117,149	116,666	116,124	115,920	115,008
営業外収益	310,161	305,639	309,270	302,443	295,318	287,850	280,857	277,416	273,545	264,591
長期前受金戻入	305,637	301,165	304,940	298,405	291,733	284,463	277,016	273,116	268,931	260,748
受取利息	2,483	2,433	2,289	1,997	1,544	1,346	1,800	2,259	2,573	1,802
雑収益	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041
消費税還付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	3,045,606	3,101,570	3,171,019	3,341,182	3,778,575	3,723,287	3,809,982	3,964,098	4,135,989	4,204,538
営業費用	2,984,808	3,014,765	3,058,214	3,132,582	3,484,350	3,534,113	3,600,874	3,735,710	3,888,887	3,939,238
職員給与費	174,568	179,235	183,873	188,560	193,198	197,865	202,523	207,170	211,828	216,446
給与費	84,320	86,580	88,820	91,080	93,320	95,560	97,820	100,060	102,320	104,560
手当	39,600	40,640	41,700	42,760	43,820	44,880	45,940	46,980	48,040	49,100
賞与引当金繰入額	13,640	14,000	14,360	14,720	15,100	15,460	15,820	16,180	16,540	16,900
法定福利費	34,340	35,260	36,180	37,100	38,000	38,920	39,840	40,760	41,680	42,580
法定福利費引当金繰入額	2,668	2,755	2,813	2,900	2,958	3,045	3,103	3,190	3,248	3,306
経費	1,759,095	1,770,106	1,784,316	1,788,830	2,077,168	2,062,193	2,048,336	2,111,558	2,162,329	2,105,578
委託費	478,398	491,366	504,286	507,706	518,076	528,447	538,817	549,639	560,460	571,733
修繕費	90,488	92,279	94,155	96,031	97,993	99,954	101,916	103,963	106,010	108,142
路面復旧費	13,144	13,404	13,676	13,949	14,234	14,519	14,804	15,101	15,398	15,708
動力費	142,122	144,072	146,515	148,927	151,695	153,744	156,029	158,383	161,329	163,264
薬品費	10,009	10,113	10,406	10,532	10,683	10,772	11,052	11,163	11,466	11,536
材料費	3,329	3,395	3,464	3,533	3,605	3,677	3,749	3,824	3,900	3,978
受水費	997,405	991,277	987,614	983,952	982,682	975,880	971,769	967,285	965,566	958,017
その他	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200
減価償却費	1,051,145	1,065,424	1,090,025	1,155,192	1,213,984	1,274,055	1,350,015	1,416,982	1,514,730	1,617,214
減価償却費	981,108	994,592	1,017,093	1,077,719	1,132,471	1,200,259	1,278,587	1,345,554	1,413,232	1,515,285
資産減耗費	70,037	70,832	72,932	77,473	81,513	73,796	71,428	71,428	101,498	101,929
営業外費用	60,798	86,805	112,805	138,600	164,225	189,174	209,108	228,388	247,102	265,300
支払利息	60,740	86,747	112,747	138,542	164,167	189,116	209,050	228,330	247,044	265,242
その他	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58
特別損失	0	0	0	70,000	130,000	0	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	725,846	644,124	565,738	375,964	629,970	1,347,236	1,233,929	1,054,303	870,264	755,671
供給単価 (円/m)	205.0	205.0	205.0	205.0	247.5	290.0	290.0	290.0	290.0	290.0
給水原価 (円/m)	172.5	177.4	182.3	189.8	214.6	221.3	228.3	239.7	251.5	258.6
料金回収率 (%)	118.8	115.5	112.5	108.0	115.4	131.0	127.0	121.0	115.3	112.2

注)千円単位で表示しているため、端数処理の関係上、各項目の合計や差引き額が一致しないことがあります。





■ 投資B 資本的収支の見通し(水道)

表 6-24 投資B 資本的収支の見通し(水道)

(単位:千円)											
		R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)	R 15 (2033)	R 16 (2034)	R 17 (2035)	R 18 (2036)
資本的収支 (税込)	資本的収入	1,067,451	1,067,070	1,066,844	1,066,614	1,079,170	951,204	950,851	950,455	950,306	949,639
	企業債	960,000	960,000	960,000	960,000	960,000	820,000	820,000	820,000	820,000	820,000
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	45,595	45,595	45,595	45,595	45,595	45,595	45,595	45,595	45,595	45,595
	水道利用加入金	61,856	61,475	61,249	61,019	73,575	85,609	85,256	84,860	84,711	84,044
	固定資産売却代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計貸付金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	2,811,001	2,843,588	2,940,981	2,986,958	3,066,158	3,066,034	3,022,838	3,058,607	4,159,211	4,214,843
	建設改良費	2,580,072	2,610,609	2,687,304	2,726,166	2,765,870	2,725,280	2,643,012	2,643,251	3,714,636	3,732,010
	改良費	2,485,199	2,513,399	2,587,898	2,624,837	2,661,765	2,618,552	2,534,552	2,534,554	3,601,525	3,616,821
	工事請負費 施設設備	0	0	469,989	469,989	469,990	970,902	970,902	970,903	1,989,225	1,976,025
	工事請負費 管路	2,340,000	2,340,000	1,870,011	1,870,011	1,870,000	1,560,333	1,480,333	1,480,334	1,526,667	1,536,667
	委託料 施設設備	28,199	56,399	154,397	191,336	228,275	9,300	9,300	9,300	9,300	27,296
	委託料 管路	117,000	117,000	93,501	93,501	93,500	78,017	74,017	74,017	76,333	76,833
	リース債務支払額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	備水器費	1,437	1,755	1,840	1,727	2,476	3,215	3,162	1,437	1,755	1,840
	固定資産購入費	14,972	14,972	14,972	14,972	14,972	14,972	14,972	14,972	14,972	14,972
事務給与費	58,437	60,003	61,560	63,117	64,674	66,240	67,797	69,354	70,911	72,477	
労務法定福利費	15,057	15,453	15,858	16,263	16,659	17,064	17,460	17,865	18,270	18,666	
費 その他	4,970	5,027	5,176	5,250	5,324	5,237	5,069	5,069	7,203	7,234	
企業債償還金	230,929	232,979	253,677	260,792	300,288	340,754	379,826	415,356	444,575	482,833	
収支差引	△1,743,550	△1,776,518	△1,874,137	△1,920,344	△1,986,988	△2,114,830	△2,071,987	△2,108,152	△3,208,905	△3,265,204	
補填財源	過年度当年度損益勘定留保資金等	1,270,490	826,249	998,789	1,120,014	1,374,148	1,252,939	500,439	650,032	1,833,371	2,072,250
	減価償立金	230,929	232,979	253,677	260,792	300,288	340,754	379,826	415,356	444,575	482,833
	建設改良積立金	20,335	492,867	390,447	304,946	75,676	289,216	967,410	818,573	609,728	387,431
	消費税調整額	221,796	224,423	231,224	234,592	236,876	231,921	224,312	224,191	321,231	322,690
	計	1,743,550	1,776,518	1,874,137	1,920,344	1,986,988	2,114,830	2,071,987	2,108,152	3,208,905	3,265,204
	翌年度への繰越	2,476,706	2,807,577	2,433,765	1,902,378	1,514,713	2,222,638	3,399,157	3,600,058	2,648,821	1,634,405
	内 損益勘定留保資金	1,499,596	1,437,606	1,223,902	960,676	508,779	245,432	817,992	1,311,826	724,254	8,470
	訳 利益剰余金	977,110	1,369,970	1,209,862	941,702	1,005,934	1,977,206	2,581,165	2,288,232	1,924,567	1,625,935
	企業債残高	3,932,790	4,659,811	5,366,134	6,065,342	6,725,054	7,204,300	7,644,474	8,049,118	8,424,543	8,761,710
	給水収益に対する企業債償還金の割合(%)	120.8	144.0	166.5	188.9	173.7	159.9	170.4	180.2	189.0	198.1

注)千円単位で表示しているため、端数処理の関係上、各項目の合計や差引き額が一致しないことがあります。

なお、下水道の投資Bにおける収益的収支及び資本的収支は、いずれも投資Aに示した値と同一です。





6-4 投資以外の取組

(1) 技術継承

今後、維持管理及び更新事業を計画的に実施するため、事業を実施できる人員の確保が必要不可欠です。そのために、外部講習会への年間参加回数を23回、近隣事業体との勉強会への参加件数を7件とすることを目指します。また、業務のマニュアル化を推進し、業務マニュアルを定期的に見直すことで、職員の技術向上及び維持・継承を図ります。

	実績値(R6)	目標値(R18)
外部研修会への参加回数	20回	23回
近隣事業体との勉強会の参加件数	7件	7件
業務マニュアルの整備(見直し)件数	1件	2件

(2) 施設の耐震化と防災意識の向上

入間市では、令和6年に発生した能登半島地震の教訓や国の動向を踏まえ、令和7年1月に「上下水道耐震化計画」を策定しました。災害に強く、持続可能な上下水道システムの構築に向けて、防災拠点や病院等の重要施設21施設に接続する上下水道管路の耐震化を進めます。

このうち、計画初期の5年間(令和7年4月から令和12年3月まで)は、特に重要な防災拠点等4施設に接続する管路等について、重点的に耐震化を進めます。

また、本ビジョンの計画期間の終期である令和18年度までに、重要施設に接続する水道管路及び下水道管路の耐震化率を、ともに80%まで向上させることを目指します。

あわせて、近隣事業体との合同訓練や一斉実動訓練に年間2回以上参加し、職員の防災意識の向上を図ります。

	実績値(R6)	目標値(R18)
重要施設に接続する管路の耐震化率(水道)	40%	80%
重要施設に接続する管路の耐震化率(下水道)	46%	80%
防災訓練への参加	2回	2回以上





(3) 水の官民連携(ウォーターPPP)の推進

令和6年度末時点において、入間市の下水道管路施設のうち、標準耐用年数である50年を経過した管路は、全体の2.2%程度となっており、施設の老朽化は本格化していません。しかしながら、入間市では昭和57年度から平成14年度までの20年間で毎年約10～20kmの下水道管路施設を整備しており、今後老朽化する施設が急激に増加することが懸念されており、この割合は今後10年間で約22%まで増加する見込みです。標準耐用年数を超過する施設が増加することに伴い、本格的な老朽化対策への対応が求められます。これにより、下水道管路施設の点検・調査業務、改築・更新工事、修繕工事等の業務量が現状よりも増加し、上下水道関係職員のみで全ての業務に対応することが困難となります。

将来にわたり安定した施設機能を維持し、適切な施設管理を行っていくために、不足する人的資源を補完する方策として、民間事業者の技術力や人的資源を活用した官民連携の検討を進め、持続可能な事業運営体制を構築していくことが必要不可欠であると考えています。このため、入間市では官民連携の導入を推進していきます。

	実績値 (R6)	目標値(R18)
水の官民連携(ウォーターPPP)の必要性の検討	—	令和12年度までに実施
導入可能性調査の実施	—	令和12年度までに実施
官民連携の実施	—	令和18年度までに実施





第7章 進捗管理と見直し

7-1 進捗管理

「入間市上下水道ビジョン」で掲げた施策は、事業を推進していく過程において、事業環境の変化に対応していくため、PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action)を用いて進捗管理を行います。

進捗管理では、計画の策定や目標設定を行ったうえで、各計画の担当課を定め、計画を実施していきます。また、毎年度の終わりには、評価指標等を用いて計画と実績の乖離を確認し、計画の評価を行います。評価結果によっては、より効果的な計画となるよう見直しを行い、実行していきます。

このような進捗管理を行うことで、継続的に計画の改善を図り、基本理念の実現を目指します。

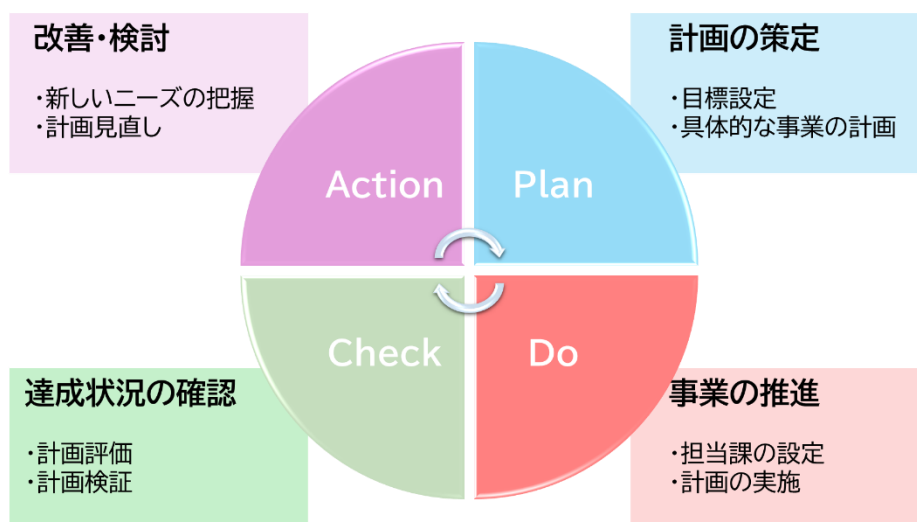


図 7-1 PDCAサイクルを用いた進捗管理

7-2 見直し

各事業計画は、前期5年(令和13年度)が経過した時点で上下水道部の職員及び知識経験者や水道使用者をメンバーとする上下水道審議会により、計画の進捗状況や評価内容を踏まえ、必要に応じて施策や指標の見直しを行います。

見直し内容については、ホームページ等により公表を行い、事業経営の透明性を高めます。





第8章 用語解説

入間市に関連する用語

【あ行】

入間市上下水道耐震化計画(上下水道)

入間市短期耐震化計画の次の計画として、令和9年度からの30年間を計画期間として、施設整備計画、管路更新計画を策定した。

入間市生活排水処理基本構想

入間市の下水道整備方針や実施内容等の考え方・方向性を示すもの。あわせて、市役所の事務や事業に伴い出る温室効果ガス排出量の削減にも取り組むための計画。

入間市総合計画

入間市の良好な環境を保全・創出し、次世代も含めた市民が快適に暮らせるようにするための、まちづくり全体の総合的な施策を推進する計画。

入間市短期耐震化計画

平成29年度から令和8年度までを計画期間として、施設整備計画、管路更新計画を策定した。

【さ行】

SDGs

「持続可能な世界を実現する」ことを目指した、2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲット及びその進展を評価するための指針を持つ包括的な目標。

上下水道に共通する用語

【あ行】

応急給水

地震、濁水及び配水施設の事故等により、水道による給水が出来なくなった場合に、被害状況に応じて拠点給水、運搬給水及び仮設給水等により、飲料水を給水すること。

オーバーホール

機械や設備を分解して各部品を点検・洗浄・修理・交換し、性能や機能を新品同等の状態まで回復させるために実施する総合的な整備作業のこと。

【か行】

管路

水道や下水道を流すための管(導水管、送水管、配水管、下水道管等)の総称。

企業債

地方公共団体が事業資金を調達するために発行する債券。





✎ 急所施設

上下水道システムにおいて、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を大きく失う施設。(処理場、ポンプ場)

✎ 行政区域内人口

市町村の行政区域内に居住する人口。

✎ 経営戦略

総務省が上下水道事業等の地方公共団体に策定を求める中長期的な経営の基本計画のことで、「投資・財政計画(収支計画)」が主な内容となる。

✎ 経常収支比率

財政的な健全性を表す指標(100%を超えると良好)

✎ 減価償却費

固定資産の取得費用を、その使用期間にわたって費用として配分する会計処理。

【さ行】

✎ 実使用年数

実際に施設が使用される期間。

✎ 資本的収支

予算事項の一つである資本的収入及び支出で、将来における経済活動に備えて行う建設改良や、この建設改良に係る企業債の償還元金等の支出と、その財源となる収入。

✎ 社会資本整備総合交付金

国が地方公共団体に対して、社会資本の整備を支援するために交付する補助金。

✎ 収益的収支

予算事項の一つである収益的収入及び支出で、水道事業の経営活動によって発生する収入とこれに対応する支出。

✎ 重要施設

災害時でも機能確保が特に求められる施設のこと(例:病院、避難所、災害対策拠点等)。

✎ 償還財源

企業債を返済するために用意される資金のこと。

✎ 上下水道業務継続計画(BCP)

災害時等において、上下水道事業が機能を維持し、早期復旧を図るための計画。

✎ 上下水道耐震化計画

上下水道耐震化計画とは、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となる上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための計画。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震を契機に、国土交通省が、全ての水道事業者等及び下水道管理者に対して、「上下水道耐震化計画」を策定するように要請した。





✎ 上下水道ビジョン

上下水道事業の将来像や経営方針を示す中長期計画。入間市では水道事業と下水道事業を連携させて策定した計画。

✎ ソフト対策

人員体制や運用方法、計画等の整備により、災害や事故等への対応力を高める取組。

✎ 損益勘定留保資金

減価償却費など、会計上は費用として計上されるものの、実際には現金の支出を伴わず、企業内部に留保される資金。

【た行】

✎ 耐震適合性／耐震適合率

地震に対して施設・管路が所定の耐震性能を満たしているか(耐震適合性)、または対象施設・延長のうち耐震性能を満たす割合(耐震適合率)を示す指標。

✎ 地方公営企業

地方公共団体が経営する水道事業や病院事業等の公営企業。

✎ 当年度支払利息

その年度に支払った利息。

✎ 当年度償還元金

その年度に返済した元金。

✎ 独立採算制

地方公営企業の特別会計において、原則としてその経費は事業の収入で賄うことを基本とする仕組み。

【な行】

✎ 内部留保

事業内部に蓄積された資金。

【は行】

✎ ハード対策

施設・設備や管路等の更新や耐震化をすることにより、災害や事故等への対応力を高める取組。

✎ 法定耐用年数

法律で定められた固定資産の使用可能期間。

【ま行】

✎ 水の官民連携(ウォーターPPP)

水道・下水道事業における官民連携事業の一種。民間事業者が施設の設計、建設、維持管理、運営を一括して行う手法。

✎ 未償還残高

年度末時点で返済を終えていない借入金の残高。





水道に関連する用語

【あ行】

✎ アセットマネジメント

資産情報を把握・評価し、中長期的な視点で施設の更新や維持管理を計画的に行うことで、施設の健全性を維持し、安定した上下水道サービスを持続するための取組。

✎ 一日最大給水量

年間(4月1日から3月31日まで)の1日給水量のうち最大のもの。

✎ 一日最大取水量

年間(4月1日から3月31日まで)の1日取水量のうち最大のもの。

✎ インバーター方式

ポンプ等電動機の回転数を制御し、不要な電力を省くことで高効率運転を可能とする方式。

✎ 遠方監視制御

遠方に設置された施設及び設備機器(テレメータ)を、制御所から遠方監視及び操作設備によって監視制御すること。

✎ 応急給水

地震、濁水及び配水施設の事故等により、水道による給水が出来なくなった場合に、被害状況に応じて拠点給水、運搬給水及び仮設給水等により、飲料水を給水すること。

【か行】

✎ 県水

埼玉県から購入する水。

✎ 給水管

配水管から各戸に水を供給する管。

✎ 給水拠点

災害時等に応急給水(飲料水の供給)を行うための拠点となる場所(耐震性貯水槽、給水車の配水場所等)。

✎ 給水原価

水道水1m³当たりにかかる費用。

✎ 給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。

✎ 給水装置

配水管から分岐して各戸に水を供給する設備(給水管、止水栓、量水器、蛇口等)。

✎ 供給単価

水道水1m³当たりにも得られる収益。





✎ 空気弁

水道管路内の空気を排出したり、取り入れたりするためのバルブ。

✎ 高度浄水処理

通常の浄水処理(沈殿・ろ過・消毒)に加えて、オゾン処理や活性炭処理等を組み合わせ、より高度な水質改善を行う処理方法。

【さ行】

✎ 自己水

自治体が独自に水源を確保し、浄水処理して供給する水。

✎ 指定給水装置工事事業者

給水装置の新設・改造・撤去工事を適正に施工できるとして、水道事業者から指定を受けた事業者。

✎ 重要施設に接続する水道管路

病院・避難所等の重要施設へ給水するために接続している水道管路。耐震化等の優先対象となり得る。

✎ 取水施設

河川・地下水等から原水を取り入れるための施設(取水口、取水井、揚水設備等)。

✎ 消火栓

消火用水を供給するために、水道管路に接続されている水栓。

✎ 浄水施設(浄水場)

取水した原水を、浄水処理(沈でん・ろ過・消毒等)により飲用に適する水にする施設。

✎ 水道管路(水道管)

水道における管路の総称。

✎ 水道施設

水道事業を行うための施設の総称(取水、導水、浄水、送配水等)。

✎ 水道設備

水道施設のうち、機械・電気・計装等の設備や装置(例:ポンプ、電気設備、薬品注入設備、監視制御設備等)。

✎ 水道料金

水道サービスに対する料金。

✎ 送水管

浄水場や配水池等の間で水を送るための管。

【た行】

✎ 貯水槽水道

水道水を一度貯水槽に貯めてから供給するシステム。





✎ 導水管

取水施設から浄水施設(浄水場)へ原水を導くための管。

【な行】

✎ 年間総配水量

配水場や浄水場から送り出された水道水の全水量

✎ 年間有収水量

料金収入を得ることができた水量

【は行】

✎ 配水支管

配水本管から分岐し、地域の給水管へ水を配るための管(比較的口径が小さい配水管)。

✎ 配水施設(配水場)

浄水を各配水区域へ安定的に供給するため、配水池やポンプ設備、監視・制御設備等を備えた施設。

✎ 配水池

浄水を一時的に貯留し、需要変動の調整や配水区域への安定供給、非常時に応急給水拠点としての役割を担う施設。

✎ 配水本管

配水区域へ水を供給するための主要な配水管。

✎ 伏流水

河川の底や岸の地下を流れる水。

✎ ポンプ場

ポンプで揚水・圧送する施設。

【ま行】

✎ 水安全計画

水道水の安全性を確保するための計画。

【や行】

✎ 有効率

配水量のうち、有効に使用された水量(有効水量)の割合を示す指標。給水された水が有効に利用されている程度を表す指標。

✎ 有収率

水道の場合は、年間有収水量÷年間総配水量×100。水の無駄がないかを示す指標。

【ら行】

✎ 料金回収率

供給単価÷給水原価×100(100%以上であれば、水道料金で経営を維持)。





✎ 量水器

水道水の利用量を計測するメーター。

下水道に関連する用語

【あ行】

✎ 荒川右岸流域下水道維持管理負担金

埼玉県が運営管理する荒川右岸流域下水道の施設の維持管理に要する費用について、入間市が埼玉県に支払う負担金。

✎ 荒川右岸流域下水道建設負担金

埼玉県が実施する荒川右岸流域下水道の施設の建設及び改築に要する費用について、入間市が埼玉県に支払う負担金。

✎ 荒川右岸に係る負担金

埼玉県が運営する荒川右岸流域下水道事業に要する費用について、入間市が埼玉県に支払う負担金。荒川右岸流域下水道維持管理負担金及び荒川右岸流域下水道建設負担金を含む。

✎ アンモニア態窒素

水中のアンモニウムイオンに含まれる窒素のことで、有機窒素化合物の分解、工場排水、下水及び、し尿の混入によって生ずる場合が多い。浄水処理では塩素処理や、生物化学処理によって分解され減少するので、処理工程の管理指標として重要な項目である。

✎ 雨水管路施設

雨水を排除し、浸水被害を軽減するための管路施設の総称。

✎ 雨水貯留浸透施設

雨水を一時的に貯めて地下に浸透させることで、河川や下水道への流出を抑制し、地下水の保全や都市型洪水対策に寄与する施設。

✎ 雨水排除施設

雨水を速やかに排除するための排水路、側溝、雨水管、排水機場等の施設。

✎ 枝管

下水道幹線に向かう管路(汚水+雨水)。

✎ 污水管路施設

家庭・事業所等からの污水を集め、処理場等へ流すための管路施設の総称。

✎ 污水处理原価

下水道に流す污水の処理費用1㎡当たりにかかる費用。

✎ 污水处理人口

下水道等の污水处理施設により、污水が処理される区域に居住する人口。





✎ OJT(おーじえーていー)

On the Job Trainingの略。職場において、上司、先輩等が部下・後輩等に対し、日常の業務を通して、必要な知識や技術等を計画的・継続的に指導することで全体的な業務処理能力を育成すること。

【か行】

✎ 改築

更新または長寿命化対策により、所定の耐用年数を新たに確保するもの。

更新：既存の施設を新たに取替えること。

長寿命化対策：更生工法等、既存の施設の一部を活かしながら部分的に新しくすること。

更生工法：既設管を活かして内部を樹脂等でライニングすることで補強する方法のこと。

✎ 下水処理場

下水を集めて処理し、河川等へ放流できる水質にするための施設。汚水処理(生物処理等)や污泥処理等の設備を有する。

✎ 下水道

家庭や事業所等から出る汚水や雨水を排除・処理するための施設(管路、ポンプ場、処理場等)及び事業の総称。

✎ 下水道幹線

下水を広域的に集めて流すための主要な下水道管(幹線管きょ)。支線等から集まった下水を処理場やポンプ場へ送る。

✎ 下水道管路(下水道管)

下水(汚水・雨水)を流下させるために道路下等に布設する管。

✎ 下水道管路施設

下水を流す管路に付随する施設の総称(管きょ、マンホール等を含む考え方で用いられることが多い)。

✎ 下水道施設

下水道の機能を構成する施設の総称。一般に、下水道管路(管きょ等)、ポンプ場、調整池、下水処理場等を含む。

✎ 下水道使用料

下水道サービスに対する使用料。

✎ 下水道設備

下水道を機能させるための設備の総称。処理場・ポンプ場等の機械設備、電気設備、計装設備等を指す場合が多い。

【さ行】

✎ 重要施設に接続する下水道管路

病院・避難所等の重要施設からの汚水を排除するために接続している下水道管路。





✎ 使用料単価

下水道に流す汚水の処理費用1㎡当たりで得られる収益。

✎ 水洗化人口

下水道の処理区域内に居住し、下水道を使用している人口。

✎ スtockマネジメント計画

下水道施設の長期的な状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道を計画的に管理する計画。

【た行】

✎ 調整池

雨水流出の増加等により一時的に増える雨水を貯留し、下流の負担や浸水被害を軽減するための施設。

✎ 取付管

宅地・建物等(敷地内)から公共下水道本管へ下水を流すために接続する管(公共ます等を含めて扱う場合もある)。

【な行】

✎ 内水ハザードマップ

内水氾濫による浸水が想定される区域や深さを示した地図。

✎ 内水氾濫

降った雨が下水道や排水路の能力を超え、市街地に溢れ出す現象。

✎ 年間汚水処理水量

下水道に流れた汚水の処理水量。

✎ 年間有収水量

使用料収入を得ることができた水量。

【は行】

✎ 不明水

下水道管に流入する、汚水以外の水(雨水、地下水等)。

✎ 分流式公共下水道

家庭等から排出される生活排水(汚水)と地面に降った雨水を別々に処理・排除する下水道の排除方式。

【や行】

✎ 有収率

下水道で処理した汚水量のうち使用料徴収の対象となる汚水量の割合。

【ら行】

✎ 流域下水道維持管理負担金

流域下水道の維持管理にかかる費用を、関係市町村が分担して支払う負担金。





【発行元】
入間市 上下水道部
〒358-8511 埼玉県入間市豊岡1-16-1



